【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月23日
【事業年度】	第15期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
【会社名】	株式会社ミライト・ワン
【英訳名】	MIRAIT ONE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　中山　俊樹
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目６番36号
【電話番号】	03（6807）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長　三ツ矢　高章
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目６番36号
【電話番号】	03（6807）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長　三ツ矢　高章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(百万円)	463,744	470,385	483,987	518,384	578,599
経常利益	(百万円)	31,739	34,152	22,384	18,690	27,470
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	24,205	25,163	14,781	12,535	17,179
包括利益	(百万円)	25,138	25,469	16,517	18,515	21,475
純資産額	(百万円)	231,323	249,237	254,305	260,088	269,877
総資産額	(百万円)	358,751	435,785	436,752	519,960	537,739
１株当たり純資産額	(円)	2,232.25	2,446.54	2,573.50	2,735.90	2,914.94
１株当たり当期純利益	(円)	229.59	250.84	151.20	133.34	189.40
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	63.1	55.6	56.5	48.5	48.6
自己資本利益率	(%)	11.0	10.7	6.0	5.0	6.7
株価収益率	(倍)	7.66	7.67	10.70	14.03	11.37
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	41,602	12,972	5,315	33,625	18,049
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,869	△46,204	△12,314	△55,545	△9,370
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△32,200	38,395	△12,571	38,816	△6,412
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	42,851	48,901	30,399	48,017	51,350
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人数)	(名)	12,882 (2,439)	14,006 (2,291)	14,350 (2,384)	16,985 (2,725)	17,115 (3,024)

(注) 1 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第７期より当社並びに当社の子会社の取締役及び執行役員（社外取締役及び非業務執行の取締役を除きます。以下、併せて「当社グループの役員」といいます。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。１株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日）等を第12期の期首から適用しており、第12期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4 第13期連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第12期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(百万円)	13,928	16,652	182,449	223,378	229,338
経常利益	(百万円)	12,307	14,425	12,975	3,898	11,801
当期純利益	(百万円)	12,278	14,402	67,978	4,580	9,832
資本金	(百万円)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
発行済株式総数	(株)	108,325,329	108,325,329	103,325,329	94,325,329	91,325,329
純資産額	(百万円)	111,920	116,565	175,891	167,877	165,954
総資産額	(百万円)	166,364	237,063	332,278	394,017	397,204
１株当たり純資産額	(円)	1,103.56	1,177.85	1,833.97	1,822.75	1,849.89
１株当たり配当額 (内、１株当たり中間配当額)	(円)	45 (22)	55 (25)	60 (30)	65 (30)	75 (35)
１株当たり当期純利益	(円)	116.46	143.57	695.34	48.72	108.40
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	67.3	49.2	52.9	42.6	41.8
自己資本利益率	(%)	10.9	12.6	46.5	2.7	5.9
株価収益率	(倍)	15.09	13.39	2.33	38.41	19.87
配当性向	(%)	38.6	38.3	8.6	133.4	69.2
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人数)	(名)	106 (―)	110 (―)	3,635 (125)	3,622 (114)	3,619 (121)
株主総利回り (参考指標:配当込みTOPIX)	(%)	139.0 (142.1)	152.1 (145.0)	134.3 (153.4)	158.5 (216.8)	184.0 (213.4)
最高株価	(円)	1,913.0	2,403.0	2,009.0	2,058.0	2,444.5
最低株価	(円)	1,173.0	1,719.0	1,399.0	1,628.0	1,693.0

(注) 1　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2　第７期より「当社グループの役員」を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。１株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。
3　最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4　2022年７月１日付で当社が完全子会社である株式会社ミライト及び株式会社ミライト・テクノロジーズを消滅会社とする吸収合併を行い、純粋持株会社から事業持株会社へ移行したことにより、第13期の経営指標等は第12期以前と比較して大幅に変動しております。
5　2025年３月期の１株当たり配当額75円のうち、期末配当額40円については、2025年６月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

当社は、2010年10月に電気通信設備工事業及びその他の事業などを行っている大明㈱、㈱コミューチュア並びに㈱東電通の３社の株式移転により共同持株会社として設立されました。

また、2022年７月に連結子会社である㈱ミライト及び㈱ミライト・テクノロジーズとの合併により、共同持株会社から事業持株会社へ移行しております。

現在までの企業集団の沿革は、次のとおりであります。

年　月	概　　要
2009年11月	大明㈱、㈱コミューチュア及び㈱東電通（以下「３社」といいます。）は、共同持株会社設立（株式移転）による経営統合に関する基本覚書を締結
2010年５月	３社は、それぞれの定時株主総会での承認等を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立することについて合意。株式移転計画を作成し、統合契約書を締結
2010年６月	３社の定時株主総会において、３社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、３社がその完全子会社となることについて承認決議
2010年10月	３社が株式移転の方法により当社を設立 当社の普通株式を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の市場第一部に上場
2012年１月	㈱東電通が㈱日設の株式を取得し連結子会社化
2012年10月	大明㈱が㈱東電通と合併し、㈱ミライトに商号変更 ㈱コミューチュアが、㈱ミライト・テクノロジーズに商号変更
2013年10月	大明ネクスト㈱、東電通テクノス㈱及び㈱レナット東京が合併し、㈱エムズフロンティアに商号変更 ㈱レナット関西、大明エンジニアリング㈱及び㈱東電通エンジニアリング西日本が合併し、㈱アストエンジに商号変更
2014年７月	㈱ミライト・テクノロジーズがオーストラリア企業 CCTS Telecommunications Construction Pty.Limited（現商号：MIRAIT Technologies Australia Pty.Limited）の株式を取得し連結子会社化
2015年10月	㈱IPテクノサービスがオリックス㈱からの出資を受け入れ、㈱ミライト・エックスに商号変更
2016年６月	Mirait Singapore Pte.Ltdがシンガポール企業 Lantrovision(S)Ltdの株式を取得し連結子会社化
2016年12月	2021年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債を発行（総額165億円）
2017年６月	Lantrovision(S)LtdがMirait Singapore Pte.Ltdを吸収合併
2018年10月	当社は㈱ＴＴＫとの株式交換による経営統合を実施し、同社並びに同社の連結子会社８社を連結子会社化
2019年１月	当社は㈱ソルコムとの株式交換による経営統合を実施し、同社並びに同社の連結子会社７社を連結子会社化
	当社は四国通建㈱との株式交換による経営統合を実施し、同社並びに同社の連結子会社１社を連結子会社化
2019年12月	2016年12月発行の2021年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債を全て繰上償還
2020年３月	Lantrovision(S)LtdがYL Integrated Pte Ltdの株式を取得し連結子会社化
2020年６月	Lantrovision(S)LtdがShanghai Changling Communication Equipment Co.,Ltdの株式を取得し連結子会社化
2022年３月	西武建設㈱の株式を取得し連結子会社化
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年７月	㈱ミライト・ワン・システムズを設立 当社は㈱ミライト及び㈱ミライト・テクノロジーズと合併し、㈱ミライト・ワンに商号変更
2023年12月	国際航業㈱の株式を取得し、同社並びに同社の連結子会社10社を連結子会社化
2024年７月	光陽ホールディングス㈱の株式を取得し、同社並びに同社の連結子会社３社を連結子会社化
2025年１月	東邦建㈱、㈱エムズフロンティア、東電通アクセス㈱、㈱リガーレ及び㈱エーライズが合併し、㈱ミライト・ワン・ネクストに商号変更

3 【事業の内容】

当社を事業持株会社とする「ミライト・ワン グループ」は、当社並びにLantrovision (S) Ltd、㈱ＴＴＫ、㈱ソルコム、四国通建㈱、西武建設㈱、㈱ミライト・ワン・システムズ、国際航業㈱を含む連結子会社83社等で構成されており、環境・社会イノベーション事業、ICTソリューション事業、NTT事業、マルチキャリア事業を展開しております。

事業の系統図は概ね以下のとおりであります。

（2025年３月31日現在）

取　引　先

ミライト・ワン グループ

主な事業内容
・環境・社会イノベーション事業
・ＩＣＴソリューション事業
・ＮＴＴ事業
・マルチキャリア事業

㈱ミライト・ワン

［連結対象会社］
㈱アストエンジ　インフライズ㈱　㈱沖創工　片倉建設㈱　近畿電機㈱
㈱グランドクリエイト　㈱コトネットエンジニアリング　㈱コムリード　新光電機㈱　大明通産㈱
東電通ネットワーク㈱　西日本電工㈱　㈱日設　㈱フューコム　㈱ホープネット
㈱ミライト・エックス　㈱ミライト・ソリューションズ　㈱ミライト・モバイル・イースト　㈱ミライト・モバイル・ウエスト　㈱ミライト・ワン・ネクスト
㈱ミラテクドローン　明成通信㈱　㈱ラインコネクト　㈱ラピスネット　㈱リブネット
光陽ホールディングス㈱　光陽エンジニアリング㈱　光陽送電サービス㈱　MIRAIT Technologies Australia Pty.Limited

［持分法適用関連会社等］　４社

Lantrovision(S)Ltd

［連結対象会社］
Lantro (S) Pte Ltd　Lantro (Malaysia) Sdn Bhd　Lantro (HK) Limited　LANTRO NE Pte Ltd　Lantro (Taiwan) Limited
Lantrovision Korea Co Ltd　Lantro (Shanghai) Co Ltd　Appsilan Asia Pte Ltd　Lantro Phils. Inc　Lantro (Penang) Sdn Bhd
Lantro Technologies India Private Limited　Innovative Energy Systems & Technology Pte Ltd
PT. Lantro Technologies Indonesia　YL Integrated Pte Ltd　Nectric Engineering Pte Ltd　Sun Power Electrical Pte Ltd
Shanghai Changling Communication Equipment Co.,Ltd.

［持分法適用関連会社等］　５社

㈱ＴＴＫ

［連結対象会社］
㈱ＴＴＫエンジ宮城　㈱HOKUBU　㈱ＴＴＫエンジ岩手　㈱ＴＴＫエンジ青森　㈱ＴＴＫエンジ秋田
㈱ＴＴＫエンジ山形　㈱ＴＴＫエンジ福島　塚田電気工事㈱

㈱ソルコム

［連結対象会社］
㈱ソルコムマイスタ　友和工業㈱　㈱ソルコムビジネスサービス　成建工業㈱　中国通信資材㈱
㈱電通資材

［持分法適用関連会社等］　２社

四国通建㈱

［連結対象会社］
越智電気工事㈱　ＳＴＫテクノ㈱

西武建設㈱

㈱ミライト・ワン・システムズ

［連結対象会社］
㈱アクティス　㈱CREiST　タイムテック㈱　㈱トラストシステム

国際航業㈱

［連結対象会社］
KKCシステムズ㈱　㈱TDS　㈱国際データプロダクションセンター　琉球国際航業㈱　明治コンサルタント㈱
㈱北社設計　㈱ノキシタ　㈱三郷ひまわりエナジー　Kokusai Taiwan Limited　ThinkTron Limited

［持分法適用関連会社等］　２社

関係会社の異動は、以下のとおりであります。

・当社が光陽ホールディングス㈱の株式を取得したことに伴い、同社並びに同社の子会社3社（光陽エンジニアリング㈱、光陽通信㈱他１社）を連結の範囲に含めております。光陽通信㈱は、光陽エンジニアリング㈱を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
・二ツ山建設㈱は、連結子会社である㈱HOKUBUを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
・連結子会社である明治コンサルタント㈱が㈱北杜設計の発行済株式の全部を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。
・連結子会社であるLantrovision (S) LtdがLantro Myanmar Co Ltdの全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。
・㈱エーライズ、㈱エムズフロンティア、東電通アクセス㈱、㈱リガーレは、東邦建㈱（2025年１月１日付で㈱ミライト・ワン・ネクストに商号変更）を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
・気仙沼グリーンエナジー㈱は、保有株式売却に伴い持分法の適用範囲から除外しております。

4 【関係会社の状況】

（2025年３月31日現在）

会社の名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容	
					役員の兼任(名)	資金援助
（連結子会社） ㈱アストエンジ	大阪府 松原市	70	情報通信エンジニアリング事業	100.0	―	―
インフライズ㈱	東京都 江東区	99	上下水道工事・土木工事業等	100.0	―	―
㈱沖創工 (注)３	沖縄県 那覇市	30	情報通信エンジニアリング事業	45.1	―	有
片倉建設㈱	東京都 世田谷区	50	情報通信エンジニアリング事業	98.9	―	有
近畿電機㈱	大阪府 和泉市	44	情報通信エンジニアリング事業	54.7	―	―
㈱グランドクリエイト	大阪市 西区	30	情報通信エンジニアリング事業	100.0	―	―
光陽ホールディングス㈱	栃木県 宇都宮市	10	光陽グループの経営管理	100.0	―	―
光陽エンジニアリング㈱ (注)２	栃木県 宇都宮市	90	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	―	―
光陽送電サービス㈱ (注)２	栃木県 宇都宮市	3	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	―	―
㈱コトネット エンジニアリング	京都市 下京区	50	情報通信エンジニアリング事業	100.0	―	―
㈱コムリード	大阪市 浪速区	60	情報通信エンジニアリング事業	100.0	―	―
新光電機㈱	大阪府 豊中市	42	情報通信エンジニアリング事業	88.9	―	―
大明通産㈱	東京都 江東区	100	通信設備に係る材料等の販売、建設機材の販売・賃貸	100.0	―	―
東電通ネットワーク㈱	東京都 江東区	55	情報通信エンジニアリング事業	100.0	―	―
西日本電工㈱	熊本市 南区	20	情報通信エンジニアリング事業	99.1	―	―
㈱日設	東京都 港区	100	空調・衛生・電気設備工事業	100.0	―	―
㈱フューコム	大阪市 西区	50	情報サービス事業等	100.0	―	―
㈱ホープネット	東京都 千代田区	55	人材派遣業	100.0	―	―
㈱ミライト・エックス	東京都 江東区	20	太陽光・蓄電池システムの設置・販売	66.5	―	有
㈱ミライト・ソリューションズ	東京都 新宿区	50	情報通信エンジニアリング事業	100.0	―	―
㈱ミライト・モバイル・イースト	東京都 江東区	35	情報通信エンジニアリング事業	100.0	―	有

会社の名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合（%）	関係内容	
					役員の兼任（名）	資金援助
㈱ミライト・モバイル・ウエスト	大阪市浪速区	60	情報通信エンジニアリング事業	100.0	―	―
㈱ミライト・ワン・ネクスト	東京都江東区	100	情報通信エンジニアリング事業	100.0	―	―
㈱ミラテクドローン	東京都品川区	100	ドローン事業	100.0	―	有
明成通信㈱ (注)３	東京都調布市	33	情報通信エンジニアリング事業	40.0	―	―
㈱ラインコネクト (注)２	千葉県柏市	10	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	―	―
㈱ラピスネット	神戸市東灘区	50	情報通信エンジニアリング事業	100.0	―	―
㈱リブネット	三重県伊勢市	100	図書館業務委託・コンサルティング、システム開発	100.0	―	―
MIRAIT Technologies Australia Pty.Limited	オーストラリア国ニューサウスウェールズ州	10万豪州ドル	情報通信エンジニアリング事業	58.6	―	有

会社の名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容	
					役員の兼任(名)	資金援助
Lantrovision (S) Ltd (注)1	シンガポール国	59百万シンガポールドル	LAN配線等の設計・施工・保守・コンサルティング及び機器販売	100.0	1	―
Lantro (Malaysia) Sdn Bhd (注)2	マレーシア国クアラルンプール市	1百万リンギット	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	―	―
Lantro (Penang) Sdn Bhd (注)2	マレーシア国ペナン州	25万リンギット	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	―	―
Lantro (HK) Limited (注)2	香港九龍市	5百万香港ドル	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	―	―
Lantrovision Korea Co. Ltd (注)2	大韓民国ソウル特別市	196百万ウォン	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	―	―
Lantro (Shanghai) Co. Ltd (注)2	中華人民共和国上海市	10百万人民元	情報通信エンジニアリング事業	70.0 (70.0)	―	―
Lantro (Taiwan) Ltd (注)2	中華民国台北市	20百万台湾元	情報通信エンジニアリング事業	85.0 (85.0)	―	―
Lantro Technologies India Private Limited (注)2	インド国バンガロール市	30百万ルピー	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	―	―
LANTRO NE Pte Ltd (注)2	シンガポール国	20万シンガポールドル	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	―	―
Appsilan Asia Pte Ltd (注)2	シンガポール国	15万シンガポールドル	データセンターに関する管理サービス	100.0 (100.0)	―	―
Lantro (S) Pte Ltd (注)2	シンガポール国	250万シンガポールドル	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	―	―
Lantro Phils. Inc. (注)2	フィリピン国パシッグ市	17百万フィリピン・ペソ	情報サービス事業等	100.0 (100.0)	―	―
Innovative Energy Systems & Technology Pte. Ltd. (注)2	シンガポール国	15万シンガポールドル	情報サービス事業等	60.0 (60.0)	―	―
PT. Lantro Technologies Indonesia (注)2	インドネシア国ジャカルタ市	14,478百万ルピア	情報通信エンジニアリング事業	60.0 (60.0)	―	―
YL Integrated Pte Ltd (注)2	シンガポール国	1百万シンガポールドル	一般電気工事、電気設備工事の設計並びに施工・管理	85.0 (85.0)	―	―
Nectric Engineering Pte Ltd (注)2、3	シンガポール国	25万シンガポールドル	一般電気工事、電気設備工事の設計並びに施工・管理	48.2 (48.2)	―	―
Sun Power Electrical Pte Ltd (注)2、3	シンガポール国	25万シンガポールドル	一般電気工事、電気設備工事の設計並びに施工・管理	47.2 (47.2)	―	―
Shanghai Changling Communication Equipment Co.,Ltd. (注)2	中華人民共和国上海市	60百万人民元	通信タワーの建設及びシェアリングサービス	50.1 (50.1)	―	―

会社の名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容	
					役員の兼任(名)	資金援助
㈱ＴＴＫ (注)１	仙台市 若林区	2,847	情報通信エンジニアリング事業	100.0	―	―
㈱TTKエンジ宮城 (注)２	仙台市 若林区	30	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	―	―
㈱HOKUBU (注)２	仙台市 若林区	20	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	―	―
㈱TTKエンジ岩手 (注)２	岩手県 矢巾町	30	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	―	―
㈱TTKエンジ青森 (注)２	青森県 青森市	30	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	―	―
㈱TTKエンジ秋田 (注)２	秋田県 秋田市	30	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	―	―
㈱TTKエンジ山形 (注)２	山形県 山形市	30	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	―	―
㈱TTKエンジ福島 (注)２	福島県 福島市	30	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	―	―
塚田電気工事㈱ (注)２	仙台市 青葉区	50	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	―	有
㈱ソルコム (注)１	広島市 中区	2,324	情報通信エンジニアリング事業	100.0	―	―
㈱ソルコムマイスタ (注)２	広島県 安芸郡	100	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	―	―
友和工業㈱ (注)２	広島市 西区	70	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	―	有
成建工業㈱ (注)２	山口県 宇部市	50	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	―	―
㈱ソルコムビジネスサービス (注)２	広島市 南区	30	情報処理機器の販売・保守・賃貸	100.0 (100.0)	―	―
中国通信資材㈱ (注)２	広島県 東広島市	70	情報通信工事用資材の調達・販売	100.0 (100.0)	―	―
㈱電通資材 (注)２	広島県 安芸郡	50	電気通信関係貨物の自動車配送	63.1 (63.1)	―	―
四国通建㈱	愛媛県 今治市	450	情報通信エンジニアリング事業	100.0	―	―
越智電気工事㈱ (注)２	愛媛県 今治市	50	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	―	―
STKテクノ㈱ (注)２	愛媛県 今治市	30	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	―	―
西武建設㈱ (注)１、４	埼玉県 所沢市	11,000	土木、建築及びその他建設工事全般の総合建設事業	95.0	―	―

会社の名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容	
					役員の兼任(名)	資金援助
㈱ミライト・ワン・システムズ	東京都港区	100	情報サービス事業等	100.0	―	―
㈱アクティス(注)2	東京都千代田区	100	情報サービス事業等	85.0(85.0)	―	―
㈱CREiST(注)2	東京都品川区	35	情報サービス事業等	71.4(71.4)	―	有
タイムテック㈱(注)2	大阪府吹田市	50	ソフトウェアの開発請負、システム開発運用	100.0(100.0)	―	―
㈱トラストシステム(注)2	東京都千代田区	100	情報システム構築に係る業務全般	100.0(100.0)	―	―
国際航業㈱(注)1	東京都新宿区	6,794	空間情報コンサルティング事業	100.0	―	有
KKCシステムズ㈱(注)2	東京都府中市	35	空間情報コンサルティング事業	100.0(100.0)	―	有
㈱ＴＤＳ(注)2	東京都府中市	100	空間情報コンサルティング事業	100.0(100.0)	―	―
㈱国際データプロダクションセンター(注)2	東京都府中市	50	空間情報コンサルティング事業	100.0(100.0)	―	有
琉球国際航業㈱(注)2	沖縄県那覇市	40	空間情報コンサルティング事業	100.0(100.0)	―	有
明治コンサルタント㈱(注)2	札幌市中央区	10	空間情報コンサルティング事業	100.0(100.0)	―	有
㈱北杜設計(注)2	北海道網走市	30	空間情報コンサルティング事業	100.0(100.0)	―	―
㈱ノキシタ(注)2	仙台市宮城野区	30	共生型複合施設の運営事業	100.0(100.0)	―	―
㈱三郷ひまわりエナジー(注)2	奈良県生駒郡三郷町	30	地域新電力事業	100.0(100.0)	―	―
Kokusai Taiwan Limited(注)2	台湾台北市	43百万台湾元	空間情報コンサルティング事業	100.0(100.0)	―	―
ThinkTron Limited(注)2	台湾台北市	30百万台湾元	空間情報コンサルティング事業	86.7(86.7)	―	―

会社の名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容	
					役員の兼任（名）	資金援助
（持分法適用関連会社等） 住電通信エンジニアリング㈱	横浜市戸塚区	150	情報通信エンジニアリング事業	49.0	―	―
日本産業㈱	埼玉県入間郡	72	ゴルフ場経営	50.0	―	有
MIRAIT PHILIPPINES INC.	フィリピン国ケソン市	126百万フィリピン・ペソ	情報通信エンジニアリング事業	100.0	―	有
Altro Solutions Pte Ltd (注)２	シンガポール国	20万シンガポールドル	情報通信エンジニアリング事業	50.0 (50.0)	―	―
Lantrovision Inc. (注)２	フィリピン国パシッグ市	5百万フィリピン・ペソ	情報通信エンジニアリング事業	40.0 (40.0)	―	―
Lantro (Thailand) Co.Ltd (注)２	タイ国バンコク市	38百万バーツ	情報通信エンジニアリング事業	49.0 (49.0)	―	―
Lantro (Vietnam) Co.Ltd (注)２	ベトナム国ホーチミン市	2,393百万ドン	情報通信エンジニアリング事業	41.7 (41.7)	―	―
Lantro (Cambodia) Co.Ltd (注)２	カンボジア国プノンペン市	5万アメリカ・ドル	情報通信エンジニアリング事業	49.0 (49.0)	―	―
㈱ネオ・セック (注)２	山口県下関市	10	情報通信エンジニアリング事業	20.0 (20.0)	―	―
㈱ハイエレコン (注)２	広島市西区	90	情報サービス事業等	27.8 (27.8)	―	―
LBS Digital Infrastructure Corp.	フィリピン国タギッグ市	12百万フィリピン・ペソ	携帯電話用通信タワー建設・リース事業	25.0	―	―
㈱ミッドマップ東京 (注)２	東京都目黒区	15	東京都1/2500地図データベース販売管理事業	40.0 (40.0)	―	―
㈱RTi-cast (注)２	仙台市青葉区	48	リアルタイム津波被害予測システム	48.1 (48.1)	―	―

（注）１　特定子会社に該当しております。
２　「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（内数）は間接所有割合であります。
３　議決権の所有割合は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
４　以下の会社は売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。主要な損益情報等は次のとおりであります。

会社名	売上高（百万円）	経常利益（百万円）	当期純利益（百万円）	純資産額（百万円）	総資産額（百万円）
西武建設㈱	70,729	2,883	2,077	41,837	65,016

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ミライト・ワン	7,858 (1,295)
ラントロビジョン	1,502 (283)
ＴＴＫ	1,170 (545)
ソルコム	1,421 (356)
四国通建	687 (177)
西武建設	675 (26)
ミライト・ワン・システムズ	1,296 (28)
国際航業	2,506 (315)
合計	17,115 (3,024)

(注) 1　従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2　臨時従業員数（契約社員、パート社員を含む）は（　）内に当連結会計年度の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,619	44.2	16.7	7,251,178

(注)　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には「ミライト・ワン関連労働組合協議会（3,785名）」、「東北情報インフラユニオン ＴＴＫグループ企業支部（1,086名）」、「ソルコム関連労働組合協議会（687名）」、「四国通建労働組合（79名）」、「国際航業労働組合（252名）」があります。

なお、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度						
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)(注1,2)	男性労働者の育児休業取得率(%)(注2)		労働者の男女の賃金の差異(%)(注1,2,4,5)		
		育児休業取得率(%)(注1)	育児休業等及び育児目的休暇の取得率(%)(注3)	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
㈱ミライト・ワン	4.4	69.0	95.1	73.4	72.9	77.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 管理職に占める女性労働者の割合は当連結会計年度末時点、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は当連結会計年度における実績を記載しており、集計対象には当社から他社への出向者を含み、他社から当社への出向者を除いております。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6の第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

4. 賃金は、基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除いて算出しております。
パート・有期労働者は、有期の嘱託社員、臨時雇用者、パートタイマーを対象とし、パートタイマーについてはフルタイム換算をせず実際に支給した賃金に基づき算出しております。

5. 労働者の男女の賃金の差異について、その主な要因は、次のとおりです。
正規雇用労働者については、近年、女性活躍推進の観点から女性の新卒採用を強化したこと等により、女性全体に占める若年層の割合が増えたこと、および管理職における女性の占める割合が低いことによるものです。
ただし、当社における20代の男女の賃金差異は93.4%となります。(平均年齢　男性：45.0歳、女性：37.8歳)
パート・有期労働者については、賃金の高い有スキル者等に男性が多いことによるものです。

なお、管理職における女性の占める割合を高めるため、女性社員を対象とした研修の実施やミライト・ワン流ワークライフスタイル改革を推進し、女性の管理職登用も進み、2024年度末の女性管理職数は前年度比8%増となりました。また、積極的に女性技術者の採用・育成を行い、幅広い技術分野で女性が活躍できる環境づくりを推進しております。

② 主要な連結子会社

当事業年度						
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)(注1,2)	男性労働者の育児休業取得率(%)(注2)		労働者の男女の賃金の差異(%)(注1,2,4,5)		
		育児休業取得率(%)(注1)	育児休業等及び育児目的休暇の取得率(%)(注3)	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
㈱ＴＴＫ	5.3	91.7	91.7	56.7	57.5	76.8
㈱ソルコム	2.5	62.5	100.0	64.7	65.8	64.0
四国通建㈱	0.0	73.3	106.7	53.5	65.3	84.3
西武建設㈱	1.7	52.9	70.6	72.7	70.0	50.2
㈱ミライト・ワン・システムズ	9.8	―	―	77.5	80.4	54.0
国際航業㈱	9.9	64.0	92.0	70.7	76.8	61.2

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．管理職に占める女性労働者の割合は当連結会計年度末時点、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は当連結会計年度における実績を記載しており、集計対象には当社から他社への出向者を含み、他社から当社への出向者を除いております。

３．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6の第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

４．賃金は、基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除いて算出しております。
パート・有期労働者は、有期の嘱託社員、臨時雇用者、パートタイマーを対象とし、パートタイマーについてはフルタイム換算をせず実際に支給した賃金に基づき算出しております。

５．労働者の男女の賃金の差異について、主要な連結子会社における特徴的な要因は、次のとおりです。
TTK：正規雇用労働者については、女性全体に占める無期転換後の契約社員の比率が約42%と高いことによるものです。ただし、20代の男女の賃金差異は92.9%となります。
四国通建：全労働者において差異が大きいのは、女性全体に占めるパート・有期労働者の割合が高いことによるものです。正規雇用労働者については、女性全体に占める一般職の割合が高いことによるものです。ただし、20代の男女の賃金差異は95.2%となります。
西武建設：パート・有期労働者において差異が大きいのは、男性は正社員からの定年再雇用者の割合が高いことによるものです。
ミライト・ワン・システムズ：女性のパート・有期労働者のうち短時間労働者が２割程度となっており、差異の要因となっております。
なお、各社において女性の活躍推進に向けた数値目標を具体的に設定し、その目標達成に向けた取り組みを推進中です。

６．連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「第７ 提出会社の参考情報 ２ その他の参考情報（2）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、ミライト・ワン グループとして新たにスタートした2022年７月にPurpose（存在意義）とMission（社会的使命）を次のとおり定義しております。

Purpose（存在意義）

技術と挑戦で「ワクワクするみらい」を共創する

Mission（社会的使命）

- お客様の期待にお応えし、豊かな社会の実現に貢献する
- 常に技術とビジネスモデルを磨き、高い付加価値を創造する
- パートナー会社と協力し合い 「みらいのインフラ」を創り守り続ける
- 多様な社員がいきいきと働く「魅力的な企業グループ」であり続ける
- サステナビリティとコンプライアンスを重視し、社会の信頼に応える

これらを踏まえ、従来の事業やサービスをしっかり育てながら、今後の成長分野を「みらいドメイン」と定め、街づくり・里づくり/企業DX・GX、グリーンエネルギー事業、ソフトウェア事業、グローバル事業の拡大などにグループのリソースを結集し一層の事業成長の加速を図りつつ、お客様や社会の課題解決、地域活性化の支援に取り組むことで、企業価値の向上と持続的な成長を目指してまいります。

(2) 会社の経営環境と中長期的な経営戦略

当社グループを取り巻く事業環境は、大きく変化しています。主要顧客である通信キャリアの投資は、通信インフラの建設から通信品質の向上や新たなサービス分野へとシフトしており、「通信基盤ドメイン」については中長期的には縮小傾向となることが見込まれます。

一方、道路、橋梁、上下水道管などのインフラ老朽化対策、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組み、気候変動に伴う自然災害への対応、そして人工知能（AI）の急速な普及等によるデータセンター需要の拡大など、「企業／環境社会基盤ドメイン」については今後の更なる成長機会が生まれています。

このような環境のなか、当社グループは、幅広い社会インフラ領域における様々な社会課題の解決に貢献し続ける企業グループへ進化していくことを目指しております。未来の社会インフラを「創り・守る」、信頼ある企業グループであり続けるため、当社グループは2030年に向けた事業ビジョンとして、『MIRAIT ONE Group Vision 2030』及び2026年度を最終年度とする５ヶ年の第５次中期経営計画を推進しています。

〔『MIRAIT ONE Group Vision 2030』における経営戦略の概要〕

『MIRAIT ONE Group Vision 2030』においては、我々が「変わり」、未来が「変わる」をキーワードに、成長戦略として５つの事業変革（５Changes）を柱としております。

◇ Change１「人間中心経営」
- みらいカレッジ （「学び」と「つながり」を提供する“事業構造改革の原動力”）
- 社員にとって働きやすい職場づくりと心身の健康を守る「健康経営」
- ワーク・ライフバランスに対応した“ミライト・ワン流”働き方改革

◇ Change２「事業成長の加速」
- 人財成長による事業成長に戦略的に取り組み、成長分野である「みらいドメイン」にグループ内のリソースを有機的に組み合わせて結集（フルバリュー型モデルへの事業構造改革の推進）
  - ◆街づくり・里づくり事業や、企業のDX とグリーン化推進事業（GX）の加速
  - ◆脱炭素化に貢献するグリーンエネルギー事業の拡大
  - ◆顧客のDX に貢献するSI 事業の強化
  - ◆海外のデータセンター関連事業やインフラシェア事業を推進するグローバル事業の強化
- 既存事業の顧客基盤を強化 （顧客の拡大、顧客の成長への対応）

◇ Change３「利益性トップクラス」
- ３社統合による徹底した集約・効率化による経営基盤の強化
- データインサイト及び生成AI等の活用による業務運営の抜本的な見直しと効率化
- グループ連携の推進による既存オペレーションとコストの見直し

◇ Change４「データインサイトマネジメント」
- ナレッジベースのデータ環境整備、営業アプローチの最適化（攻めのDX）
- バリューチェーン改革、スマート施工、BPO／RPA・ロボティクス活用（守りのDX）

・エキスパートおよびコア人財の育成、全社リテラシーの向上（DX 人財の育成）

◇ Change５「ESG 経営基盤強化」

・温室効果ガス削減目標（SBT）の達成に向けた取り組み
・ミライト・ワン パートナー会による社会価値の共創
・監査体制充実と三線ディフェンスによる監査機能強化
・新たなグループマネジメント体制によるコーポレートガバナンス強化

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標（以下、「KPI」という。）として、第５次中期経営計画において、売上高、みらいドメイン比率(※1)、営業利益（率）、EBITDA（率）(※2)、ROE（自己資本利益率）、EPS（１株当たり当期純利益）を採用し、2026年度における目標を売上高7,200億円以上、みらいドメイン比率45%以上、営業利益（率）6.5%以上、EBITDA（率）8.5%以上、ROE10%以上、EPS年成長率10%以上に設定しております。

なお、非財務目標については、「第２ 事業の状況 ２ サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載の通りであります。

（※1）売上高に占めるみらいドメイン（事業成長を目指す分野）の比率

（※2）EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋のれん償却額の合計

当該KPIを採用しているのは、株主をはじめとする全てのステークホルダーが、当社グループの経営方針・経営戦略等を理解する上で重要な指標であるとともに、その進捗状況や、実現可能性の評価等を行うことが可能であるとの認識によるものであります。

また、営業利益及びROE、並びに非財務目標の「温室効果ガス排出量」については、グループ会社の業績並びに企業価値向上への貢献意識を高めるため、導入している業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」における付与ポイント算定のための指標にも採用しております。

（注）当該KPIの各数値については、本報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「(2) 会社の経営環境と中長期的な経営戦略」に記載のとおり、事業環境の変化に対応した事業運営を推進していく必要があり、事業成長を支える人財成長戦略を推進しつつ、トップラインの拡大と生産性向上を図り、バリューチェーン改革等による「通信基盤ドメイン」の効率化と、街づくり・里づくり／企業DX・GX、グリーンエネルギー事業、ソフトウェア事業、グローバル事業など、成長領域である「みらいドメイン」分野の拡大に重点的に取り組んでいます。

2025年度は、データセンター関連事業の拡大、太陽光発電、PPA、蓄電池などを含むグリーンエネルギー事業の拡大、そして国際航業、西武建設、ミライト・ワン・グループとの連携強化による三位一体の事業シナジーの更なる発揮と、事業拡大のチャレンジを後押しするビジネスリスクマネジメントの強化に継続して取り組み、2026年度を最終年度とする第５次中期経営計画の達成を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

代表取締役社長を委員長とするESG経営推進委員会を設置し年４回以上開催しております。委員会では経営層が気候変動、生物多様性、自然関連、各ステークホルダーに関するKPIや課題に対する取り組みを確認、議論し、ESG経営全般にまつわる基本方針や戦略の策定、重要課題の特定や各種環境イニシアティブへの対応等についてグループ経営会議、取締役会への報告等を実施しております。

このESG経営推進委員会のもと、コンプライアンス担当役員を委員長とする「リスク管理委員会」「コンプライアンス委員会」および「人権・D&I委員会」を運営する体制としております。

「リスク管理委員会」ではリスク管理を効果的・効率的に実施するための方針・体制等を審議・決定し、「コンプライアンス委員会」では、当社グループのコンプライアンス上の問題となる事例の報告・是正や、コンプライアンス意識向上施策等の検討を行います。加えて「人権・D&I委員会」では、人権に関するリスク状況の報告や対処する課題、ダイバーシティ&インクルージョンの推進等にまつわる議論・検討を実施します。

a．2025年６月23日（有価証券報告書提出日）現在の体制図

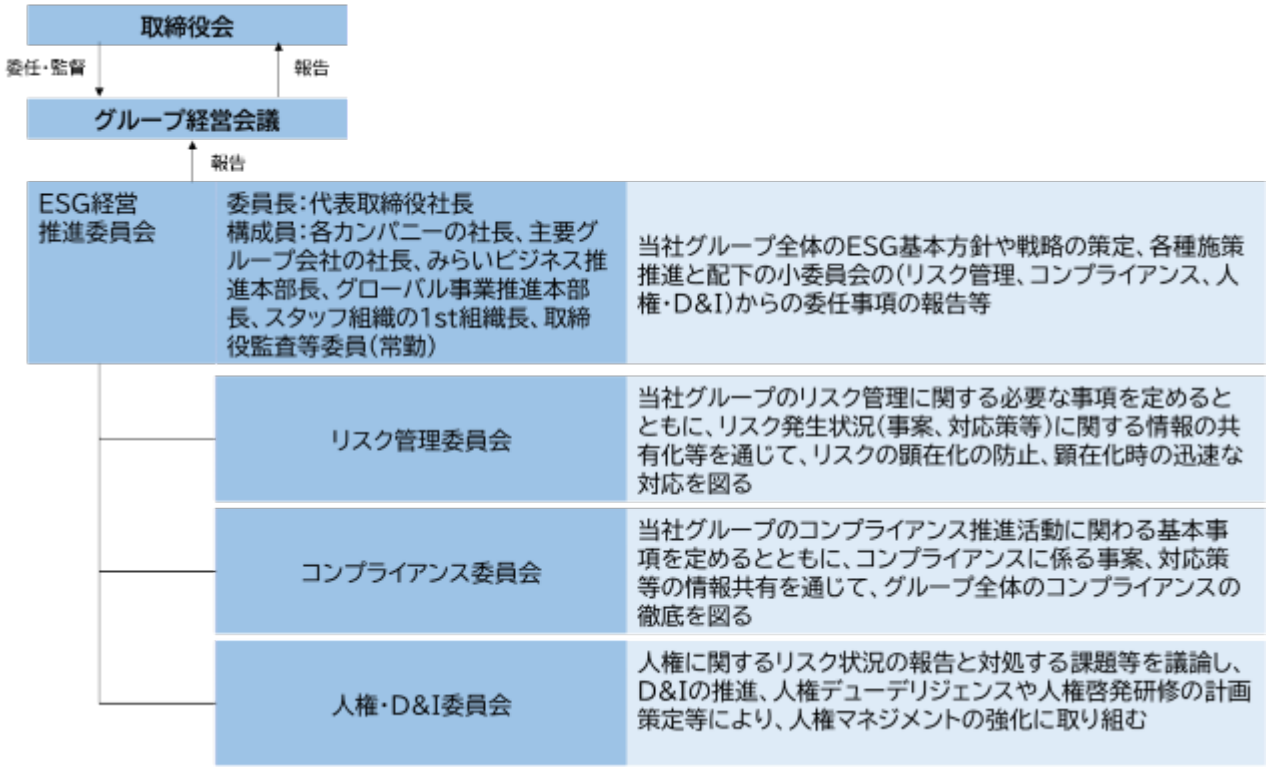

b.2025年６月25日（定時株主総会開催日）以降の体制図（予定）

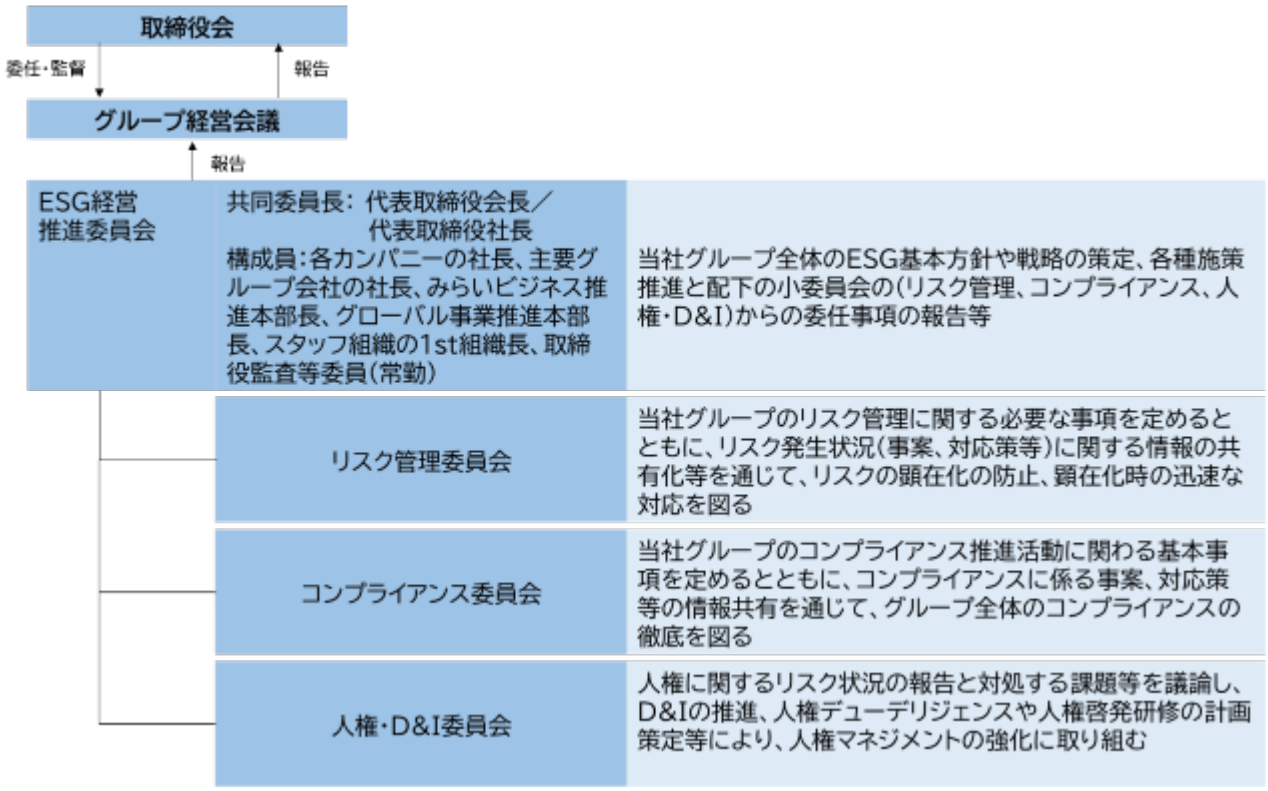

（２）マテリアリティの特定

中長期かつ持続的な成長と企業価値向上の実現にあたっては、世界的な脱炭素社会への取り組みの加速など豊富な事業機会を取り込むと同時に、人的資本や気候変動にまつわる各種リスクを見据え、対応策を講じることが必要です。こうした機会とリスク認識のもとで策定したマテリアリティへの取り組みにおいては、ミライト・ワン グループが注力すべき社会的課題等を明らかにし、また、マテリアリティごとの機会とリスクも特定のうえ、中期経営計画の重点施策として推進しております。

マテリアリティの特定にあたっては、ESG経営推進委員会において、お客様や社員アンケート、ステークホルダーからのご意見、社会的責任に関する国際的ガイドラインから抽出した社会の重要課題、および当社グループへの期待を踏まえて議論を重ね、経営会議、取締役会の審議を経て決定しております。

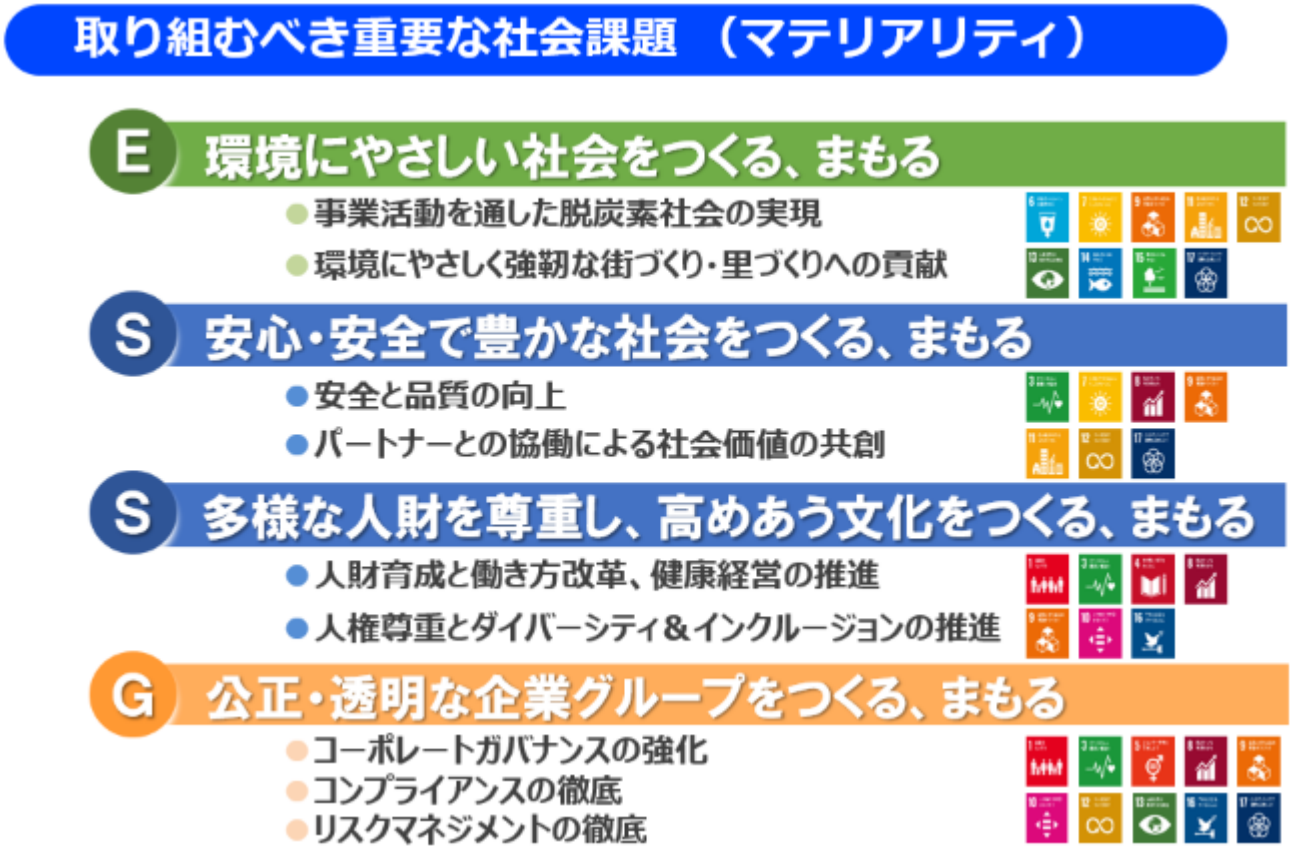

＜マテリアリティの特定プロセス＞

■STEP1 社会課題の抽出、カテゴライズ

GRIスタンダード、ISO26000等組織の社会的責任に関する代表的な国際的ガイドラインや、SDGs、ESG評価機関の評価項目等を参照し、検討すべき課題を包括的に抽出。

■STEP2 優先順位付け

抽出した課題を、ステークホルダーからの期待やミライト・ワン グループの存在意義、使命を通して、課題解決に貢献すべき、価値創造につながる等の観点で評価・優先順位付け。

ESG経営推進委員会において議論し、当社グループが優先的に取り組むべき重要課題項目を選定。

■STEP3 妥当性確認・特定

選定した重要課題項目の妥当性について、当社グループの経営課題との整合を確認。現状事業へのリスクと将来の機会についてESG経営推進委員会にて協議し、経営会議、取締役会の審議を経て重要課題（マテリアリティ）として特定。特定したマテリアリティについて、関連各部門と協議し、施策、目標を決定。

■STEP4 レビュー

目標と実績に基づき、マテリアリティに対する活動の評価を行い、統合報告書に開示。

当社グループ内外へのアンケートや外部有識者からいただいたご意見、SDGs等の国際的目標・ガイドラインやESG評価機関の評価等を踏まえ、レビューを実施。これらをマテリアリティや目標の見直し、事業への反映、開示内容の改善に活用。

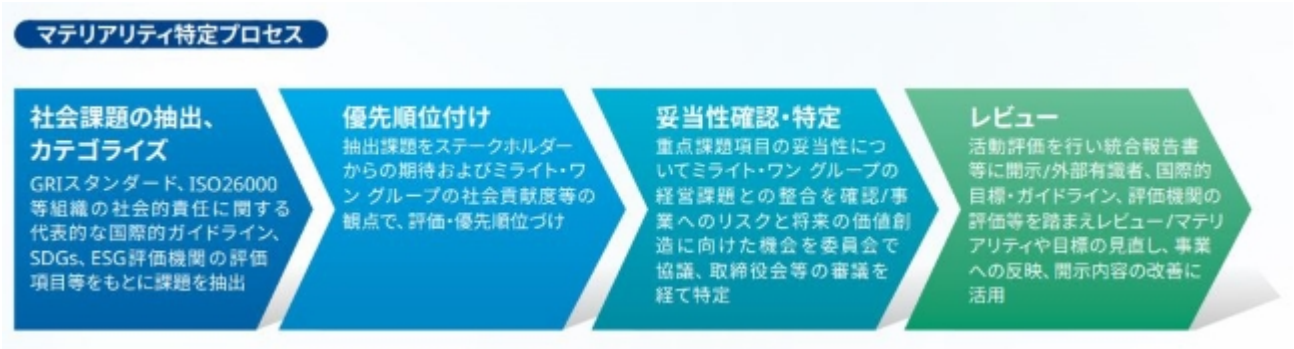

（３）重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は①気候変動に対する取組み、②人的資本に関する取組みの２項目を重要項目と認識しております。

①気候変動に対する取組み

■ガバナンス

2021年度はESG経営推進委員会（ESG経営推進体制参照）を９月に設置後、マテリアリティ「環境にやさしい社会をつくる、まもる」を経営会議と取締役会の審議を経て決議したほか、脱炭素社会の実現への貢献を本格化するべく、中期経営計画KPIのひとつである「温室効果ガス排出量削減目標（2030年度）」を設定し、進捗をモニタリングする体制を整備しました。

2030年温室効果ガス排出量削減目標については、SBT（Science Based Targets：科学的根拠に基づく目標）として2023年２月に認定されました。

2024年度は、同委員会を計６回開催し、グループ全体の具体的なGHG排出量の削減状況と削減施策を議論、各種ESG格付機関からの評価対応と結果の分析を行い戦略の策定、各種施策推進を実施しております。

■リスク管理

企業集団としてのリスク管理の基本方針と推進体制を「リスク管理規程」により定めるとともに、リスク管理計画に基づき、様々なリスクに対し的確に対応しております。

気候変動関連のリスクと機会についても、ESG経営推進委員会が主管となり、気候変動に伴う外部・内部環境の変化をモニタリングし、事業に影響を与える気候変動のリスクと機会を洗い出しております。洗い出されたリスクと機会については当社グループへの影響度等も評価・分析し、影響度の高いリスクと機会を特定しております。その後、グループ経営会議、取締役会にて審議した上で全社のリスクと機会として組み込んでおります。

■戦略

当社グループは、リスクと機会の管理プロセスのもと、２℃未満（1.5℃等）と４℃シナリオを参照し、将来的に発生しうる気候変動関連のリスクと機会を分析しました。その結果、脱炭素社会への移行（政策・法規制/市場・評判）により、今後想定される事象による影響および気候変動による物理的（急性/慢性）影響が顕在化すると評価しました。

これらのリスクに対して中期経営戦略を見直し、「事業を通した脱炭素社会の実現」が重要課題であることを再認識しました。また、当社事業の関わりとして、スマートインフラ/エネルギーソリューションの需要拡大を今後見込まれる機会として特定しました。

２℃未満の目標（1.5℃等）が達成される未来： 急速に脱炭素社会が実現するシナリオ

想定シナリオ	特定したリスク			機会の考察			取組み
		種別	内容		種別	内容	内容
炭素排出規制の強化	中長期	政策・法規制	•炭素課税による資材・燃料調達コスト増加 •カーボンプライシングの導入などの規制未対応による事業負担増 •削減未達となった場合の排出量に対するクレジット買取によるコスト増加リスク	中長期	製品・サービス/エネルギー	•再エネ・省エネ事業(太陽光発電、EV充電、LED照明等)の需要拡大	•DX、働き方改革による節電の推進 •車両の燃料添加剤の利用等による燃費向上、EV化促進 •電力のRE化
	短中長期	政策・法規制	•再生可能エネルギー由来電力への転換による電力コスト増	短中長期	製品・サービス/エネルギー	•省エネ設備への転換ニーズ増加 •IoT活用による電力使用の効率化推進	
脱炭素化に向けた意識の高まり	短期	市場・評判	•環境への取り組みが不十分となった場合 •新規建設工事の受注減少 •既存保守契約の解除 •レピュテーションリスク増加による顧客離れ	短中長期	市場	•リニューアル工事需要の増加 •ZEB、スマートシティ関連の需要の増加	•低炭素製品の特定と調達推進 •ステークホルダーへの適切な情報開示

平均気温４℃上昇する未来：物理的影響が顕在化するシナリオ

想定シナリオ	特定したリスク			機会の考察			取組み
		種別	内容		種別	内容	内容
自然災害の頻発・激甚化	短中長期	急性	•豪雨や台風等による通信設備・基地局の損傷と復旧コストの増加	短中長期	市場/レジリエンス	•異常気象により無電柱化ニーズの増加	•蓄電池設備や非常用電源確保などの設備強化、需要増加 •マルチスキル人材の育成 •ミライト・ワンパートナー会の連携強化
	短中長期	急性	•バリューチェーン寸断による製品・サービスの中止	中長期	市場	•自然災害の頻発・激甚化による通信設備・基地局の防災・減災工事の需要増加	•水道ソリューション
平均気温上昇	長期	慢性	•データセンターなどの空調コストの増大	長期	市場	•空調設備の高効率機器への更改 •空調装置の運用改善	•空調事業の強化
	中長期	慢性	•通信設備など建設技能者の熱中症等の健康被害の増加	中長期	レジリエンス	•DX推進、リモート型働き方の一層の推進	•DXによる施工省力化、作業者の健康管理強化

また、経営陣のESGへの取り組み意識の向上を目的に役員報酬制度を改定し、従来からの業績連動報酬の指標である「連結営業利益」「連結ROE」に加え、非財務目標の「温室効果ガス排出量」を2022年度より新たな指標として導入しました。

■目標

2021年度に当社グループ（国際航業を除く）として2030年度に向けた温室効果ガス排出量削減目標を設定しております。2023年２月には科学的根拠に基づいた目標として、SBTi（Science based Targets initiative）よりSBT認定を受けました。また、中期経営計画においても非財務目標として設定することで、脱炭素における当社事業の成長機会を着実に取り込んでおります。

国際航業は、グループ参画以前の2021年９月に削減目標を設定し、SBT認定を取得しております。2025年３月には、新たにネットゼロの目標としてLong-Termの目標設定を行いSBT認定を取得しました。併せてNear-Term目標の見直しを行い、より積極的な目標に改めてSBT認定を取得しております。

当社グループ（国際航業除く）

目　標		SBT
Scope 1+2	2030年度までに当社グループの温室効果ガス排出量を2020年度（基準年）比で42%削減する	2023年2月認定取得
Scope 3	2030年度までに当社グループの温室効果ガス排出量を2020年度（基準年）比で25%削減する	2023年2月認定取得

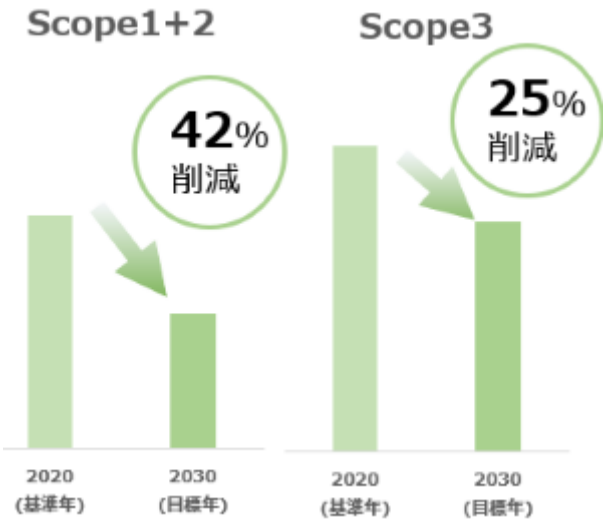

国際航業

目　標		SBT
2050年度までにバリューチェーン全体で温室効果ガスのネットゼロ排出量を達成する。		2025年3月認定取得
Near-Term目標		SBT
Scope 1+2	2030年度までにScope1および2のGHG排出量の絶対量を基準年(2019年)比で70%削減する。	2025年3月更新認定取得
Scope 3	2030年度までにScope3のC3燃料およびエネルギー関連活動、C6出張、C7通勤、C11販売した製品の使用によるGHG排出量の絶対量を基準年(2019年)比で50%削減する。 サプライヤエンゲージメント目標：C1購入した商品やサービス、C2資本財を対象とする排出量で、2026年度までにサプライヤーの65%が科学的根拠に基づく目標を設定する。	2025年3月更新認定取得
Long-Term目標		SBT
Scope 1+2	2050年度までにScope1および2のGHG排出量の絶対量を基準年(2019年)比で90%削減する。	2025年3月認定取得
Scope 3	2050年度までにScope3のGHG排出量の絶対量を基準年(2019年)比で90%削減する。	2025年3月認定取得

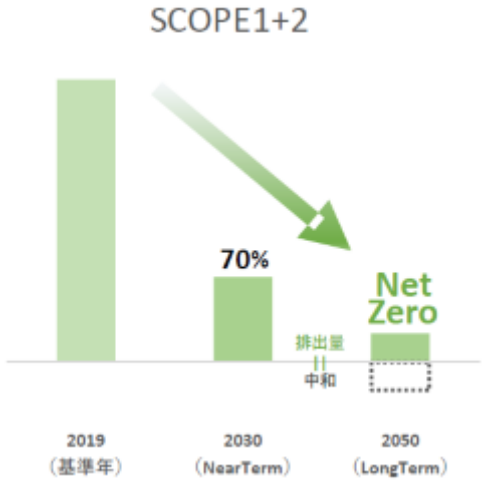

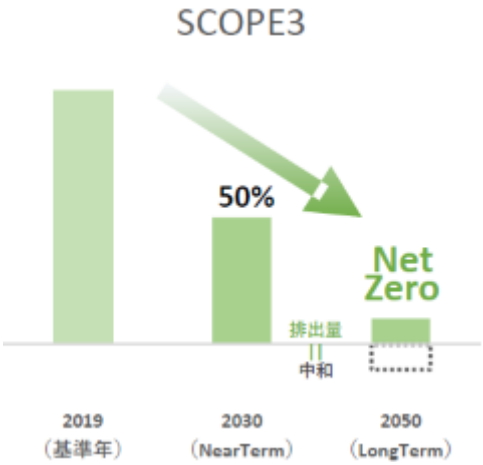

■実績

2020年度、および2024年度当社グループ全体のScope1+2温室効果ガス排出量実績は以下の通りです。本排出量実績については、株式会社サステナビリティ会計事務所による独立第三者の保証報告書を取得しております。

なお、2024年度のScope3温室効果ガス排出量実績については、現在算定中であり、弊社Webサイト「TCFD提言を踏まえた情報開示」（https://www.mirait-one.com/esg/environment/）にて、2025年９月を目途に開示する予定です。

当社グループ全体 （Scope1+2排出量）t-CO2	
2020年度	89,731
2024年度	69,050

※当社グループ全体の2024年度温室効果ガス排出量実績については、国際航業の2024年度実績が含まれております。

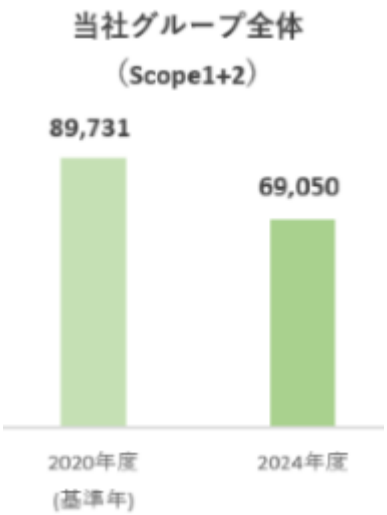

[内　訳]

当社グループ（国際航業除く）

カテゴリ		排出量(t-CO2)	
		2020年度 (基準年)	2024年度
Scope１	直接排出	66,890	58,073
Scope２	間接排出	22,841	8,935

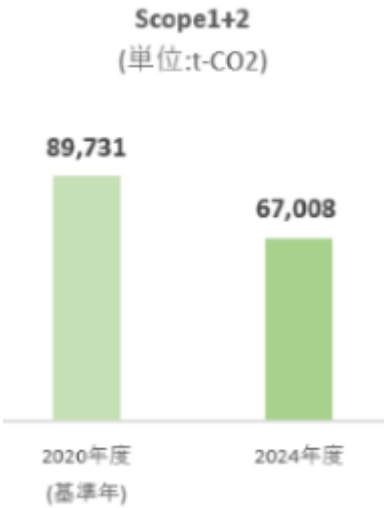

国際航業

カテゴリ		排出量(t-CO2)	
		2019年度 (基準年)	2024年度
Scope１	直接排出	1,456	1,189
Scope２	間接排出	3,767	853

※2025年3月でのSBT Near-Term目標 更新認定、Long-Term目標認定に伴い、従来の目標値から対象範囲を含め上記目標値に変更

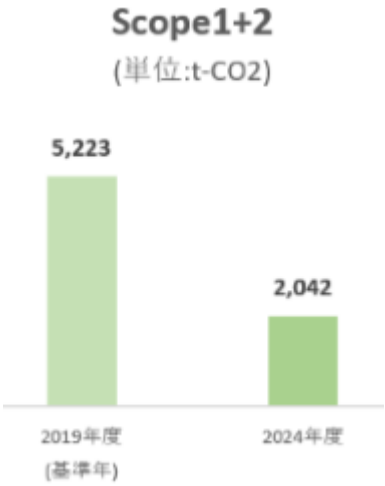

②人的資本に関する取組み

<人財育成方針>

新事業戦略として５つの事業変革（５Changes）を掲げている中から、Change１「人間中心経営」へ注力している当社は、価値創造の源泉である人的資本への投資を拡充しております。

特にChange２「事業成長加速」のため、事業成長戦略として『成長分野への事業シフトの加速』『既存事業のDX改革を促進』を図るため、みらいカレッジをプラットフォームとしてリスキリング等により『戦略的な人財育成』を展開し、成長分野への人財流動の促進を図ります。また、マクロCDP（事業戦略）とミクロCDP（社員CDP）を対話によりマッチさせるプロセスを毎年約2,400名の社員と上長が実施することにより、社員が安心感とワクワク感を持って新しい事業分野へ挑戦できるように育成する方針に基づき推進しております。

また、人財育成を支えるためにミライト・ワン流スマートワークライフスタイル改革を進め、社員のリスキリングのための時間を生み出すとともに、ダイバーシティ＆インクルージョン施策を進め、多様な社員が参画できる働き方を進めております。

<社内環境整備方針>

Change１「人間中心経営」をベースとした社内環境の整備として、ミライト・ワン流スマートワークライフスタイル改革を進めるとともに、リスキリングの手段として2022年７月に開学した「みらいカレッジ」の拡大充実（裾野の拡大：パートナー企業への展開加速、事業戦略に沿った講座拡充、戦略的な学びの充実：成長分野（みらいドメイン）創出を支える育成、リアルキャンパスの設備充実等）やJOB型・社内副業等の人事制度の創設、戦略的な他企業への出向や海外トレーニー制度の整備など、「自発的な学び」から「戦略的な学び」を行える環境を整えていく方針を立て、実行しております。

<人財育成に関する取組み>

■未来を変える人財の育成に注力

人的資本に関する取組みについては、経営戦略と人財成長戦略を繋げる価値創造ストーリーとして2024年６月に人財版「ミライト・ワン流の価値創造モデル」を策定し実行しております。具体的には「①成長分野を担う人財の創出、②競争力ある人財の採用・育成、③多様な人財の活躍と多様で柔軟に働ける環境整備、④健康経営の推進」の4つに施策を大別した上で、2024年度から代表指標（KPI）として、「成長分野への人財創出数1,000名＋（2026年度目標） 」・「エンゲージメントの向上/エンゲージメントサーベイスコア52点以上(2026年度目標)」を設定し、MIRAIT ONE Group Vision 2030並びに中期経営計画の実現を目指しております。

■人財版「ミライト・ワン流の価値創造モデル」

多様な人財を尊重し、高めあう文化をつくる、まもる

当社グループは、『MIRAIT ONE Group Vision 2030』において、『我々が「変わり」、未来が「変わる」』ための事業変革を進めております。そのためには人財が最も重要な財産であり変革のドライバーであると認識しており、「人間中心経営」を最重要項目に掲げ、ビジョンの達成にむけた様々な人財獲得・育成施策ならびに環境整備施策を立案・推進し、企業の持続的成長にむけた取組みを実施しております。

人的資本	INPUT 人的資本を高めるための主な投資テーマ	事業活動 主な取組み	OUTPUT KPI(取り組み関連)実績(目標) KPI項目	2023年度実績※1	2024年度実績(目標)※1	代表KPI項目	OUTCOME
技術を支える多様な専門人材 (グループ1万7千名)	①成長分野を担う人財の創出	●マクロとミクロのマッチング ・1on1面談(約2,400名)※4 ・CDPの策定 ●みらいカレッジの活用 ●内部人財の戦略的強化	●戦略的出向者数 ※5 ●みらいカレッジ成長分野講座受講者数 ●マルチ資格取得者率 ※6	30名 約1,575名 ※2 50.9%	累計 47名 約2万名 ※2 56.4%(2026：50%以上)	未来を変える人財集団形成 成長分野への人財創出数 700名 → 1000名＋ (2024年度まで) (2026年度目標)	Mission 売上計画 7,200億円 うち みらいドメイン 比率40% …… 「超・通建」 フルバリューで社会に貢献する未来実装企業
	②競争力ある人財の採用・育成	●外部人財の獲得 ・コース別の新卒採用 ●若手の離職防止 ●事業を支える技術者の育成 ●新たな事業を支える技術者の育成 ・M&Aによる技術者獲得 ●みらいカレッジの拡大・充実 ●サクセッションプランによる幹部候補人材育成	●中途採用数 ●新卒採用数(翌年度入社) ●入社3年離職率 ●事業を支える有資格者数(監理技術者等) ●ソフトウェア多能工数 ※7 ●高度専門技術者数(技術士等) ※8 ●みらいカレッジ講座数 ●みらいカレッジ延べ利用人数 ●次世代幹部延べ人数 ●役員・幹部セミナー開催回数	78名 70名 6.8% 2,677名 261名育成中 497名 ※3 333講座 約1.9万名 38名 ※2 9回	72名 129名(2025：100名以上) 10.4% 4,994名 ※2 400名育成中 636名 ※2 432講座(2026：500講座＋) 約2.4万名(2026：2.3万名＋) 51名 ※2 累計 17回		
	③多様な人財の活躍と多様で柔軟に働ける環境整備	女性活躍フィールドの拡大 ●女性管理職・幹部の登用 ●女性技術者の活躍支援 ●女性の新入社員採用強化 DIE人材の育成 グローバル人材の育成 ●年休取得の推進 ●男性育児休業の取得促進 ●柔軟な働き方の推進 ●柔軟な制度を拡充	●女性管理職比率 ●女性役員比率 ●女性技術者における技術者比率 ※9 ●新卒採用の女性比率(翌年度入社) ●DIEコア人財数 ●海外トレーニー実施延べ人数 ●年休取得率 ●年休取得推奨日(ブリッジ)の設定回数 ●男性の育児休業等取得率 ●全事業会議に対するハイブリッド実施率 ●社内副業者数	4.1% 15.8% 38.4% 27.1% 約1,500名 ※2 5名 73.5% 17回 87.5% 100% 70名	4.4%(2030：6%) 23.1% 60.3%(2030：50%) 24.0%(2025：25%) 2,500名(2026：2,000名) ※2 5名 71.3%(2025：70%) 18回 95.1%(2025：100%) 100% 累計 34名	スマートワークライフスタイル改革 エンゲージメントの向上 エンゲージメントサーベイレーティング：B → B スコア： 49点 → 50.4点 (23年度冬)(24年度冬) → 52点以上(2026年度目標)	
	④健康経営の推進	●心身の健康意識向上の支援 ●健康施策の推進 ●産業保健体制の整備 ●メンタルヘルス対策の実施 ●WLBの実践(プレゼンティーイズム測定ツール) ●労働安全意識向上の支援	●健康診断受診率 ●人間ドック受検率 ●ウォーキングイベント参加者数 ●再検査受検率 ●ストレスチェック受検率 ●高ストレス者率 ●プレゼンティーイズム ●労働災害く見亡>件数(社員)	100% 78.3% 869名 45% 99.2% 11.3% 8時間 0件	100% 80.7%(2025：85%) 776名(2025：1,000名) 45%(2025：60%) 99.2%(2025：100%) 11.5%(2025：10%) 8時間 0件(2025：0件)		

【注記】開示範囲および主な独自KPI概要説明は※のとおり

（※1）　開示範囲：※2、※3、※4の印があるものを除き、㈱ミライト・ワン（単体）

注1　（ ）へ目標値を定めていないKPIは、目標設定の開示について今後の課題として検討を予定しています。

注2 本開示範囲以外の連結子会社において、関連するKPIの管理および目標設定等の開示については、今後の課題として検討を予定しているため、連結ベースのKPI等は記載しておりません。

（※2）　開示範囲：ミライト・ワン グループ

注1　（ ）へ目標値を定めていないKPIは、目標設定の開示について今後の課題として検討を予定しています。

（※3）　開示範囲：㈱ミライト・ワン（単体）＆ 国際航業㈱（単体）

注1　（ ）へ目標値を定めていないKPIは、目標設定の開示について今後の課題として検討を予定しています。

注2 本開示範囲以外の連結子会社において、関連するKPIの管理および目標設定等の開示については、今後の課題として検討を予定しているため、連結ベースのKPI等は記載しておりません。

（※4）　KPI概要：ミクロ（社員）CDPのための育成面談実施人数

（※5）　KPI概要：社外で成長分野を出向等の契約形態で実施・経験した人数

（※6）　KPI概要：２分野以上に跨る資格取得者数

（※7）　KPI概要：2024年度は内253名が基礎コース＋専門（インストール、フィールド、パフォーマンス）コースの実践演習を修了

（※8）　KPI概要：技術士、一級建築士、第一種電気主任技術者等

（※9）　KPI概要：全女性社員における技術者の割合

特に、Change２「事業成長の加速」において今後の成長分野として位置づけるみらいドメイン（街づくり・里づくり/企業DX・GX事業/グリーン発電事業/ソフトウエア事業/グローバル事業）およびフルバリュー型モデルの強化・拡大にあたっては事業構造改革が必須であり、これを担う人財集団の形成に向けて、「内部人財の戦略的強化」と「外部人財の積極的登用」を行っております。

内部人財の戦略的強化では「固定通信」「モバイル」「クラウド」「電気」「再生可能エネルギー」「企画提案」「プロジェクトマネジメント」といった複数のスキルを個々の人財が身につける「マルチスキル化」のほか、「データインサイト活用スキル」「DXスキル」等の強化を図っております。

また、外部人財の積極的登用においては、みらいドメインやフルバリュー型モデルなど成長分野を強化するための中途採用を拡大するため、JOB型等の新しい人事制度を設ける他、M&A等を通じた人財獲得を行っております。

■抜粋表示①　人財版「ミライト・ワン流の価値創造モデル」（INPUT～OUTPUT）

INPUT 人的資本を高めるための主な投資テーマ	事業活動 主な取組み	OUTPUT KPI(取り組み関連)実績(目標) KPI項目	2023年度実績※1	2024年度実績(目標)※1	代表KPI項目
①成長分野を担う人財の創出	●マクロとミクロのマッチング ・1on1面談(約2,400名)　※4 ・CDPの策定 ●みらいカレッジの活用 ●内部人財の戦略的強化	●戦略的出向者数　※5 ●みらいカレッジ成長分野講座受講者数 ●マルチ資格取得者率　※6	30名 約1.5万名　※2 50.9%	累計 47名 約2万名　※2 56.4%(2026：50%以上)	未来を変える人財集団形成 成長分野への人財創出数 700名　→　1000名＋ (2024年度まで)　(2026年度目標)
②競争力ある人財の採用・育成	●外部人財の獲得 ・コース別の新卒採用 ●若手の離職防止 ●事業を支える技術者の育成 ●新たな事業を支える技術者の育成 ・M&Aによる技術者獲得 ●みらいカレッジの拡大・充実 ●サクセッションプランによる幹部候補人材育成	●中途採用数 ●新卒採用数(翌年度入社) ●入社3年離職率 ●事業を支える有資格者数(監理技術者等) ●ソフトウェア多能工数　※7 ●高度専門技術者数(技術士等)　※8 ●みらいカレッジ提供講座数 ●みらいカレッジ延べ利用人数 ●未来塾受講延べ人数 ●役員・幹部セミナー開催回数	78名 70名 6.8% 2,677名 261名育成中 497名　※3 333講座 約1.9万名 36名　※2 9回	72名 129名(2025：100名以上) 10.4% 4,994名　※2 400名育成中 639名　※2 432講座(2026：500講座＋) 約2.4万名(2026：2.3万名＋) 51名　※2 累計 17回	

【注記】開示範囲および主な独自KPI概要説明は※のとおり

■抜粋表示②　人財版「ミライト・ワン流の価値創造モデル」（INPUT～OUTPUT）

INPUT 人的資本を高めるための主な投資テーマ	事業活動 主な取組み	OUTPUT KPI(取り組み関連)実績(目標) KPI項目	2023実績※1	2024実績(目標)※1	代表KPI項目
③多様な人財の活躍と多様で柔軟に働ける環境整備	女性活躍フィールドの拡大 ●女性管理職・幹部の登用 ●女性技術者の活躍支援 ●女性の新入社員採用強化 DX人材の育成 グローバル人材の育成 ●年休取得の推進 ●男性育児休業の取得促進 ●柔軟な働き方の推進 ●柔軟な制度を拡充	●女性管理職比率 ●女性役員比率 ●女性社員における技術者比率　※9 ●新卒採用の女性比率(翌年度入社) ●DXコア人財数 ●海外トレーニー実績延べ人数 ●年休取得率 ●年休取得推奨日(ブリッジ)の設定回数 ●男性の育児休業等取得率 ●主要な会議に於けるハイブリッド実施率 ●社内副業者数	4.1% 15.8% 38.4% 27.1% 約1,500名　※2 5名 73.5% 17回 87.5% 100% 70名	4.4%(2030：5%) 23.1% 60.3%(2030：50%) 24.0%(2025：25%) 2,500名(2026：2,000名)　※2 5名 71.3%(2025：70%) 18回 95.1%(2025：100%) 100% 累計 94名	スマートワーク ライフスタイル改革 エンゲージメントの向上 エンゲージメントサーベイ レーティング：B → B スコア：　49点 → 50.4点 (23年度冬)(24年度冬) → 52点以上(2026年度目標)
④健康経営の推進	●心身の健康意識向上の支援 ●健康施策の推進 ●産業保健体制の整備 ●メンタルヘルス対策の実施 ●WFunの実施(プレゼンティーイズム測定ツール) ●労働安全意識向上の支援	●健康診断受診率 ●人間ドック受検率 ●ウォーキングイベント参加者数 ●再検査受検率 ●ストレスチェック受検率 ●高ストレス者率 ●プレゼンティーイズム ●労働災害＜死亡＞件数(社員)	100% 76.3% 869名 45% 99.2% 11.3% B判定 0件	100% 80.7%(2025：85%) 776名(2025：1,000名) 45%(2025:80%) 99.2%(2025:100%) 11.5%(2025：10%) B判定 0件(2025：0件)	

【注記】開示範囲および主な独自KPI概要説明は※のとおり

■企業内大学「みらいカレッジ」を活用した人財育成

2022年７月に開学した企業内大学「みらいカレッジ」は、リアルキャンパス（千葉/埼玉/兵庫）とデジタルキャンパスで構成しており、みらいカレッジは、「テクニカル学部（技術力）」「マネジメント学部（管理能力）」「ソーシャル学部（社会力）」の３分野で2024年度（2025年3月末）現在、432講座を提供し、当社グループおよびパートナー会社を含む2万人を超える利用登録者数（延べ利用者2.4万人）となっております。個々人が確実にスキルを修得するためにLMS（Learning Management System）による学習管理とサポートを行うほか、過去に実施したセミナーや勉強会の動画を掲載し、出席した社員以外も活用できるようにしており、人財育成計画においてもみらいカレッジの活用を前提とすることにより、「自発的な学び」から「戦略的な学び」を行える環境を整備しております。

■人財育成体系

前述を含む当社グループ全体の人財育成体系は、事業展開に必要な専門能力を高めていくための「分野別モデル体系」と、階層ごとに共通的に求められる知識等の修得を図る「階層別育成体系」で構成することで、社員一人ひとりの成長を支援し、今後の事業成長を支える人的資本の強化を計画的に推進しております。

具体的には、入社直後の導入研修から幹部社員研修に至るまで、各階層で期待される役割やキャリアステージに応じて身につけるべきスキルやナレッジを修得できるよう設計しております。なかでも新入社員向けについては、理系・文系を問わず活躍できるよう特に充実した教育研修体系を準備しております。また、面談制度を整備し、マクロCDP（事業戦略）とミクロCDP（社員CDP）を対話によりマッチさせるプロセスにより、各種資格取得への積極的なチャレンジを促すとともに、難易度に応じた報奨金制度を設け、個々の社員の成長意欲に応えるとともに、成長分野への人財シフトを図っております。

■メンタリングプログラム

新入社員を対象にメンタリングプログラムを導入しております。配属部署における上司とは別に指導・相談役となる先輩社員（メンター）を任命し、対話による気づきと助言によって新入社員（メンティ）の自発的・自律的な成長を促す仕組みとしております。定期的な報告を受けてのフィードバックや月例面談を通じ、新入社員だけでなく、メンターを務める先輩社員も成長できるプログラムとしております。2024年度には409回の面談を実施しました。

■次期の経営マインドを育成するサクセッションプラン「未来塾」

次世代経営幹部の計画的育成を目的として、2020年７月に「未来塾」を創設しました。ワークショップやディスカッション主体の研修プログラムを通じて会社経営に関する視野を広げ、自社の経営課題について具体的な解決策を検討することにより経営者に相応しい対応能力を高めるほか、研修チーム内・チーム間の議論や検討を通じて自らが未来のミライト・ワンの経営を担うというマインドを醸成します。なお、2023年度からは主要グループ会社も参画しており、2024年度までに51名が卒業しています。

■海外事業拠点における研修プログラム

海外拠点においても、現地社員向けに様々な研修を行っております。例えばLantrovisionグループでは、人財育成・研修の専任担当者を任命し、構内ケーブルの設計・施工・テスト等の基本的な研修から、入札・見積・契約といった実践的な研修まで幅広いプログラムを用意し、社員のスキルとモチベーションの向上を図っております。

また、各ケーブルベンダーの認証資格を積極的に取得することで品質管理を強化し、顧客満足度の向上や事業競争力の強化に努めております。

＜働き方改革、健康経営の推進＞

■トップの主導による健康経営を推進

マテリアリティのひとつである健康経営の推進に注力し、中期経営計画のChange１「人間中心経営」の根本に健康経営を据えている当社グループは、これら取り組みの実効性をさらに高めるべく、2022年７月に「ミライト・ワン グループ健康経営宣言」を制定し、代表取締役社長の主導による健康経営を推進していきます。

■健康管理の支援

全社員を対象とする定期健康診断のほか、特定年齢での人間ドックや特定保健指導等を実施し、社員の健康管理に役立てております。また、国内各地の保養施設の提供によるリフレッシュの機会づくりや、健康保険組合によるウォーキングイベント等の健康増進施策も継続的に実施しております。

■人間ドックへの補助

健康保険組合からの補助の他に、会社からの補助も実施することにより、自身の健康管理充実に役立てております。

■『健康News』『みまもりメール』の定期配信

健康関連の周知等、基本毎月発行。その時に合わせた健康情報を当社グループで共有し、活用しております。『みまもりメール』は、現場の方へのスマホ健康情報で、パッと見て内容が分かるように工夫しております。

■メンタルヘルス

厚生労働省が義務付けている「ストレスチェック制度」は社員自身のストレスへの気づきや職場改善を通じて、メンタル不調となることを未然に防止する一次予防を目的としております。当社グループは同制度の義務化に先立ってメンタルフォローー体制（相談窓口等）を整備し、ストレスチェック実施後の集団分析を踏まえ、部門ごとのメンタルヘルス研修を実施して職場改善につなげることで、メンタル不調の未然防止に努めております。

■メンタル不調による病気休職者の復職支援

メンタル不調による傷病休暇・傷病休職にある社員に対しては、メンタルヘルス推進担当者によるサポートをはじめ、休業開始から復職後のフォローアップまで全面的に支援しております。休業中はリワーク施設を活用した「リワークプログラム」を実施し、復職の意思表示があった場合には主治医による診断をもとに、産業医・会社と連携しながら復職審査委員会にて復職の判断を行います。復職後は、短時間勤務の励行や時間外勤務の制限等、就業上の配慮を行っております。

■働きやすい労働環境の整備

当社グループは、労働基準法をはじめとする労働関係法令の遵守はもとより、社員の働き甲斐に資するよう、労働関係法令を上回る処遇制度を設けております。また、同一労働・同一賃金の考えを尊重し、非正規社員も正社員と同等の待遇となるよう、特別勤務手当や時間外勤務手当等を正社員と同じ割増率で支給するほか、特別休暇の付与や社員への登用等を実施しております。

■ミライト・ワン流スマートワークライフスタイル改革の推進

当社グループは、昨今の労働市場の変化や事業環境の変化に対応しつつ持続的成長を図るため、「ミライト・ワン流スマートワーク・ライフ宣言」を制定しております。当宣言に基づき、①多様なライフスタイルに対応した時間と場所に拘らない働き方の推進、②リスキリングのための仕組みの整備、③外部人財の獲得、多様な人材の確保、④健康経営推進などからなるワークライフスタイル改革を、整合的・統合的に進めております。

■「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に認定

当社は2025年3月、「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に認定されました。

「健康経営優良法人」認定とは、経済産業省による環境整備施策の一環であり、「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」が社会的に評価を受けることが出来、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度となります。

<人権尊重とダイバーシティ＆インクルージョンの推進>

■人権尊重

人や社会と共存するより良い環境づくりを最大のミッションとし、お客様から最高の満足と信頼を得られるようグループ全体で取り組んできたミライト・ワン グループは、企業活動に関わる全てのステークホルダーの人権を理解し、グループ全体で人権尊重の責任を果たすことが、今後の持続的な成長と企業価値向上に不可欠であると考えております。

■ミライト・ワン グループで人権基本方針を制定

前述の基本認識のもと、マテリアリティのひとつである「人権尊重とダイバーシティ＆インクルージョンの推進」に注力している当社グループは、人権尊重へのコミットメントを強く発信し、グループ内での認識をより明確にするとともに、様々なステークホルダーと協働してあらゆる企業活動における人権尊重の行動を進めていくため、2022年７月に「ミライト・ワン グループ人権基本方針」を制定しました。当社グループの全社員が本方針に基づき、あらゆる事業活動の根底に人権尊重の意識をもって行動し、広く社会の皆様から信頼される企業を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

■推進体制

あらゆる企業活動に関係する人権課題について全ての役員・従業員の理解・浸透を図るため、「ESG経営推進委員会」のもとに「人権・D&I委員会」を設置しております。同委員会では人権やダイバーシティに関するリスク状況の報告と対処する課題、施策等を議論し、人権マネジメントの強化やダイバーシティ＆インクルージョン施策の推進に取り組みます。

■具体的取り組み例

当社グループは、児童労働や強制労働を行わせることはなく、労働者の権利保護に留意し、法で定められた最低賃金以上の賃金としているほか、経営状況が極めて悪化した場合においても最大限社員の雇用維持に努め、これまで指名解雇や整理解雇を実施したことはありません。

また、人権意識の啓発・向上のための階層別研修やコンプライアンス推進活動によってハラスメント行為の禁止等に取り組むとともに、「コンプラ目安箱」「なんでも相談室」「社外通報窓口」の3種のヘルプラインを設置し、通報者保護に配慮した上で問題解決に向けて対応しております。

さらに、人権デューディリジェンスプロセスの構築に取り組み、当社グループにおける人権課題の特定、リスクの評価及びリスク低減措置の整備を推進しております。

■労使関係

当社グループは、労使の相互信頼を基盤とし、企業の発展と従業員の労働条件の維持・向上を図るため、定期的な労使協議の機会を設け、安定した労使関係の構築に努めております。積極的な事業運営を行い、企業の健全な発展を図るため、事業計画やその他の重要課題について労使で意見交換を行う情報連絡会や労働時間適正化委員会を定期的に開催しております。

■多様な社員がいきいきと働く「魅力的な企業グループ」であり続けるために

当社グループは、年齢、性別、学歴、国籍、障がいの有無、性的指向、性自認等に関わらず、個性を尊重し、もてる能力を最大限に発揮できる職場環境づくりを推進しております。

多様な視点や価値観を企業経営に活かすため、ダイバーシティ＆インクルージョンを推進する専門組織「ダイバーシティ＆インクルージョン推進室」を総務人事本部に設置し、個々の人財の特性や能力を最大限に活かせる職場環境の整備や、マネジメント層の育成等に注力しております。

マテリアリティのひとつであるダイバーシティ＆インクルージョンを重要な取り組みとして位置づけているほか、各ステークホルダーに向けて当社の姿勢を明文化したMissionにおいても、『多様な社員がいきいきと働く「魅力的な企業グループ」であり続ける』を掲げております。

加えて中期経営計画Change１「人間中心経営」の一環として、外国人技術者含む多彩な人財集団の形成に注力しております。

これら一連のダイバーシティ＆インクルージョンへの取り組みをさらに発展させるべく、2022年12月「ダイバーシティ＆インクルージョン宣言」を制定しました。個々を尊重し、組織の力とする企業風土の実現に向け、ダイバーシティ＆インクルージョンを推進してまいります。

■女性社員の活躍推進

女性が幅広い分野における能力の発揮やキャリア形成ができるよう、その目的に沿った行動計画を策定するとともに、新卒採用における女性比率や女性管理職数等において具体的な数値目標を設定し、達成に向け取り組んでおります。なお、連結グループに属する全ての会社で数値目標を設定しているわけではないため、連結グループにおける記載が困難であります。

このため、下記の目標及び実績は当社単体のものを記載しております。

■目標・実績　(女性活躍推進)

指標	目標	実績
女性管理職数	2026年3月までに20%増 （2022年7月比）	68人（＋21.4%）（2025年3月末）
新卒採用の女性比率	2026年3月までに25%	24.0%（2025年4月入社）
年休取得率	2026年3月までに70%	71.3%（2025年3月末）

※管理職に占める女性労働者の割合の実績は、「第１企業の概況　５従業員の状況　(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

■キャリアと育児・介護の両立支援

ワーク・ライフ・バランスや、キャリアと育児・介護の両立支援による就労環境の整備も積極的に進めており、社員が長く安心して働き続けられるよう、子どもが３歳に達するまで取得できる育児休業のほか、小学校３年生修了まで利用できる短時間勤務制度を設けるなど、出産や育児、介護をはじめとするライフイベントに合わせて活用できる制度を、法で定める基準を上回る内容で整備しております。

2024年度末現在で、当社の女性社員の育児休業取得率は116.7%、男性の育児目的休暇を含めた育児休業取得率は95.1%となっております。取得率の維持とさらなる向上に向けた取り組みを進めるとともに、育児休職者がスムーズに復職し活躍できるよう、休職中における会社動向等の情報提供、復職前の面談等のサポート施策を実施しております。

■シニア人財の活躍支援

日本の少子高齢化の進展に対応し、通信建設業に必要な高度技術の有資格者であるシニア人財の活躍を支援すべく、定年後再雇用制度を定め、希望者が引き続き活躍できる環境を整備しております。

また、一定年齢以上の社員を対象にライフプランセミナー等を開催し、社員の雇用延長後の働き方や資金計画等についても支援しております。

定年後の再雇用状況（2024年度末現在）

定年退職対象者数	**174名**
再雇用者数	**148名**
再雇用率	**85.1%**

※㈱ミライト・ワン、㈱TTK、㈱ソルコム、四国通建㈱、西武建設㈱、㈱ミライト・ワン・システムズ、国際航業㈱の７社平均

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には次のようなものがあります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

①特定取引先への依存に関するリスク

当社グループの主たる取引先は、NTTグループをはじめとする通信事業各社であり売上高に占める割合が高く、通信事業各社の設備投資動向や技術革新等によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、通信キャリア事業からソリューション事業への事業構造の転換と新たな成長分野として位置付ける「みらいドメイン」へのシフトを加速し、従来の事業分野や技術の枠組みを超えた新たな事業機会の創出に向けた取り組みを進めております。

②新たな分野への取り組みに関するリスク

新たな分野へのチャレンジにより想定外の重大なリスクが発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは個別案件に関するリスクチェックの徹底とリスクマネジメントの円滑な推進、及びリスクをマネジメントするための事例とノウハウの共有を図ることを目的として、「ビジネスリスク管理室」を設置して最適なリスクマネジメントに努めております。

③安全・品質に関するリスク

重大な事故等による不測の事態や品質に重大な問題を発生させた場合、取引先からの信用を失うとともに営業活動に制約を受けるなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは安全や品質に関する統合マネジメントシステム等を活用し、お客様に信頼、評価される高品質なエンジニアリングとサービスをお届けできるよう安全・品質管理にグループ一体となって取り組んでおります。

④重要な情報の管理に関するリスク

事業活動を通して、取引先からの技術データ・個人情報等の重要な情報を入手することがあります。予期せぬ事態により情報が流出や悪用された場合には、取引先からの信用を失うとともに損害賠償責任の発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループではISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を活用し、グループ一体となって情報漏洩防止を徹底しております。

⑤取引先の信用不安に関するリスク

取引先の信用不安が発生した場合は、工事代金の回収不能や工事の施工遅延等が生じ当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは外部調査機関等を利用した取引先の与信管理と、法務担当による契約書審査を行う等により信用不安リスクの回避に取り組んでおります。

⑥資材の調達・価格上昇に関するリスク

自然災害、戦争やテロ、新型の感染症の流行などにより、資材の供給が困難または納入遅延の発生のほか、原材料や資機材、エネルギーの価格高騰や為替変動等により建設コストが上昇した場合は、工事が中断または遅延するなどの影響のほか、発注者による投資抑制や判断の先送りなどにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

そのため、当社グループでは物品不足が生じていない工程を優先的に進めるなど、工期延伸を最小化するための工程管理を綿密に行っています。また、建設コストの上昇については、原材料価格上昇時の条件の契約条項への盛り込み、工事価格への転嫁等の対策を実施し、リスクの低減に努めております。

⑦保有資産に関するリスク

事業運営上の必要性から有価証券等の資産を保有しておりますが、著しい時価の変動等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、定量的・定性的検証を通じ保有意義が希薄と考えられる有価証券等は段階的に縮減し、時価変動リスクの回避に取り組んでおります。

⑧自然災害等に関するリスク

大規模災害や感染症の大流行等により当社グループの従業員、協働者、設備等への直接被害のほか、ライフラインの停止、燃料の不足等、不測の事態が発生した場合は、工事が中断または遅延するなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは地震等の自然災害や感染症が発生した場合に備え、BCP（事業継続計画）の策定、社員安否確認システムの構築、防災訓練や新しいワークスタイルへの移行等各種対策を講じております。

⑨海外事業に関するリスク

当社グループでは、アジア、オセアニアを中心とした諸外国で事業を展開しており、進出国での政治・経済情勢、為替や法的規制等に著しい変化、感染症の大流行や資材価格の高騰及び労務単価の著しい上昇等が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、グループ内での情報収集、進出国の適度な分散等により、その予防・回避に努めております。

⑩気候変動に関するリスク

地球規模での気候変動による問題が顕在化してきており、企業においても温室効果ガス排出量の削減、産業廃棄物の低減等、環境に対する配慮が求められています。このような配慮は、自社のみならず、サプライチェーンを構成する企業群に亘って要請される傾向であり、当社グループ、パートナー企業等が適切な対応を行えない場合、取引先各社との取引が制限される等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは重要課題（マテリアリティ）において「環境にやさしい社会をつくる、まもる」ことを明確にしており、「気候変動関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同、そのフレームワークに沿った当社グループの事業におけるリスクと機会の分析や、事業活動を通して排出する温室効果ガス（GHG）の把握とその低減に向けた取り組み、産業廃棄物の一層の低減に向けた取り組み等を進めております。

⑪M&Aに関するリスク

当社グループは、事業領域の拡大およびビジネスモデルの変革に向けて、シナジー効果が期待できるM&Aを実践していくことでグループの企業価値向上を目指しておりますが、M&A対象会社に期待する利益成長やシナジー効果等が実現できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループではM&Aの実施の際に当社グループの成長戦略と整合しているか、また今後の市場動向の見通しや事業計画、当社グループとのシナジー効果を慎重に検討するとともに、買収後の統合プロセスにおいては、実施すべき事項とその達成時期を定めモニタリングを強化し、シナジー効果の最大化に取り組んでまいります。

⑫法令遵守に関するリスク

当社グループは、建設業法、電気通信事業法、電波法等の法令に基づく許認可等を受けるとともに、事業の遂行に関連する各種の法令に則り事業活動を行っておりますが、万一これらにおいて違反が発生した場合は、当社グループの業績と信用に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは社内関係部署において法改正等の動向を注視し、速やかにグループ内への共有を図り必要に応じて社内規程の見直しを行うと共に、当社グループおよびパートナー企業の社員へ向けた啓発活動の実施と実効性のある内部監査や相談体制を構築することにより、法令遵守に継続的に取り組んでおります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績

2024年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより、緩やかな回復基調が続きました。一方、物価の上昇、通商政策など米国による今後の政策動向、ウクライナや中東情勢の長期化による影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境については、デジタルトランスフォーメーション（DX）とAIの普及によるクラウドサービスやデータセンター需要の拡大、近年激甚化する自然災害等に対する防災、減災、国土強靭化の推進や、広域的な道路、上下水道といった地域インフラの再生戦略が進展しております。また、2050年カーボンニュートラル社会の実現に向けた地域脱炭素の推進、地域特性や気候風土に応じた再生可能エネルギーの利用や水素の活用、グリーントランスフォーメーション（GX）の実現が期待されております。

こうしたなか、当社グループは、新たに再定義したPurpose（存在意義）、Mission（社会的使命）のもと、これまで以上に幅広い社会インフラ領域における様々な社会課題の解決に貢献し続ける企業グループへ進化していくことを目指し、2030年に向けた事業ビジョンとして、『MIRAIT ONE Group Vision 2030』及び2022年度を初年度とする５ヶ年の第５次中期経営計画を策定し、街づくり・里づくり/企業ＤＸ・ＧＸ、グリーンエネルギー事業、ソフトウェア事業、グローバル事業を今後注力すべき成長分野「みらいドメイン」として取り組んでおります。

2024年度は、４月に新設した「ビジネスリスク管理室」が、個別案件に関するリスクチェックの徹底と新たな事業分野へのチャレンジにおける最適なリスクマネジメントによる不採算案件の再発防止に向けて定期的なモニタリングを実施いたしました。また、国内外のデータセンター需要の増加に対して、アジアでのケーブリング事業、自主運営のサービス提供に加えて、今後の日本での事業拡充とフルバリュー型の施工に向けてグループトータルで本格的に取り組んでまいりました。

さらに、西武建設㈱、国際航業㈱との三位一体の取り組みにより「ゼロカーボンシティ事業」「公益インフラマネジメント事業」両分野での事業シナジーの推進を加速させるとともに、引き続き人財成長戦略としての戦略的な人財育成と挑戦を支える柔軟な人事制度の整備、およびミライト・ワン流のスマートワークライフスタイル改革を推進いたしました。

環境・社会イノベーション事業においては、再生可能エネルギー関連工事、電気・空調工事、土木・水道工事、西武建設㈱の建築・リノベーション工事の増加に加えて、国際航業㈱の企画・コンサルも売上高等の増加に寄与しました。

ICTソリューション事業においては、LAN等工事の前年度大口案件の反動減や物販の減少をDC・クラウド工事、グローバル事業、ソフトウェア事業の増加でカバーしたのに加え、東北・中四国の地域会社３社との連携によりICT事業の集約・強化による売上高の拡大に取り組みました。

NTT事業においては、アクセス工事・モバイル工事等の売上高が増加に転じたのに加えて、設備運営業務の稼働効率化による利益率の改善を図るとともに、2025年１月にはアクセス系グループ会社５社を合併し、生産性の向上と新たなビジネス領域の拡大を目指してまいりました。

マルチキャリア事業においては、設備投資抑制の継続等の影響による減少があったものの、業務集約や業務分担最適化に継続的に取り組み、利益率の向上に努めました。また、地域会社とミライト・ワン各支店のキャリア事業のアセット共有・集約による利益確保に取り組みました。

さらに、株主還元の充実と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式の機動的な取得（合計 242万株、50億円）を実施する一方、利用目的のない自己株式については一部消却（300万株）をいたしました。

以上の結果、当期の連結業績につきましては、

受注高	6,291億９千万円（前期比14.6%増）
売上高	5,785億９千９百万円（前期比11.6%増）
営業利益	279億８千５百万円（前期比57.0%増）
経常利益	274億７千万円（前期比47.0%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	171億７千９百万円（前期比37.0%増）

となりました。

なお、B/S面から見た成長戦略と事業ポートフォリオの強化を進めるため、政策保有株式や遊休不動産

等の売却による特別利益を計上する一方で、グローバル関係会社の清算による特別損失を計上しており、「超・通建」に向けて事業構造の改革を着実に進めてまいります。

また、営業利益率は4.8%、EBITDA率は7.2%、ROEは6.7%となりました。

（注）EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋のれん償却額の合計

報告セグメント別の業績の概況は以下のとおりです。

[ミライト・ワンの業績]
　ミライト・ワンは、マルチキャリア事業における設備投資抑制の継続等の影響による減少等はあったものの、NTT事業が堅調に推移したことに加え、国内におけるデータセンターの需要増加に伴う電気・空調工事等の拡大やグリーンエネルギー事業の拡大に注力するとともに、大型不採算案件の再発防止に向けたリスクマネジメント強化やグループ会社５社の合併等による事業運営体制の効率化に努め、受注高は3,093億６千８百万円（前期比3.4%増）、売上高は3,051億１千３百万円（前期比2.6%増）、営業利益は152億６千万円（前期比128.6%増）となりました。

[ラントロビジョンの業績]
　ラントロビジョンは、シンガポール、マレーシア、香港、台湾、インドネシアでのデータセンター需要の伸長と円安影響により、受注高・売上高が増加したものの、各国の物価上昇や労働者不足に伴う労務費増加と、中心市場であるシンガポールでの競争過熱により、受注高は434億２千万円（前期比43.4%増）、売上高は343億１千７百万円（前期比24.6%増）、営業利益は14億１千１百万円（前期比6.9%減）となりました。

[ＴＴＫの業績]
　ＴＴＫは、キャリア事業における光高速通信サービスのエリア拡大やモバイル工事の工程増加等があったものの、非キャリア事業における大型公共工事の一時中断や工程延伸の影響等により、受注高は396億２百万円（前期比5.6%減）、売上高は379億３千４百万円（前期比0.8%増）、営業利益は24億１千６百万円（前期比12.0%減）となりました。

[ソルコムの業績]
　ソルコムは、太陽光や蓄電所工事の拡大に加え、道路情報化工事の大型案件受注等、非キャリア事業の受注を大幅に拡大したものの、マルチキャリア事業における設備投資抑制の継続等の影響による減少や大型工事の繰越増加等により、受注高は406億６千１百万円（前期比15.6%増）、売上高は333億９千７百万円（前期比0.4%減）、営業利益は14億７百万円（前期比0.6%増）となりました。

[四国通建の業績]
　四国通建は、公共土木や建築等民需工事の受注減少があったものの、電線共同溝PFI事業への参画、通信事業における光設備工事、誘導対策工事の増加、端末物販等の受注増加に加え、生産性向上の取り組みにより、受注高は275億５千１百万円（前期比9.5%増）、売上高は250億９千７百万円（前期比8.6%増）、営業利益は30億３千９百万円（前期比23.0%増）となりました。

[西武建設の業績]
　西武建設は、業界全体の担い手不足や時間外労働上限規制の適用、労務費を含めた物価上昇等により事業環境が厳しさを増しているものの、堅調な受注環境のもと官公庁・民間の大型案件受注に注力したことに加え、民間工事の順調な進捗等により、受注高は989億７千３百万円（前期比52.9%増）、売上高は715億８千４百万円（前期比6.9%増）、営業利益は13億２千３百万円（前期比11.4%減）となりました。

[ミライト・ワン・システムズの業績]
　ミライト・ワン・システムズは、ソフトウェア事業の強化、ソフトウェア開発およびシステムインフラの構築・維持によるビジネスの拡大に注力し、特に大型の新規案件、更新案件の受注に取り組みました。加えて、生産性向上によるコスト削減、プロジェクトマネジメント強化によるリスク管理により、受注高は303億８千８百万円（前期比6.5%増）、売上高は299億８千９百万円（前期比11.2%増）、営業利益は20億３千３百万円（前期比7.3%増）となりました。

[国際航業の業績]
　国際航業は、測量、調査、計画、設計等を行い、当社グループで掲げるフルバリュー型を加速する「縦の統合」の実現に向け、上流工程を担っております。「ゼロカーボンシティ事業」「公益インフラマネジメント事業」でのグループシナジー推進のため、空間情報技術をベースにした脱炭素や国土強靭化分野、インフラ維持管理DX等に注力し、先進的な技術に積極的に取り組むことにより、受注高は479億５千万円、売上高は495億２千９百万円、営業利益は15億４千１百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループが営んでいる事業の大部分を占める情報通信エンジニアリング事業においては生産実績を定義することが困難であるため、「生産実績」は記載しておりません。

また、「受注実績」及び「売上実績」については、当社の連結での受注及び売上の状況をセグメント別に記載しております。

a．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)
ミライト・ワン	307,692	4.3
ラントロビジョン	43,420	43.4
ＴＴＫ	39,417	△ 5.3
ソルコム	40,661	15.6
四国通建	27,533	9.8
西武建設	97,116	54.9
ミライト・ワン・システムズ	25,405	△ 2.4
国際航業	47,943	44.8
合計	629,190	14.6

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

b．売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
ミライト・ワン	302,152	2.1
ラントロビジョン	34,317	24.7
ＴＴＫ	37,657	0.9
ソルコム	33,340	0.0
四国通建	25,079	8.8
西武建設	71,203	9.1
ミライト・ワン・システムズ	25,325	10.1
国際航業	49,522	279.8
合計	578,599	11.6

(注) 1．セグメント間取引については、相殺消去しております。
2．売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高(百万円)	割合(%)	売上高(百万円)	割合(%)
東日本電信電話株式会社	86,791	16.7	86,964	15.0
西日本電信電話株式会社	58,685	11.3	60,149	10.4

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、5,377億３千９百万円で前連結会計年度末比177億７千９百万円の増加となりました。内訳は、流動資産で前連結会計年度末比165億４千３百万円増加し、固定資産で前連結会計年度末比12億３千５百万円増加しております。主な要因は、流動資産は売上高の増加に伴い受取手形・完成工事未収入金等が増加し、固定資産は繰延税金資産が減少したものの、建物及び構築物、リース資産が増加したことによるものであります。

負債は、2,678億６千２百万円で前連結会計年度末比79億９千万円の増加となりました。内訳は、流動負債で前連結会計年度末比316億８千９百万円減少し、固定負債で前連結会計年度末比396億７千９百万円増加しております。主な要因は、流動負債は短期借入金が減少し、固定負債は社債が増加したことによるものであります。

純資産は、2,698億７千７百万円で前連結会計年度末比97億８千８百万円の増加となりました。これは配当金の支払いや、自己株式の取得があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益171億７千９百万円の計上等により利益剰余金が106億７千７百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は48.6%（前連結会計年度末は48.5%）となり、１株当たり純資産は2,914.94円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度と比較して33億３千３百万円増加し、513億５千万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益279億６千１百万円を計上したこと等により、180億４千９百万円の増加（前連結会計年度は336億２千５百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出56億９千４百万円及び無形固定資産の取得による支出20億７千万円並びに連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出50億９千４百万円があったこと等により、93億７千万円の減少（前連結会計年度は555億４千５百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出49億８千７百万円及び配当金の支払額64億２千２百万円があったこと等により、64億１千２百万円の減少（前連結会計年度は388億１千６百万円の増加）となりました。

(4) 資本の財源、資金の流動性に係る情報

①財務政策

当社グループは、安定した財務基盤と資本効率の両立を基本方針とし、新たな事業機会を創出するとともに事業構造の転換を加速させ、企業価値向上に努めます。そのため、健全な財務体質を維持しつつ資本コストを意識し、戦略的に経営資源を配分してまいります。また、株主還元については、総還元性向50%～70%をターゲットレンジとして、資本政策および業績・資金状況等を勘案し総合的に判断してまいります。

②資金需要

当社グループの資金需要は、経常運転資金として工事に係る材料費・外注費及び労務費等があり、投資活動に関する支出として、事業用資産取得にかかる設備投資資金、今後の成長に向けたM&A等の投融資資金があります。

また、総還元性向50%～70%をターゲットレンジとし、安定的・継続的な配当の成長と機動的な資本政策として自己株式取得を行う等、株主還元にも当社グループのキャッシュフローを充当してまいります。

③資金調達の方法・状況

資金調達については、内部資金を基本としており、キャッシュマネジメントシステム（CMS）導入によってグループ資金の有効活用を図っておりますが、一時的に必要となる資金については、金融機関からの短期資金調達にて対応しております。また、大型のM&Aや設備投資等の資金については、財務規律の維持と市場環境を勘案し、社債発行やシンジケートローンなどさまざまな調達手段から最適な方法により調達することとしております。

このため、緊急時やM&A等の成長投資に向けた資金需要に備え、適正な手元現預金の確保に努めるとともに、金融機関とのリレーションを維持強化し短期資金借入枠を設定しているほか、外部格付の取得を行う等、資金調達体制の構築に努めております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、損益又は資産の状況に影響を与える見積り及び判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項　（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) 株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェント、株式会社三井住友銀行をジョイント・アレンジャーとする６行によるシンジケートローン契約

①契約日	2023年3月24日
②契約の相手方の属性	都市銀行及び信託銀行
③契約に係る債務の期末残高	100億円
④弁済期限	2028年3月28日
⑤担保の内容	該当事項なし
⑥特約の内容	2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2022年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。 2023年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2) 株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェント、株式会社三井住友銀行をジョイント・アレンジャーとする17行によるシンジケートローン契約

①契約日	2023年3月24日
②契約の相手方の属性	都市銀行及び地方銀行
③契約に係る債務の期末残高	200億円
④弁済期限	2028年3月28日
⑤担保の内容	該当事項なし
⑥特約の内容	2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2022年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。 2023年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(3) 株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとする17行によるシンジケートローン契約

①契約日	2024年10月25日
②契約の相手方の属性	都市銀行及び地方銀行
③契約に係る債務の期末残高	100億円
④弁済期限	2029年10月30日
⑤担保の内容	該当事項なし
⑥特約の内容	2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2024年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。 2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度において、当社グループの研究開発活動につきましては、事業会社を中心に行っております。当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は371百万円であります。セグメントごとの主な研究開発活動は次のとおりであります。

［ミライト・ワン］

研究開発活動を支える組織としてみらいビジネス推進本部及びNTT事業本部DX推進部があります。みらいビジネス推進本部は事業本部・支店と連携し、（1）新規事業開拓に資する技術開発、（2）新技術導入関連、（3）全社の知的財産の管理を行っております。NTT事業本部DX推進部はNTT事業本部内の各技術センタと連携して主に（4）ネットワークエンジニアリング事業における工事施工の効率化や安全・品質の向上に資するインフラ技術を中心に開発を行っております。

研究開発費は157百万円であります。

（1）新規事業開発関連

・施工後一定年数を経過した太陽光発電所において、ドローンで撮影した画像を専用ソフトウェアで解析し、太陽光パネルの発電異常を検出する技術を開発しました。この技術を活用し、中古発電所の再生（リパワリング）を目的としたデューデリジェンスを事業に導入しております。また、軽量フレキシブルシリコン太陽電池の施工に関するノウハウ取得に向けた取り組みを開始しました。

・弊社が培った通信光ケーブル実装技術を活用し、建設会社と共同で橋梁などの社会インフラ構造物の歪をモニタリングする光ファイバセンサ技術の実用化を進めております。この技術は、インフラ構造物の施工および維持管理の合理化、並びに先進的なインフラ運用の実現を目指したものであり、社会基盤における効率的かつ持続可能な運用を支援します。当期は５件の工事案件を受注いたしました。これらの案件を基点とし、関連技術の更なる拡充と事業範囲の拡大を推進してまいります。

（2）新技術導入関連

・当社は経済産業省が主催する「次世代型太陽電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会」に参加し、ペロブスカイト太陽電池の社会実装を目指した具体的なプロジェクトを開始しました。このプロジェクトでは、既存の太陽光発電所におけるペロブスカイト太陽電池の運用効率を向上させるための新工法を開発し、これに関する特許を取得しております。新工法により、既設発電設備のさらなる活用可能性を広げ、再生可能エネルギーの普及に貢献することを期待しています。

・生成AI技術を早期に導入し、業務効率化を図ることを目的として、前期には全社員およびグループ会社が利用するための環境整備に取り組みました。これに加え、今期は議事録作成を含むアプリケーションの充実化を進めることで、生成AI技術の更なる活用促進を目指しました。また、画像解析分野へのAI技術の適用については、工事写真の検査など、エンジニアリング業務への活用を目的として、現在も継続的な検討を行っています。

（3）知的財産関連（2024年4月1日～2025年3月31日）

・特許（登録３件）、商標（出願１件、登録１件）を行いました。

（4）ネットワークエンジニアリング事業関連

（通信線路関連）

・通信事業会社による提案内容に対し、お客様に「採用」と判断されたVE提案は「２件」あり、本内容に基づいた技術資料発出により全国の通信建設会社に向けて運用指示が図られました。

1．C形金物の取付対象壁面の拡大

2．突き出し金物へドロップ光・屋外線固定方法の改善

・通信事業会社による提案内容に対し、お客様に「自由裁量」と判断されたVE提案は 「５件」あり、本内容に基づき、全国の通信建設会社において各社の裁量によって運用を図っても良いと周知されました。

1．不正防止「支線角度計」への改良

2．「埋設ケーブル位置測定器」の外部コイル固定方法の改良

3．荷吊りアームの外れ防止金具における操作紐の開発

4．細径ドロップケーブル切裂き治具の開発

5．切裂き紐引切り工具「フラットペンチ」の開発

＜参考＞

『ＶＥ提案』とは、バリューエンジニアリングの略称で作業の効率化、コスト削減等への積極的な取組みにより、電気通信設備請負工事におけるサービス生産性の向上を図ることを目的としたお客様の制度です。

［ラントロビジョン］

該当事項はありません。

［ＴＴＫ］

研究開発活動を支える組織としてエキスパートセンタがあり、事業本部・支店と連携し、電気通信工事事業の生産性、品質の向上及び安全確保のため、作業に必要な機械・工具・測定器等各種装置の開発や施工方法の改善に取り組んでおります。

研究開発費は3百万円であります。

（通信線路関連）

・通信事業会社による提案に対し、お客様に「採用」（「自由裁量」含む）と判断されたVE提案は「１件」ありました。

1．簡易ウォータージェットの開発（自由裁量）

［ソルコム］

該当事項はありません。

［四国通建］

該当事項はありません。

［西武建設］

該当事項はありません。

［ミライト・ワン・システムズ］

該当事項はありません。

［国際航業］

空間情報コンサルティング事業において、事業統括本部先端技術開発部が中心となり、同本部内の各部門と連携して、新技術・新商品に関する研究開発を推進しております。

先端技術開発部が先端・基礎研究を主導し、応用技術開発、新製品開発、既存製品の機能強化等については、個別の研究開発案件ごとにプロジェクトチームを編成し、効率的に推進しております。当連結会計年度に支出した研究開発費は、210百万円であります。その内訳は、基礎研究、応用技術開発、新製品開発、既存製品の機能強化等に充当しております。

(1) 基礎研究に関するもの

前年度より取り組んでおります生成AIを活用した社内規程情報検索システム「社内情報ナビチャットボット」は、運用を開始しております。このシステムは、社内情報検索に加え、災害時の被災状況や避難場所に関する情報検索システムとしての国や自治体へのサービス提供も進めております。

道路や河川の維持管理、砂防等のために取得された３次元点群データ、CADデータ等を高速に表示し、断面図作成、面積・体積計算が可能な３次元ビューア（Fusion Space）は、お客様への導入や社内利用に加え、ミライト・ワングループへの導入に向けた検討を進めております。

また、脱炭素社会の実現に向け、群馬大学や群馬県の自治体と協力し、CO2モニタリング・可視化ツールの開発を行っております。これにより、従来困難であった地表面における人間活動由来のCO2排出量や発生源の特定が可能となり、脱炭素化に向けた新たな貢献が期待されます。

(2) 応用技術の開発、新製品の開発等に関する研究

当連結会計年度において、各事業に関連する32件の技術開発を実施いたしました。開発内容は、河川流量観測、インフラ施設の劣化状況調査・診断、斜面モニタリングといった国土強靭化やDX推進に貢献する技術開発が中心であります。加えて、近年ではJクレジットやブルーカーボン制度に資する藻場把握手法の開発など、GX推進に関する技術開発も積極的に推進しております。写真からの河川流量推定や空中（航空）写真からの斜面崩壊箇所の判読など、広範な技術開発においてAIの活用を推進しております。

(3) その他

空間情報コンサルティング事業全般に関わる技術の向上や交流を主な目的として、①技術シンポジウムの開催、②国の関連研究機関などへの研修派遣、③学識経験者などを講師とする専門分野の研究会活動などを、国際航業㈱の先端技術開発部が中心となって継続的に実施しております。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は10,301百万円であります。その主なものは当社における柏技術センタの土地取得、自社利用システムの開発費用及び㈱ソルコムにおける新皆実町ビル建設費用であります。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

・株式会社ミライト・ワン

(2025年３月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		リース資産	その他	合計	
					面積(㎡)	金額				
本社（東京都江東区）	ミライト・ワン	本社事務所	204	10	―	―	17	44	277	434
関東地区支店・工事事務所（東京都江東区他９ヶ所）		支店・工事基地	7,215	55	72,489	10,870	86	127	18,354	778
関西地区支店・工事事務所（大阪府大阪市他６ヶ所）		支店・工事基地	19,517	63	32,865	5,481	349	145	25,558	813
東北地区工事事務所（福島県郡山市）		工事基地	78	―	8,732	469	4	1	553	26
研修センタ（千葉県市川市）		研修センタ	364	10	3,497	251	2	3	634	17
社員寮（東京都足立区他１ヶ所）		社員寮	1,372	4	2,786	16	―	1	1,394	―

(2) 連結子会社

・株式会社ＴＴＫ

(2025年３月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		リース資産	その他	合計	
					面積(㎡)	金額				
本社(仙台市若林区)	ＴＴＫ	本社事務所	834	108	14,747	923	1	125	1,992	470
宮城支店(仙台市若林区)		支店・工事基地	320	0	29,525	367	394	20	1,102	57
岩手支店(岩手県矢巾町)		支店・工事基地	108	0	31,925	296	165	7	578	31
青森支店(青森県青森市)		支店・工事基地	289	0	21,946	73	54	6	424	20
秋田支店(秋田県秋田市)		支店・工事基地	444	0	11,396	155	0	0	600	24
山形支店(山形県山形市)		支店・工事基地	21	0	6,188	80	118	5	226	23
福島支店(福島県福島市)		支店・工事基地	461	18	13,660	108	114	4	707	28

・株式会社ソルコム

(2025年３月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		リース資産	その他	合計	
					面積(㎡)	金額				
本社・事業本部(広島市中区他１ヶ所)	ソルコム	本社事務所	607	0	9,389	417	120	59	1,205	355
広島支店(広島市中区他１ヶ所)		支店事務所	568	0	55,454	2,417	3	3	2,993	128
岡山支店(岡山市北区他１ヶ所)		支店事務所	492	0	29,124	905	12	7	1,418	108
山口支店(山口県山口市)		支店事務所	366	19	62,180	614	153	5	1,159	79
島根支店(島根県松江市)		支店事務所	409	0	18,725	159	2	5	578	74
東京支店(東京都大田区)		支店事務所	5	―	292	410	―	0	415	11

・四国通建株式会社

(2025年３月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		リース資産	その他	合計	
					面積(㎡)	金額				
本社(愛媛県今治市)	四国通建	本社事務所	1,026	4	22,002	612	―	21	1,664	239
松山支店(愛媛県松山市)		支店事務所	85	47	8,657	500	―	4	638	84
高松支店(香川県高松市)		支店事務所	54	―	4,512	199	―	0	253	23
高知支店(高知県高知市)		支店事務所	46	34	5,172	301	―	2	385	69
徳島支店(徳島県徳島市)		支店事務所	63	―	2,302	24	―	0	88	18
新居浜営業所(愛媛県新居浜市)		営業所	38	―	643	111	―	0	150	31
西条営業所(愛媛県西条市)		営業所	50	40	3,075	234	―	1	326	32
宇和島営業所(愛媛県宇和島市)		営業所	9	10	3,301	75	―	0	95	26

・西武建設株式会社

(2025年３月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		リース資産	その他	合計	
					面積(㎡)	金額				
久米寮(埼玉県所沢市)	西武建設	社員寮他	0	―	1,672	204	―	0	205	―
湘南事務所(神奈川県鎌倉市)		事務所	2	―	1,105	211	―	0	213	2
所沢本社(埼玉県所沢市)		事務所	12	10	―	―	11	129	164	297

・株式会社ミライト・ワン・システムズ

(2025年３月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		リース資産	その他	合計	
					面積(㎡)	金額				
本社(東京都港区)	ミライト・ワン・システムズ	本社事務所	55	―	―	―	―	30	85	216

・国際航業株式会社

(2025年３月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		リース資産	その他	合計	
					面積(㎡)	金額				
本社(東京都新宿区)	国際航業	本社事務所	83	11	―	―	21	14	130	316
東京事業所(東京都府中市)		東京事業所事務所	17	3	―	―	540	26	588	714
関西事業所(大阪市淀川区)		関西事業所事務所	177	0	―	―	―	45	222	343
九州事業所(福岡市博多区)		九州事業所事務所	10	0	―	―	15	7	32	134
中部事業所(名古屋市西区)		中部事業所事務所	8	―	―	―	29	2	39	80
東北事業所(仙台市若林区)		東北事業所事務所	7	―	―	―	12	1	21	122
仙台市田子西(仙台市宮城野区)		共生型複合施設	245	0	5,523	468	―	0	714	―
太陽光発電施設20箇所(宮城県岩沼市他)		太陽光発電施設20箇所	123	3,118	―	―	―	9	3,251	―
その他営業所(東京都新宿区他)		営業所等事務所等	130	12	―	―	184	6	333	282

・その他国内子会社

(2025年３月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		リース資産	その他	合計	
						面積(㎡)	金額				
㈱ミライト・ワン・ネクスト	栃木県佐野市	ミライト・ワン	営業所	116	119	10,491	536	―	4	776	29
㈱電通資材	広島県安芸郡	ソルコム	本社事務所	41	304	10,764	431	―	3	781	20

・在外子会社

(2024年12月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		リース資産	その他	合計	
						面積(㎡)	金額				
Shanghai Changling Communication Equipment Co.,Ltd	中華人民共和国上海市	ラントロビジョン	通信タワー	1,922	4	―	―	―	10	1,938	28

(注) 1 上記の金額には、消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。
3 土地及び建物の一部を連結子会社以外から賃借しており、年間賃借料は5,979百万円であります。
4 Shanghai Changling Communication Equipment Co.,Ltdの決算日は2024年12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しているため、2024年12月31日現在の金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定	完成後の増加能力
				総額(百万円)	既支払額(百万円)				
㈱ソルコム	新皆実町ビル(広島市)	ソルコム	建物、構築物	2,166	1,456	自己資金	2023年8月	2025年7月	―

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年６月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	91,325,329	91,325,329	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	91,325,329	91,325,329	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年２月28日 (注)	△5,000,000	103,325,329	―	7,000	―	2,000
2024年２月29日 (注)	△9,000,000	94,325,329	―	7,000	―	2,000
2025年２月28日 (注)	△3,000,000	91,325,329	―	7,000	―	2,000

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	47	37	330	222	39	30,327	31,002	―
所有株式数(単元)	―	315,398	19,188	100,317	229,973	67	245,351	910,294	295,929
所有株式数の割合(%)	―	34.65	2.11	11.02	25.26	0.01	26.95	100.00	―

(注) １ 自己株式1,075,053株は、「個人その他」に10,750単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。
２ 「株式給付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式539,600株（5,396単元）は「金融機関」に含まれております。
３ 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式47単元及び35株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	港区赤坂１丁目８番１号	13,100	14.52
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	中央区晴海１丁目８番12号	6,404	7.10
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜４丁目５番33号	3,668	4.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （港区港南２丁目15番１号）	2,472	2.74
ミライト・ワン従業員持株会	江東区豊洲５丁目６番36号	2,200	2.44
住友電設株式会社	大阪市西区阿波座２丁目１－４	1,991	2.21
株式会社みずほ銀行 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	千代田区大手町１丁目５番５号 （中央区晴海１丁目８番12号）	1,300	1.44
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. （港区港南２丁目15番１号）	1,188	1.32
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （港区港南２丁目15番１号）	1,171	1.30
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	AVENUE DES ARTS,35 KUNSTLAAN,1040 BRUSSELS,BELGIUM （千代田区丸の内１丁目４番５号）	1,164	1.29
計	―	34,663	38.41

(注) １ 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 13,100千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 6,404〃
２ 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式1,075千株を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,075,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,954,400	899,544	―
単元未満株式	普通株式 295,929	―	―
発行済株式総数	91,325,329	―	―
総株主の議決権	―	899,544	―

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株（議決権47個）、「株式給付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式が539,600株（議決権5,396個）含まれております。なお、当該議決権の数5,396個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株及び証券保管振替機構名義の株式35株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミライト・ワン	江東区豊洲５丁目６番36号	1,075,000	―	1,075,000	1.18
計	―	1,075,000	―	1,075,000	1.18

(注) 1 上記のほか株主名簿上は株式会社ミライト・テクノロジーズの名義となっておりますが、実質的に同社が所有していない株式が1,540株（議決権15個）あり、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に1,500株、「単元未満株式」欄に40株を含めております。

2 「株式給付信託」制度導入のために設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式539,600株は、上記自己株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、役員の報酬と当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、2016年６月28日開催の第６回定時株主総会決議に基づき、2016年９月30日より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。一定の要件を満たした当社の監査等委員でない取締役又は執行役員、並びに当社の子会社である株式会社ＴＴＫ、株式会社ソルコム、四国通建株式会社、西武建設株式会社、株式会社ミライト・ワン・システムズ、国際航業株式会社の取締役及び執行役員（社外取締役及び非業務執行の取締役を除きます。以下、併せて「当社グループの役員」といいます。）を対象に、当社株式を給付する制度です。

１．本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、「当社グループの役員」に対して、当社並びに当社のグループ会社である株式会社ＴＴＫ、株式会社ソルコム、四国通建株式会社、西武建設株式会社、株式会社ミライト・ワン・システムズ及び国際航業株式会社の取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、「当社グループの役員」が当社株式の給付を受ける時期は、原則として「当社グループ」いずれかの役員退任時とします。

＜本制度の仕組み＞

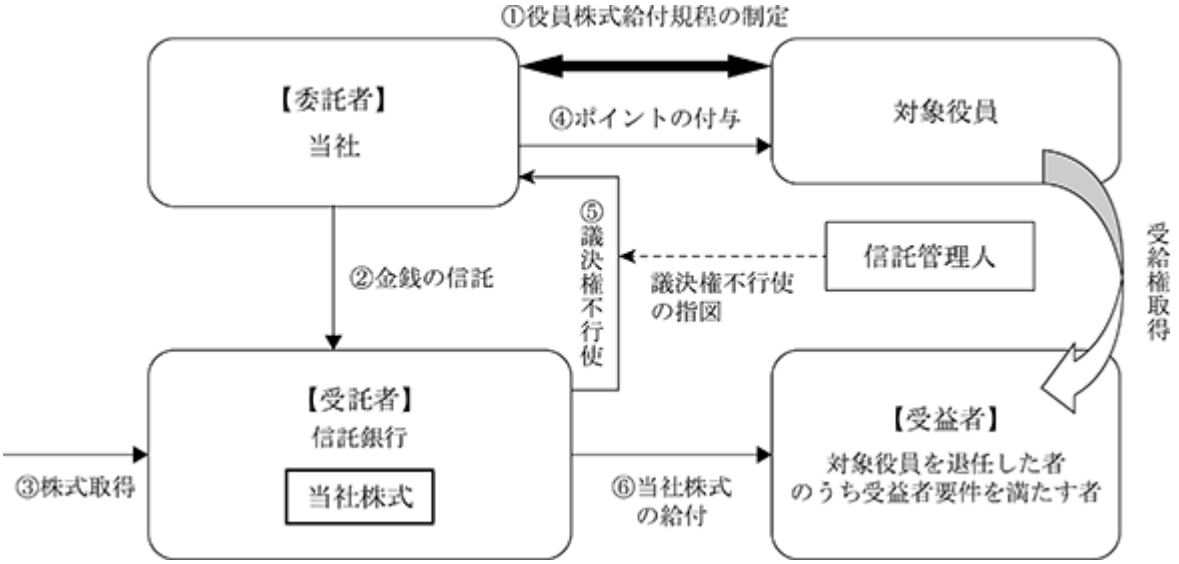

① 当社は、株主総会において、本制度についての役員報酬の決議を得ており、株主総会において承認を受けた枠組みの範囲内で「役員株式給付規程」を制定しております。

② 当社は、①の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として、当社株式を株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。

⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないこととします。

⑥ 本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、原則として当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

２．株式給付信託に拠出する予定の株式の総数

今後拠出する予定は未定であります。

３．株式給付信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

「当社グループの役員」を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第３号並びに第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年２月27日)での決議状況 (取得期間2024年２月28日～2024年４月30日)	1,800,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	542,900	1,014,205,750
当事業年度における取得自己株式	514,600	985,747,350
残存決議株式の総数及び価額の総額	742,500	46,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	41.25	0.00
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	41.25	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年５月13日)での決議状況 (取得期間2024年５月14日～2024年９月30日)	1,500,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	1,009,600	1,999,865,250
残存決議株式の総数及び価額の総額	490,400	134,750
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	32.69	0.01
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	32.69	0.01

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月13日)での決議状況 (取得期間2024年11月14日～2025年３月31日)	1,500,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	898,100	1,999,888,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	601,900	111,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	40.13	0.01
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	40.13	0.01

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年５月13日)での決議状況 (取得期間2025年５月14日～2025年９月30日)	2,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	―	―
当期間における取得自己株式	218,900	539,211,600
提出日現在の未行使割合(%)	89.05	82.03

(注)　当期間における取得自己株式には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	717	1,509,912
当期間における取得自己株式	177	392,780

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、会社法第155条第７号に規定されている単元未満株式の買取請求に応じて取得したものが717株（価額の総額1,509,912円）であります。
2 当期間における取得自己株式は、会社法第155条第７号に規定されている単元未満株式の買取請求に応じて取得したものであります。
3 当期間における取得自己株式には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	3,000,000	5,795,340,000	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	181	378,252	―	―
保有自己株式数	1,075,053	―	1,294,130	―

(注) 1 当期間における保有自己株式数には2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。
2 「株式給付信託」制度導入のために設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式は、上記の保有自己株式数には含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主還元については2023年11月に公表したB/S面から見た経営戦略で従来方針を強化し、安定的な配当成長と機動的な自己株式取得により、総還元性向50%～70%をターゲットレンジにしております。

なお、利用目的のない自己株式は積極的に消却を実施することとしております。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としており、配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。また、当社は会社法第454条第５項に規定する中間配当金を支払うことができる旨を定款に定めております。

上記方針に従い、当期の期末配当金については、１株当たり40円を予定しております。これにより、第15期の配当金については、１株当たり75円（中間配当金35円、期末配当金40円）となる予定です。

加えて、株主還元の充実と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、当期中に自己株式の取得（合計 242万株、50億円）を実施いたしました。これにより当期の総還元性向は68.6%となりました。

次期については、自己株式の取得（上限200万株／30億円）を行うことを2025年５月13日に決議するとともに、配当金については、１株当たり年間配当金を10円増配し、１株当たり85円（中間配当金40円、期末配当金45円）とすることを予定しております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)
2024年11月13日 取締役会決議	3,190	35.00
2025年６月25日 定時株主総会決議（予定）	3,610	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的責任を有する企業としての経営の重要性を認識し、意思決定の透明性・公正性を確保するための組織体制や仕組みの整備を実行し、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの信頼関係を構築していくことが、経営上の最も重要な課題のひとつと位置付けております。

当社は、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現がステークホルダーとの信頼関係の構築に不可欠と認識しており、

・株主の権利・平等性の確保
・株主以外のステークホルダーとの適切な協働
・適切な情報開示と透明性の確保
・取締役会等の責務の履行
・株主との対話

の充実により、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めていくこととしております。

② 企業統治の体制及び当該体制を選択する理由

１．企業統治の体制

当社は、監査等委員会設置会社であり取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しております。

取締役については、独立した社外取締役を選任しております。

本報告書提出日（2025年６月23日）現在における取締役は13名で、うち５名が社外取締役であります。

また、監査等委員会並びに内部監査部門、会計監査人がそれぞれ独立した監査を行うとともに、相互に連携を図る体制をとっております。

当社は、2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役は13名で、うち５名が社外取締役となります。

会社の機関、内部統制等を図式化すると以下のとおりです。

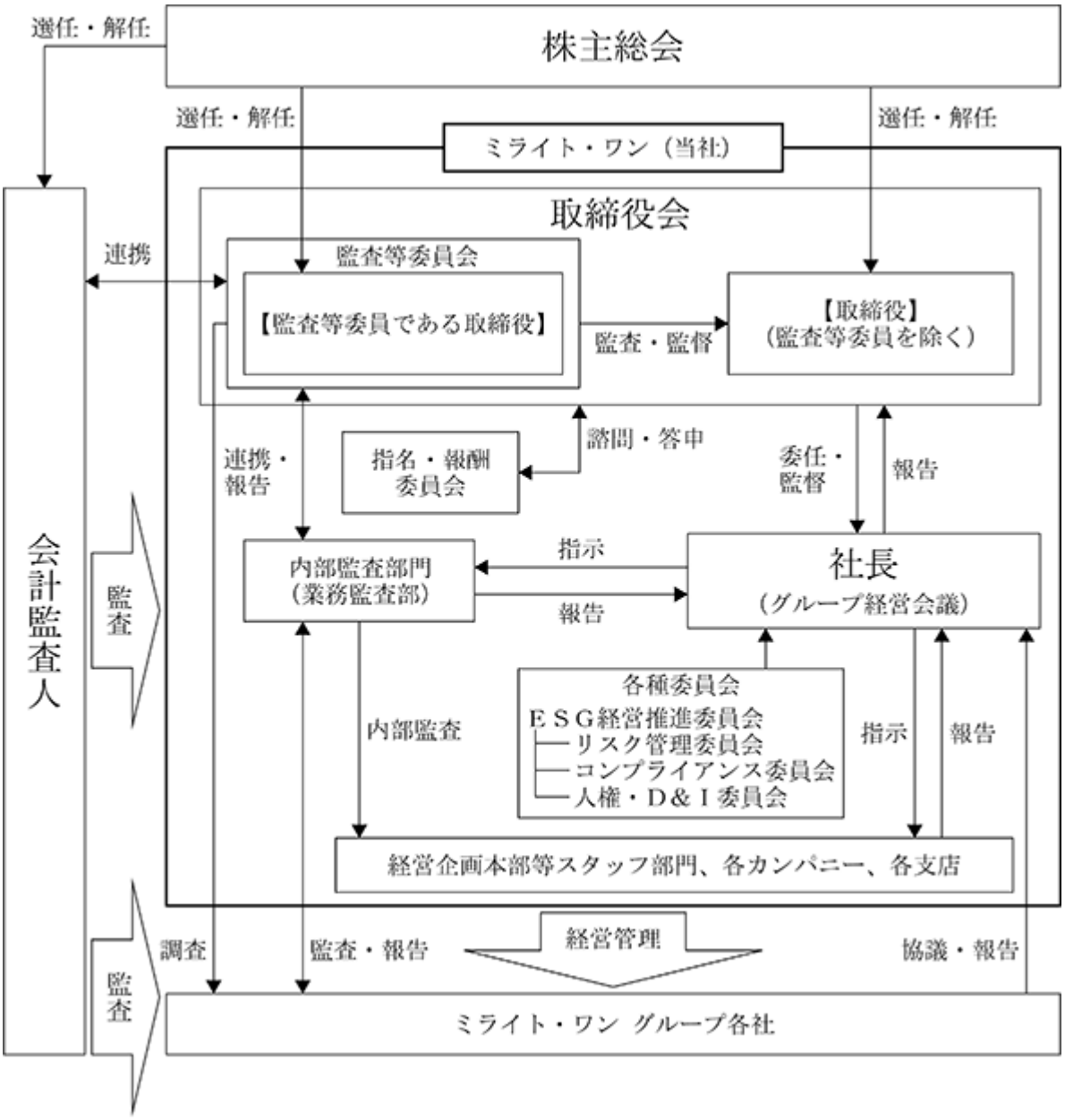

ａ．2025年６月23日（有価証券報告書提出日）現在、当社が設置している機関の概要は以下のとおりです。

名称	目的・権限	代表者	構成員	
取締役会	会社の経営の法定事項を決議するとともに、経営の基本方針ならびに業務執行上の重要事項を決定するほか、取締役の職務の執行を監督する	代表取締役社長 中山 俊樹	監査等委員でない取締役	菅原 英宗、遠竹 泰、宮﨑 達三、髙屋 洋一郎、脇本 祐史、三ツ矢 高章、山本 眞弓、瓦谷 晋一、塚﨑 裕子
			監査等委員である取締役	瀬尾 真二、勝丸 千晶（石川 千晶）、早川 治
指名・報酬委員会	取締役の指名・報酬に関わる客観性を向上させるため、取締役会のもと、任意の諮問委員会として設置	取締役 （社外） 山本 眞弓	取締役	瓦谷 晋一、塚﨑 裕子、中山 俊樹
監査等委員会	取締役の職務執行等の監査の報告及び監査に関する重要な事項の決議	取締役 監査等委員 （常勤） 瀬尾 真二	監査等委員	勝丸 千晶（石川 千晶）、早川 治
グループ経営会議	経営方針に関する重要事項について報告を受け、重要方針を審議	代表取締役社長 中山 俊樹	構成員	各カンパニーの社長、各カンパニーの企画本部長、主要グループ会社の社長、主要グループ会社の企画本部長、みらいビジネス推進本部長、グローバル事業推進本部長、スタッフ組織の1st組織長、取締役監査等委員（常勤）
ＥＳＧ 経営推進委員会	当社グループ全体のESG基本方針や戦略の策定、各種施策推進と配下の小委員会（リスク管理、コンプライアンス、人権・D&I）からの委任事項の報告等	代表取締役社長 中山 俊樹	構成員	各カンパニーの社長、主要グループ会社の社長、みらいビジネス推進本部長、グローバル事業推進本部長、スタッフ組織の1st組織長、取締役監査等委員（常勤）

（注）１　監査等委員でない取締役　山本 眞弓氏、瓦谷 晋一氏並びに塚﨑 裕子氏は、社外取締役であります。
　　２　監査等委員である取締役　勝丸 千晶（石川 千晶）氏並びに早川 治氏は、社外取締役であります。

ｂ．2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役は13名で、うち５名が社外取締役となり、当社が設置している機関の概要は以下のとおりとなる予定です。

名称	目的・権限	代表者	構成員	
取締役会	会社の経営の法定事項を決議するとともに、経営の基本方針ならびに業務執行上の重要事項を決定するほか、取締役の職務の執行を監督する	取締役会においてあらかじめ定めた取締役	監査等委員でない取締役	中山 俊樹、菅原 英宗、遠竹 泰、髙屋 洋一郎、脇本 祐史、三ツ矢 高章、高岡 宏昌、山本 眞弓、瓦谷 晋一、塚﨑 裕子
			監査等委員である取締役	瀬尾 真二、早川 治、水谷 翠
指名・報酬委員会	取締役の指名・報酬に関わる客観性を向上させるため、取締役会のもと、任意の諮問委員会として設置	取締役 （社外） 山本 眞弓	取締役	瓦谷 晋一、塚﨑 裕子、中山 俊樹、菅原 英宗
監査等委員会	取締役の職務執行等の監査の報告及び監査に関する重要な事項の決議	取締役 監査等委員 （常勤） 瀬尾 真二	監査等委員	早川 治、水谷 翠
グループ経営会議	経営方針に関する重要事項について報告を受け、重要方針を審議	代表取締役社長 菅原 英宗	構成員	会長、各カンパニーの社長、各カンパニーの企画本部長、主要グループ会社の社長、主要グループ会社の企画本部長、みらいビジネス推進本部長、グローバル事業推進本部長、スタッフ組織の1st組織長、取締役監査等委員（常勤）

ＥＳＧ 経営推進委員会	当社グループ全体のESG基本方針や戦略の策定、各種施策推進と配下の小委員会（リスク管理、コンプライアンス、人権・D&I）からの委任事項の報告等	代表取締役会長 中山 俊樹 代表取締役社長 菅原 英宗	構成員	各カンパニーの社長、主要グループ会社の社長、みらいビジネス推進本部長、グローバル事業推進本部長、スタッフ組織の1st組織長、取締役監査等委員（常勤）

（注）１　監査等委員でない取締役　山本 眞弓氏、瓦谷 晋一氏並びに塚﨑 裕子氏は、社外取締役であります。
　　２　監査等委員である取締役　早川 治氏並びに水谷 翠氏は、社外取締役であります。

２．当該体制を選択する理由

当社は、以下の理由から、2022年６月14日に開催されました第12回定時株主総会の決議により、同年７月１日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、経営の健全性と透明性の向上及び迅速な意思決定を図り、さらなる企業価値の向上を目指しております。

（１）取締役会の議決権を有する「監査等委員である取締役」で構成される「監査等委員会」が取締役の業務執行の監査を担うとともに、３線ディフェンスの考え方に基づくガバナンス体制及び内部監査体制の充実を図り、監査等委員会と内部監査部門の連携強化により、コーポレート・ガバナンスの強化を図ります。

（２）「監査等委員である取締役」は、取締役として、取締役会の議決権を有する構成員となることから、経営全般にわたる経営監視機能の向上を図ります。

（３）「監査等委員である取締役」には、会社法第342条の2第4項及び第361条第6項により、株主総会において、取締役の選解任及び報酬に関し、意見を述べることができる意見表明権が付与されており、会社法上も、監査役会設置会社に比べ監視機能が強化されます。

（４）会社法第399条の13第6項により、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定について取締役に委任することができる旨を定款に定めることができることとされており、三社統合後の新統合会社の事業運営・ガバナンスの定着状況を見据え、取締役会の決議により、弾力的な運営が可能となります。

③　企業統治に関するその他の事項

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであり、継続的に改善・向上に努めております。

（１）当社及びその子会社から成る企業集団（以下、「企業集団」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（ア）当社は、企業集団全体の役員、従業員を含めた行動規範としての行動指針を定め企業集団の全ての役員、従業員に周知し、その行動を規律する。

また、取締役に関しては、「取締役会規程」等により、その適切な運営を確保するとともに、意思疎通を円滑化し、相互の業務執行を監視するほか、重要な事項に関しては、外部専門家（弁護士等）の意見、助言を受ける等により、法令・定款違反行為の未然防止及び経営機能に対する監督強化を図る。

なお、取締役が他の取締役による法令・定款違反に疑義のある事実を発見した場合は、速やかに取締役会及び監査等委員会に報告し、違反行為の未然防止又はその是正を図る。

（イ）当社は、ミライト・ワン グループ 安全・コンプライアンス憲章等において、反社会的勢力とは、断固として対決し、毅然とした態度で対応することを掲げ、関係排除に取り組むものとする。

（ウ）ESG経営推進委員会のもと、当社のコンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、企業集団各社が推進員等を配置し、コンプライアンス意識の浸透・維持・確立を図る。

（エ）財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守して、整備・評価・是正を行うことにより適正な内部統制システムを構築する。

（オ）企業集団各社は、より風通しの良い企業風土の醸成を期し、ヘルプライン（申告・相談窓口）を開設し、適切な情報伝達の整備・運用を図る。

（カ）法令等遵守体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を強化するため、内部監査部門を拡充し、適切な監査業務を確保する。その評価結果については、取締役会及び監査等委員会へ報告する。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（ア）取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、適正かつ効率的な業務運営に資することを基本とし、以下の取り組みを行う。

（ａ）文書（電磁的記録を含む。以下、「文書」という。）及びその他の情報の保存・管理について必要事項を定めた、「文書取扱規程」等を制定する。

（ｂ）文書の保存（保管）期間は、法令に別段の定めのない限り、「文書取扱規程」に各文書の種類毎に定める。

（イ）文書等について、取締役から閲覧要請があった場合、速やかに当該文書等を提出する。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（ア）リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため「リスク管理規程」を制定する。

（イ）ESG経営推進委員会のもと、当社のコンプライアンス担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の実効性を確保する。

（ウ）業務監査部は、リスク管理体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を実施する。その評価結果については、取締役会及び監査等委員会へ報告する。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（ア）取締役会を原則、毎月１回定期的に開催し、特に法令又は定款に定める事項の他、経営に関する重要事項について関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に則り、審議の決定及び報告を行う。

（イ）取締役への業務委嘱については、組織の構成と業務範囲等を定めた「組織・業務分掌規程」及び責任・権限等を定めた「責任規程」等の社内規程に基づき、適切な責任分担による組織運営の徹底、効率的な業務運営を図る。

（ウ）取締役会において、独立した立場にある社外取締役の職務執行等が効率的に行われるようにし、他の取締役の職務執行に対する監視機能の強化を図る。

（５）企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団の会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、企業集団が適正な事業運営を行い、その成長・発展に資するため、以下の取り組みを行う。

（ａ）子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制整備

（ｂ）子会社の損失の危険の管理体制、危険発生時における当社への連絡体制の整備

（ｃ）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制整備

（ｄ）子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備

（６）監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助する組織として、専任スタッフを有する監査等委員会室を設置し、使用人を配置する。

（７）前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

前号の使用人の人事考課、異動等については、事前に監査等委員会に意見を求め同意を得て実施する。

（８）前（6）号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会室に所属する使用人は、監査等委員会の指揮命令下に置くものとする。

（９）当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

（ア）当社の取締役及び使用人は、企業集団の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び法令で定める事項等について事実把握等の都度、監査等委員会へ速やかに報告する。

（イ）前（ア）に拘らず、監査等委員会は必要に応じ、いつでも取締役等に対して報告を求めることができる。

（10）子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

（ア）子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、各社の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び法令で定める事項等について事実把握等の都度、当社の監査等委員会へ速やかに報告する。

（イ）前（ア）に拘らず、当社の監査等委員会は必要に応じ、いつでも子会社の取締役等に対して報告を求めることができる。

（11）前（9）号及び（10）号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前（9）号及び（10）号により報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、何ら不利な取扱いを受けないことを確保する。

（12）監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生じた費用及び債務については、当社が適正に支払処理を行う。

（13）その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

（ア）監査等委員会が選定する監査等委員は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するほか、必要により説明を求めた場合は、取締役等は速やかに対応する。

（イ）監査等委員会が選定する監査等委員は、会社の重要な意思決定プロセス及び業務の執行状況を把握するため、取締役会以外の主要な会議へ出席する。

（ウ）監査等委員会が選定する監査等委員は、代表取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的、随時に意見及び情報交換を行い、意思疎通を図る。

２．業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、前記の体制に則った運用を実施しており、主な取り組みは次のとおりです。

（１）職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組みの状況

当社グループは、「ミライト・ワン グループ 安全・コンプライアンス憲章」を定めるとともに、コンプライアンス研修の実施やコンプライアンス推進員を通じた様々な活動などを通しコンプライアンス意識の向上を図っております。

「コンプライアンス委員会」においては、企業集団内の個別課題について議論するとともにコンプライアンス推進活動の進捗状況を管理しており、2024年度は２回開催しています。

また、内部監査部門によるモニタリングを実施し、コンプライアンス推進活動の実効性を確認しております。

（２）損失の危険の管理に関する取り組みの状況

「リスク管理規程」により、企業集団としてリスク管理についての基本方針及び推進体制を定めるとともに、リスク管理計画に基づき、様々なリスクに対し的確に対応しております。

「リスク管理委員会」においては、リスク管理状況及び企業集団内の個別課題について議論することとしており、2024年度は２回開催しています。

また、内部監査部門によるモニタリングを実施し、リスク管理の実効性を確認しております。

（３）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取り組みの状況

取締役会は「取締役会規程」に基づき毎月１回の他、必要に応じて随時開催しており、2024年度は20回開催しています。

また、取締役会においては、社内規程に基づき取締役会に付議すべき事案はすべて審議され、各事案について活発な意見交換がなされるとともに、四半期毎に各取締役の職務執行状況についても報告されております。なお、取締役会の実効性評価も実施し、その機能の向上を図っております。

また、コーポレートガバナンス・コードを踏まえ、指名・報酬に関わる客観性を向上させるため、取締役会のもとに任意の諮問委員会である「指名・報酬委員会」を設置しており、2024年度は7回開催しています。

独立社外取締役は代表取締役とのミーティングを定期的に実施し、取締役の職務執行に対する監視機能を強化しております。

（４）企業集団における業務の適正を確保するための取り組みの状況

「子会社管理規程」等により、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備を図るとともに、その運用状況の報告を受け、内部監査部門によるモニタリングを実施しております。

また、企業集団全体に大きな影響を及ぼす重要な案件については子会社から報告、協議を受けてその管理を行うとともに企業集団として必要な取り組みを行っております。

なお、コンプライアンスに関わる問題事象を早期に探知し、時宜に適って適切な対応を行うため内部通報窓口を整備、運用し、「コンプライアンス委員会」に報告しております。

（５）内部監査の取り組みの状況

業務監査部（内部監査部門）は、取締役会で決議された内部監査計画に基づき、企業集団の全組織、全子会社を対象として内部監査を実施し、業務の適正性についてモニタリングしております。また、その結果については取締役会等に報告しております。

なお、当社グループは、第１線、第２線から独立した組織として業務監査部を設置し、第３線ディフェンスの考えに基づき、取締役会及び監査等委員会へのデュアルレポートを行い、内部監査業務を実施しております。

（６）監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する取り組みの状況

監査等委員は重要な決裁書類等を閲覧するほか、グループ経営会議及びその他重要な会議に出席し、会社の重要な意思決定プロセス及び業務の執行状況を把握しております。また、監査等委員と代表取締役、会計監査人等が意見交換を行うことにより意思疎通を図り、監査等委員の監査が実効的に行われることを確保しております。

なお、監査等委員会の職務を補助する組織として、専任スタッフを有する監査等委員会室を設置し、使用人３名を配置しております。

３．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

４．取締役の員数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）の員数は15名以内とする旨、また、監査等委員である取締役は５名以内とする旨を定款に定めております。

５．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の決議によって選任することとし、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

６．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主総会決議事項のうち取締役会で決議ができる旨を以下のとおり定款に定めております。

・会社法第165条第２項の規定に基づき、自己の株式の取得について、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができることとしております。これは経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能にすることを目的とするものであります。
・株主の皆様への利益配分の機会を増やすことを目的に、会社法第454条第５項の規定による取締役会での決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができることとしております。
・当社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。
・機動的な剰余金の配当等ができるよう、会社法第459条第１項各号に定める事項については、取締役会での決議によって定めることができることとしております。
・産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律（令和３年法律第70号）に基づき、今後、感染症の拡大や天災地変の発生等により 、場所の定めのある株主総会を開催することが株主様の利益にも照らして適切でないと取締役会が決定したときは 、 場所の定めのない株主総会を開催することができることとしております。

７．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

８．関連当事者間の取引

当社では、取締役が行う競業取引及び利益相反取引は、取締役会での審議・決議を要することとしているほか、取引の状況について取締役会に定期的に報告することとしております。

役員に対しては、「関連当事者に関する確認書」の提出を求めており、自身及び近親者、代表となっている団体、過半数の議決権を有する団体等の関連当事者との取引について、取引の有無を把握しております。

また、主要株主との取引については、社内規程に則り、会社や株主共同の利益を害することのないよう取引の妥当性を決裁権者が確認し、特に重要な取引については取締役会に報告することとしております。

④　取締役会の活動状況

取締役会は「取締役会規程」に基づき毎月１回の他、必要に応じて随時開催しております。また、取締役会においては、社内規程に基づき取締役会に付議すべき事案はすべて審議され、各事案について活発な意見交換がなされるとともに、四半期毎に各取締役の職務執行状況についても報告されております。なお、取締役会の実効性評価も継続的に実施し、その機能の向上を図っております。

2024年度における主な活動状況は以下の通りです。

（１）取締役会役員構成

役職名	氏名	出席状況（出席/開催）
代表取締役社長	中山　俊樹	100%（20回/20回）
代表取締役副社長	菅原　英宗	100%（15回/15回）（注）１
代表取締役	遠竹　泰	100%（20回/20回）
取締役	宮﨑　達三	100%（20回/20回）
取締役	髙屋　洋一郎	100%（20回/20回）
取締役	脇本　祐史	100%（20回/20回）
取締役	三ツ矢　高章	100%（20回/20回）
取締役	山本　眞弓	95%（19回/20回）
取締役	瓦谷　晋一	100%（20回/20回）
取締役	塚﨑　裕子	95%（19回/20回）
取締役	髙橋　正行	100%（ 5回/ 5回）（注）２
取締役	五十嵐　克彦	100%（ 5回/ 5回）（注）２
取締役	大橋　大樹	100%（ 5回/ 5回）（注）２
取締役	高木　康弘	100%（ 5回/ 5回）（注）２
取締役	馬場　千晴	100%（ 5回/ 5回）（注）２
取締役（監査等委員）	瀬尾　真二	100%（15回/15回）（注）３
取締役（監査等委員）	勝丸　千晶 （石川　千晶）	100%（20回/20回）
取締役（監査等委員）	早川　治	100%（20回/20回）
取締役（監査等委員）	山本　康裕	100%（ 5回/ 5回）（注）４
取締役（監査等委員）	青山　幸二	100%（ 5回/ 5回）（注）４
取締役（監査等委員）	末森　茂	60%（ 3回/ 5回）（注）４

（注）１　取締役　菅原　英宗氏は、2024年６月25日開催の第14回定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しています。

２　取締役　髙橋　正行氏、五十嵐　克彦氏、大橋　大樹氏、高木　康弘氏、馬場　千晴氏は、2024年６月25日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しています。

３　監査等委員である取締役　瀬尾　真二氏は、2024年６月25日開催の第14回定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しています。

４　監査等委員である取締役　山本　康裕氏、青山　幸二氏、末森　茂氏は、2024年６月25日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しています。

（２）2024年度における実施状況及び主な審議内容

2024年度開催の取締役会は20回であり、営業戦略等重要事項及び当社・当社グループの事業成長戦略並びに中長期戦略に関する事項のほか、内部統制・内部監査等のグループ全体のリスク管理体制の再構築と効率的な運用方針、サステナビリティ関連、政策保有株式関連、IR活動状況、株主還元（自己株式取得、配当）に関する事項等について議論しております。

⑤　指名・報酬委員会の活動状況

当社は、取締役の指名・報酬に関わる客観性を向上させるため、取締役会のもとに任意の諮問委員会として、独立した客観的な視点および透明性の向上を目的に、「指名・報酬委員会」を設置しております。

本報告書提出日（2025年６月23日）現在、独立社外取締役３名と代表取締役社長の４名で構成され、委員の過半数が独立社外取締役となっており、また、議長は互選により独立社外取締役から選出しており、十分な独立性が維持されています。

同委員会は、取締役の選任及び解任の株主総会議案に関する事項、役員報酬制度に関する事項等について諮問を受け、内容の妥当性について審議し、取締役会での議案審議にあたり答申し、それを踏まえて取締役会で決議しております。

2024年度における活動状況等は次のとおりです。

（１）指名・報酬委員会委員構成

役職名		氏名	出席状況（出席/開催）
委員長	社外取締役	山本　眞弓	100%(7回／7回)
委員	社外取締役	瓦谷　晋一	100%(7回／7回)
委員	社外取締役	塚﨑　裕子	100%(7回／7回)
委員	代表取締役社長	中山　俊樹	100%(7回／7回)
委員長	社外取締役	馬場　千晴	100%(2回／2回)　(注)１

（注）１　社外取締役　馬場 千晴氏は、2024年６月25日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しています。

（２）2024年度における実施状況

2024年度開催の指名・報酬委員会は7回であり、各委員がそれぞれの高い専門性と経験を有しており、それを活かして意見を述べる等、中長期的な企業価値向上の観点からの助言や監督機能の強化体制を確保し、実施しております。

（３）主な審議内容

2024年度は、代表取締役のサクセッションプランに関連する事項を重点的に議論したほか、新任取締役候補者の指名審査にあたり、これまでの経歴やスキルマトリックスの精査、面談の実施等を通じて審査プロセスの充実を図り、取締役候補者の選任に関する審議を一層深めております。また、報酬に関しては、役員のインセンティブを高め、より一層企業価値の向上が図れるよう、株式信託報酬の目標設定や業績連動指標等について審議しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

ａ．2025年６月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名　女性3名　（役員のうち女性の比率23%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（百株）
代表取締役社長	中山　俊樹	1958年１月29日生	2012年６月 2013年７月 2014年６月 2015年６月 2016年６月 2018年６月 2020年６月 2021年６月 2022年７月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現 株式会社NTTドコモ）執行役員フロンティアサービス部長 同社執行役員ライフサポートビジネス推進部長 同社取締役常務執行役員スマートライフビジネス本部長兼ライフサポートビジネス推進部長 同社取締役常務執行役員スマートライフビジネス本部長 同社代表取締役副社長 株式会社ミライト（現 当社）代表取締役社長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長新グループ設立準備室長 当社代表取締役社長（現在）	(注)２	232
代表取締役 副社長執行役員	菅原　英宗	1962年７月２日生	2006年８月 2010年７月 2011年８月 2016年６月 2018年６月 2019年６月 2020年６月 2021年６月 2024年６月	エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社企画部長 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社ネットビジネス事業本部ＩＰサービス部長 同社アプリケーション＆コンテンツサービス部長 同社取締役第二営業本部長 ＮＴＴコムソリューションズ株式会社代表取締役社長 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役常務 同社代表取締役副社長 同社代表取締役副社長副社長執行役員 当社代表取締役副社長執行役員キャリアイーストカンパニー社長 COO（現在）	(注)２	75
代表取締役 専務執行役員	遠竹　泰	1961年６月29日生	2014年６月 2017年６月 2018年６月 2019年６月 2020年６月 2021年６月 2022年４月 2022年７月 2023年６月 2024年６月	西日本電信電話株式会社取締役設備本部サービスマネジメント部長 同社取締役設備本部ネットワーク部長 同社常務取締役設備本部ネットワーク部長 株式会社ミライト（現 当社）取締役 株式会社ミライト・テクノロジーズ（現 当社）取締役 当社取締役常務執行役員新ビジネス推進室長 株式会社ミライト・テクノロジーズ（現 当社）代表取締役社長 当社取締役 当社取締役新グループ設立準備室次長 当社取締役新グループ設立準備室次長兼新組織設立準備室キャリアウエストカンパニー設立準備グループ長 当社代表取締役専務執行役員キャリアウエストカンパニー長兼事業構造改革推進室長 当社代表取締役専務執行役員キャリアウエストカンパニー長 当社代表取締役専務執行役員キャリアウエストカンパニー社長 COO（現在）	(注)２	134

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
取締役 専務執行役員	宮﨑　達三	1962年１月 12日生	2006年７月 2017年７月 2018年６月 2019年６月 2020年６月 2022年４月 2022年７月 2023年１月 2024年６月	西日本電信電話株式会社ソリューション営業本部ソリューションビジネス部担当部長 株式会社ミライト・テクノロジーズ（現 当社）執行役員東京支店長兼ソリューション事業本部副本部長 同社常務執行役員東京支店長兼ソリューション事業本部副本部長兼東日本事業部長 同社取締役常務執行役員東京支店長兼ソリューション事業本部副本部長兼東日本事業部長 同社取締役専務執行役員ソリューション事業推進本部長 当社専務執行役員新組織設立準備室ソリューションカンパニー設立準備グループ長兼みらいビジネス推進本部設立準備グループ長 当社取締役専務執行役員ソリューションカンパニー共同カンパニー長 当社取締役専務執行役員ソリューションカンパニー共同カンパニー長兼みらいビジネス推進本部長 当社取締役専務執行役員みらいビジネス推進本部長（現在）	(注)２	102
取締役 専務執行役員	髙屋　洋一郎	1964年11月 11日生	2012年６月 2015年６月 2017年６月 2019年６月 2020年６月 2022年４月 2022年７月 2024年６月	日本電信電話株式会社新ビジネス推進室次長 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社第五営業本部長 同社取締役第五営業本部長 同社取締役第三営業本部長 株式会社ミライト（現 当社）取締役常務執行役員ソリューション事業本部長兼東北復興支援推進室長 当社常務執行役員新組織設立準備室ソリューションカンパニー設立準備グループ長 当社取締役常務執行役員ソリューションカンパニー共同カンパニー長 当社取締役専務執行役員ソリューションカンパニー社長 COO（現在）	(注)２	56
取締役 常務執行役員	脇本　祐史	1964年３月 18日生	2012年６月 2015年７月 2016年２月 2016年７月 2020年６月 2021年６月 2022年４月 2022年７月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現 株式会社ＮＴＴドコモ）企画調整室長 株式会社mmbi（現 株式会社ＮＴＴドコモ）取締役 同社代表取締役社長 株式会社ＮＴＴドコモプラットフォームビジネス推進部担当部長 株式会社ミライト（現 当社）執行役員経営企画本部経営企画部長 同社執行役員西日本支店長 同社常務執行役員関西支店長 当社常務執行役員新組織設立準備室スタッフ組織設立準備グループ長 当社取締役常務執行役員総務人事本部長 CHRO（現在）	(注)２	84
取締役 常務執行役員	三ツ矢　高章	1964年11月 15日生	2012年７月 2015年７月 2017年７月 2019年６月 2022年７月 2023年５月 2023年６月	西日本電信電話株式会社財務部長 同社四国事業本部長兼愛媛支店長 株式会社ミライト（現 当社）執行役員経営企画本部経理部長 同社執行役員経営企画本部経理部長 当社執行役員財務部担当部長 四国通建株式会社取締役 当社執行役員財務経理本部副本部長 Lantrovision(S)Ltd Director（現在） 当社取締役常務執行役員財務経理本部長 CFO（現在）	(注)２	69
取締役 （社外）	山本　眞弓	1956年２月 11日生	1984年４月 2010年12月 2019年１月 2019年６月 2020年６月 2021年４月 2021年６月 2024年６月 2025年２月	弁護士登録 中央労働委員会公益委員 金融庁金融審議会委員（現在） 森永乳業株式会社社外監査役（現在） 当社取締役 厚生労働省労働政策審議会委員（現在） 株式会社JCU社外取締役（現在） 当社社外取締役 指名・報酬委員会委員長（現在） アルク法律事務所開設（現在）	(注)２	9

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
取締役 (社外)	瓦谷　晋一	1955年６月 26日生	1988年11月 1997年10月 1999年11月 2007年４月 2011年４月 2014年１月 2021年６月 2025年４月	株式会社アトラクス（現　芙蓉アウトソーシング＆コンサルティング株式会社）代表取締役社長 日商岩井米国会社（現　双日米国会社）ニューヨーク店駐在情報通信事業部長 Entrepia Ventures,Inc. CEO 双日株式会社産業情報グループ部門長補佐 日商エレクトロニクス株式会社代表取締役社長 VistaNet株式会社代表取締役 当社取締役（現在） VistaNet株式会社取締役会長（現在）	(注)２	37
取締役 (社外)	塚﨑　裕子	1961年４月 17日生	2007年８月 2009年８月 2010年７月 2011年７月 2012年４月 2015年４月 2016年４月 2018年９月 2020年４月 2022年７月 2024年４月	内閣府男女共同参画局推進課長 厚生労働省政策評価官 厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課長 人事院国家公務員倫理審査会参事官 人事院給与局生涯設計課長 人事院事務総局総務課長 大正大学地域構想研究所教授（現在） 大正大学地域創生学部教授 大正大学社会共生学部公共政策学科教授 当社取締役（現在） 大正大学社会地域創生学部公共政策学科教授（現在）	(注)２	18
取締役 監査等委員	瀬尾　真二	1961年10月 14日生	1980年４月 2010年６月 2014年７月 2017年６月 2019年６月 2019年７月 2022年７月 2024年４月 2024年６月	大明電話工業株式会社（現　当社）入社 大明株式会社（現　当社）調達本部工事調整部長 株式会社ミライト（現　当社）ソリューション事業本部エンジニアリング＆サービス本部エンジニアリング統括部長 同社執行役員ソリューション事業本部エンジニアリング＆サービス本部副本部長兼同エンジニアリング統括部長 同社取締役常務執行役員第二ソリューション事業本部副本部長兼同エンジニアリング統括部長 同社取締役常務執行役員安全品質管理本部長兼総合調整部長 当社常務執行役員安全品質統括本部長 当社常務執行役員安全品質統括本部長兼同ビジネスリスク管理室長 当社取締役監査等委員（現在）	(注)３	159
取締役 監査等委員 (社外)	勝丸　千晶 (石川　千晶)	1960年８月 ４日生	1986年３月 2002年11月 2006年２月 2018年６月 2022年７月 2023年４月 2024年９月	公認会計士登録 穴吹興産株式会社社外監査役 税理士法人石川オフィス会計入所（現在） 当社監査役 当社取締役監査等委員（現在） 情報公開・個人情報保護審査会委員（現在） 穴吹興産株式会社社外取締役（現在）	(注)３	58
取締役 監査等委員 (社外)	早川　　治	1963年12月 24日生	1987年４月 1999年１月 2000年８月 2005年４月 2008年４月 2011年８月 2011年11月 2012年８月 2014年８月 2016年８月 2018年７月 2020年８月 2021年２月 2021年５月 2023年６月 2025年６月	警察庁入庁 警視庁目黒警察署長 佐賀県警察警務部長 警視庁交通部交通総務課長 内閣官房内閣情報調査室参事官 青森県警察本部長 警察大学校地域教養部長 内閣府行政刷新会議事務局参事官 警察庁交通局交通企画課長 国土交通省自動車局担当審議官 千葉県警察本部長 関東管区警察局長 警察庁辞職 株式会社ローソン顧問 当社取締役監査等委員（現在） 日本交通管理技術協会理事（現在）	(注)３	―
計						1,038

(注) １　取締役　山本 眞弓氏、瓦谷 晋一氏、塚﨑 裕子氏、勝丸 千晶（石川 千晶）氏及び早川 治氏は、社外取締役であります。
２　取締役の任期は、2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2025年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３　取締役監査等委員の任期は、2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総

会終結の時までであります。

4　当社は、意思決定と業務執行の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。

5　当社は、グループ経営会議等重要会議への出席、業務執行部門からの業務執行状況の聴取、内部監査部門である業務監査部との緊密な連携、当社内事業所や子会社への往査、重要決裁文書の閲覧等を日常的に実施することにより、監視・監督機能の実効性を高めるため、監査等委員である取締役瀬尾真二氏を常勤の監査等委員に選定しております。

6　当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠の監査等委員である取締役１名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数（百株）
紺野　秀之	1954年８月２日生	2012年７月 2013年９月 2016年８月 2018年６月	環境局次長 東京都職員信用組合専務理事 株式会社東京エイドセンター代表取締役社長 株式会社ミライト（現 当社）監査役	―

（注）　任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までであります。

ｂ．2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名　女性3名　（役員のうち女性の比率23%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
代表取締役会長	中山　俊樹	1958年１月29日生	2012年６月 2013年７月 2014年６月 2015年６月 2016年６月 2018年６月 2020年６月 2021年６月 2022年７月 2025年６月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現 株式会社NTTドコモ）執行役員フロンティアサービス部長 同社執行役員ライフサポートビジネス推進部長 同社取締役常務執行役員スマートライフビジネス本部長兼ライフサポートビジネス推進部長 同社取締役常務執行役員スマートライフビジネス本部長 同社代表取締役副社長 株式会社ミライト（現 当社）代表取締役社長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長新グループ設立準備室長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 共同CEO（現在）	(注)２	232
代表取締役社長	菅原　英宗	1962年７月２日生	2006年８月 2010年７月 2011年８月 2016年６月 2018年６月 2019年６月 2020年６月 2021年６月 2024年６月 2025年６月	エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社企画部長 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社ネットビジネス事業本部ＩＰサービス部長 同社アプリケーション＆コンテンツサービス部長 同社取締役第二営業本部長 ＮＴＴコムソリューションズ株式会社代表取締役社長 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役常務 同社代表取締役副社長 同社代表取締役副社長副社長執行役員 当社代表取締役副社長執行役員キャリアイーストカンパニー社長COO 当社代表取締役社長 共同CEO兼COO（現在）	(注)２	75
代表取締役 専務執行役員	遠竹　泰	1961年６月29日生	2014年６月 2017年６月 2018年６月 2019年６月 2020年６月 2021年６月 2022年４月 2022年７月 2023年６月 2024年６月 2025年６月	西日本電信電話株式会社取締役設備本部サービスマネジメント部長 同社取締役設備本部ネットワーク部長 同社常務取締役設備本部ネットワーク部長 株式会社ミライト（現 当社）取締役 株式会社ミライト・テクノロジーズ（現 当社）取締役 当社取締役常務執行役員新ビジネス推進室長 株式会社ミライト・テクノロジーズ（現 当社）代表取締役社長 当社取締役 当社取締役新グループ設立準備室次長 当社取締役新グループ設立準備室次長兼新組織設立準備室キャリアウエストカンパニー設立準備グループ長 当社代表取締役専務執行役員キャリアウエストカンパニー長兼事業構造改革推進室長 当社代表取締役専務執行役員キャリアウエストカンパニー長 当社代表取締役専務執行役員キャリアウエストカンパニー社長 COO 当社代表取締役専務執行役員キャリアウエストカンパニー 社長（現在）	(注)２	134

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
取締役 専務執行役員	髙屋　洋一郎	1964年11月11日生	2012年６月 2015年６月 2017年６月 2019年６月 2020年６月 2022年４月 2022年７月 2024年６月 2025年６月	日本電信電話株式会社新ビジネス推進室次長 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社第五営業本部長 同社取締役第五営業本部長 同社取締役第三営業本部長 株式会社ミライト（現 当社）取締役常務執行役員ソリューション事業本部長兼東北復興支援推進室長 当社常務執行役員新組織設立準備室ソリューションカンパニー設立準備グループ長 当社取締役常務執行役員ソリューションカンパニー共同カンパニー長 当社取締役専務執行役員ソリューションカンパニー社長 COO（現在） 当社取締役専務執行役員ソリューションカンパニー 社長（現在）	(注)２	56
取締役 常務執行役員	脇本　祐史	1964年３月18日生	2012年６月 2015年７月 2016年２月 2016年７月 2020年６月 2021年６月 2022年４月 2022年７月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現 株式会社ＮＴＴドコモ）企画調整室長 株式会社mmbi（現　株式会社ＮＴＴドコモ）取締役 同社代表取締役社長 株式会社ＮＴＴドコモプラットフォームビジネス推進部担当部長 株式会社ミライト（現 当社）執行役員経営企画本部経営企画部長 同社執行役員西日本支店長 同社常務執行役員関西支店長 当社常務執行役員新組織設立準備室スタッフ組織設立準備グループ長 当社取締役常務執行役員総務人事本部長 CHRO（現在）	(注)２	84
取締役 常務執行役員	三ツ矢　高章	1964年11月15日生	2012年７月 2015年７月 2017年７月 2019年６月 2022年７月 2023年５月 2023年６月	西日本電信電話株式会社財務部長 同社四国事業本部長兼愛媛支店長 株式会社ミライト（現 当社）執行役員経営企画本部経理部長 同社執行役員経営企画本部経理部長 当社執行役員財務部担当部長 四国通建株式会社取締役 当社執行役員財務経理本部副本部長 Lantrovision(S)Ltd Director（現在） 当社取締役常務執行役員財務経理本部長 CFO（現在）	(注)２	69
取締役 常務執行役員	髙岡　宏昌	1965年８月18日生	2015年６月 2017年６月 2020年４月 2022年７月 2023年６月 2024年６月 2025年６月	株式会社ＮＴＴデータ取締役 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社取締役カスタマサービス部長 同社取締役プラットフォームサービス本部マネージド＆セキュリティーサービス部長 株式会社ＮＴＴドコモ常務執行役員ヘルスケアサービス部長グローバルビジネス推進室長 同社常務執行役員スマートライフカンパニー統括長ヘルスケアサービス部ライフスタイルイノベーション部担当 当社常務執行役員安全品質統括本部長 当社取締役常務執行役員キャリアイーストカンパニー 社長（現在）	(注)２	8

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
取締役 （社外）	山本　眞弓	1956年２月 11日生	1984年４月 2010年12月 2019年１月 2019年６月 2020年６月 2021年４月 2021年６月 2024年６月 2025年２月	弁護士登録 中央労働委員会公益委員 金融庁金融審議会委員（現在） 森永乳業株式会社社外監査役（現在） 当社取締役 厚生労働省労働政策審議会委員（現在） 株式会社JCU社外取締役（現在） 当社社外取締役 指名・報酬委員会委員長（現在） アルク法律事務所開設（現在）	(注)２	9
取締役 （社外）	瓦谷　晋一	1955年６月 26日生	1988年11月 1997年10月 1999年11月 2007年４月 2011年４月 2014年１月 2021年６月 2025年４月	株式会社アトラクス（現　芙蓉アウトソーシング＆コンサルティング株式会社）代表取締役社長 日商岩井米国会社（現　双日米国会社）ニューヨーク店駐在情報通信事業部長 Entrepia Ventures,Inc. CEO 双日株式会社産業情報グループ部門長補佐 日商エレクトロニクス株式会社代表取締役社長 VistaNet株式会社代表取締役 当社取締役（現在） VistaNet株式会社取締役会長（現在）	(注)２	37
取締役 （社外）	塚﨑　裕子	1961年４月 17日生	2007年８月 2009年８月 2010年７月 2011年７月 2012年４月 2015年４月 2016年４月 2018年９月 2020年４月 2022年７月 2024年４月	内閣府男女共同参画局推進課長 厚生労働省政策評価官 厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課長 人事院国家公務員倫理審査会参事官 人事院給与局生涯設計課長 人事院事務総局総務課長 大正大学地域構想研究所教授（現在） 大正大学地域創生学部教授 大正大学社会共生学部公共政策学科教授 当社取締役（現在） 大正大学社会地域創生学部公共政策学科教授（現在）	(注)２	18
取締役 監査等委員	瀬尾　真二	1961年10月 14日生	1980年４月 2010年６月 2014年７月 2017年６月 2019年６月 2019年７月 2022年７月 2024年４月 2024年６月	大明電話工業株式会社（現　当社）入社 大明株式会社（現　当社）調達本部工事調整部長 株式会社ミライト（現　当社）ソリューション事業本部エンジニアリング＆サービス本部エンジニアリング統括部長 同社執行役員ソリューション事業本部エンジニアリング＆サービス本部副本部長兼同エンジニアリング統括部長 同社取締役常務執行役員第二ソリューション事業本部副本部長兼同エンジニアリング統括部長 同社取締役常務執行役員安全品質管理本部長兼総合調整部長 当社常務執行役員安全品質統括本部長 当社常務執行役員安全品質統括本部長兼同ビジネスリスク管理室長 当社取締役監査等委員（現在）	(注)３	159
取締役 監査等委員 （社外）	早川　　治	1963年12月 24日生	1987年４月 1999年１月 2000年８月 2005年４月 2008年４月 2011年８月 2011年11月 2012年８月 2014年８月 2016年８月 2018年７月 2020年８月 2021年２月 2021年５月 2023年６月 2025年６月	警察庁入庁 警視庁目黒警察署長 佐賀県警察警務部長 警視庁交通部交通総務課長 内閣官房内閣情報調査室参事官 青森県警察本部長 警察大学校地域教養部長 内閣府行政刷新会議事務局参事官 警察庁交通局交通企画課長 国土交通省自動車局担当審議官 千葉県警察本部長 関東管区警察局長 警察庁辞職 株式会社ローソン顧問 当社取締役監査等委員（現在） 日本交通管理技術協会理事（現在）	(注)３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（百株）
取締役 監査等委員 （社外）	水谷　翠	1980年７月 30日生	2012年８月 2012年９月 2013年６月 2015年２月 2015年６月 2017年６月 2019年６月 2019年７月 2020年９月 2021年４月 2021年６月 2024年６月 2025年６月	公認会計士登録 税理士登録 水谷翠会計事務所開業 スマート・プラス・コンサルティング株式会社設立 代表取締役（現在） ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社社外監査役 同社社外取締役監査等委員 株式会社ゼネテック社外監査役 銀座スフィア税理士法人設立 代表社員（現在） 行政書士登録 株式会社コンフィデンス（現 株式会社コンフィデンス・インターワークス）社外取締役（現在） 株式会社ゼネテック社外取締役監査等委員（現在） ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社社外監査役（現在） 当社取締役監査等委員（現在）	(注)３	―
計						886

（注）１　取締役　山本 眞弓氏、瓦谷 晋一氏、塚﨑 裕子氏、早川 治氏及び水谷 翠氏は、社外取締役であります。
２　取締役の任期は、2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３　取締役監査等委員の任期は、2024年３月期に係る定時株主総会終結の時（水谷翠氏は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時）から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　当社は、意思決定と業務執行の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。
５　当社は、グループ経営会議等重要会議への出席、業務執行部門からの業務執行状況の聴取、内部監査部門である業務監査部との緊密な連携、当社内事業所や子会社への往査、重要決裁文書の閲覧等を日常的に実施することにより、監視・監督機能の実効性を高めるため、監査等委員である取締役瀬尾真二氏を常勤の監査等委員に選定しております。
６　当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠の監査等委員である取締役１名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数（百株）
紺野　秀之	1954年８月 ２日生	2012年７月 2013年９月 2016年８月 2018年６月	環境局次長 東京都職員信用組合専務理事 株式会社東京エイドセンター代表取締役社長 株式会社ミライト（現 当社）監査役	―

（注）　任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までであります。

② 社外取締役の状況

社外取締役は、各分野における豊富な経験・知見を有し、中長期的な企業価値向上の観点からの助言や経営の監督など、専門的かつ客観的な視点からその役割・責務を果たすことができる方を指名しております。また、監査等委員である社外取締役は、各分野における豊富な経験・知見を有し、独立した客観的立場から取締役の経営判断や職務執行について、法令・定款の遵守状況等を適切に監視して取締役会の透明性を高めるとともに、企業価値の向上に貢献いただける方を指名しております。

なお当社は、当社における社外取締役の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外取締役（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものと判断いたします。

＜独立性判断基準＞

１．当社及び当社の連結子会社（以下「当社グループ」という。）の出身者（注１）
２．当社の主要株主（注２）
３．次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
（１）当社グループの主要な取引先（注３）
（２）当社グループの主要な借入先（注４）
（３）当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
４．当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

5．当社グループから多額（注５）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
6．当社グループから多額の寄付を受けている者（注６）
7．社外役員の相互就任関係（注７）となる会社の業務執行者
8．近親者（注８）が上記１から７までのいずれか（４項及び５項を除き重要な者（注９）に限る）に該当する者
9．過去３年間において、上記２から８までのいずれかに該当していた者
10．前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

（注）１ 現に所属している業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人（以下「業務執行者」という。）及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。
２ 主要株主とは、当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。
主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。
３ 主要な取引先とは、当社グループの売上先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高又は仕入先の連結売上高の３％を超えるものをいう。
４ 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の２％を超える金融機関をいう。
５ 多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
（１）当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから収受している対価が、年間１千万円を超えるときを多額という。
（２）当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから収受している対価の合計金額が、当該団体の年間売上高又は総収入金額の２％を超えるときを多額という。ただし、当該２％を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が収受している金額が年間１千万円を超えるときは多額とみなす。
６ 当社グループから年間１千万円を超える寄付を受けている者をいう。当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に関わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。
７ 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。
８ 近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。
９ 重要なものとは、取締役及び執行役員をいう。

＜社外役員の選任理由と活動状況＞

１．社外取締役　山本　眞弓氏

同氏は、弁護士として企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有するとともに、中央労働委員会公益委員をはじめ政府審議会等の委員を歴任しており、客観的・専門的な視点から、当社の経営の監視を遂行する上で適任であることから、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため、引き続き監査等委員でない社外取締役に選任しております。

また、法的観点から、事業に関するリスクマネジメント等に関する役割を期待しているところ、取締役会及び委員長を務める指名・報酬委員会において、当該視点から積極的な助言を行うなど適切な役割を果たしております。

なお、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

当事業年度においては、取締役会20回のうち19回に出席しており、弁護士としての経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。

２．社外取締役　瓦谷　晋一氏

同氏は、長年にわたり情報通信分野の事業投資・新規事業育成に携わり、ITソリューションを手がける企業の代表取締役社長を経験するなど情報通信関係企業経営の見識を有しており、また、自らベンチャーキャピタルのCEOとして、国内外の様々な新ビジネス創出を手掛け、米国等海外におけるビジネスの経験も豊富であります。当社は、同氏の国内外における新ビジネス創業・展開及びグローバル事業の経営管理の知見・見識が、当社グループの経営の監視に適任であり、その役割を期待できることから、取締役会の透

明性の向上及び監督機能の強化のため、引き続き監査等委員でない社外取締役に選任しております。

なお、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

当事業年度においては、取締役会20回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。

3．社外取締役　塚﨑　裕子氏

同氏は、長年にわたり厚生労働省において要職を歴任し、内閣府男女共同参画局推進課長を務める等、女性活躍推進、ダイバーシティ等に関する高い見識と豊富な経験を有しております。また、退官後は、大正大学教授として教鞭を執り、地域創生、公共政策分野における豊富な経験と高い見識・専門性を有しております。

同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、産業・社会のインフラストラクチャーの設備構築・運営を手掛ける当社において、政府における政策立案を通じた幅広い専門分野の見識を活かすとともに、地域創生の知見を活かし、ESG経営を推進するにあたり、経営監視機能の一層の強化を図る上で、当社の社外取締役として適任であると判断し、その役割を期待できることから、監査等委員でない社外取締役に選任しております。

なお、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

当事業年度においては、取締役会20回うち19回に出席しており、公共政策の専門家としての経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。

4．社外取締役（監査等委員）　勝丸　千晶（石川　千晶）氏

同氏は、公認会計士として大手監査法人及び会計事務所での企業財務・会計に関する豊富なキャリアと高い専門的知見を有しており、中立的・客観的な視点から、取締役の職務執行の監督を遂行する上で適任であることから、監査等委員である社外取締役に選任しております。

なお、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

当事業年度においては、取締役会20回全てに出席しており、公認会計士としての経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。

また、監査等委員会11回全てに出席しており、職務の分担に従い実施した監査について報告するとともに他の監査等委員が行った監査等について適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から発言しております。

5．社外取締役（監査等委員）　早川　治氏

同氏は、警察行政等に関する高い見識・専門性と豊富な経験を有しており、当社の社外取締役監査等委員としてコーポレート・ガバナンス、とりわけコンプライアンス及びリスクマネジメントの一層の強化を図るために、適切な監督・助言をいただけるものと判断し、当社の業務執行の透明性・公平性の確保及び実効性を高めるうえで適任であり、その役割が期待できることから監査等委員である社外取締役に選任しております。

なお、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

当事業年度においては、取締役会20回全てに出席しており、警察行政等の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。

また、監査等委員会11回全てに出席しており、職務の分担に従い実施した監査について報告するとともに他の監査等委員が行った監査等について適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から発言しております。

6．社外取締役（監査等委員）　水谷　翠氏

同氏は、公認会計士・税理士としての専門知識並びに豊富な経験等を通じ、財務・会計・税務に関する豊富な知見を有し、複数企業で監査等委員・監査役を務めております。同氏の専門的な知見を活かし、経営の妥当性、適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、取締役の職務執行の監督を遂行する上で適任であり、その役割が期待できることから監査等委員である社外取締役に選任しております。

なお、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定するものであります。

③　社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査等委員会及び内部監査部門（内部統制部門）より、それぞれ監査計画、実施状況及び監査結果について報告を受けており、適宜意見を述べております。

社外監査等委員は、「（３）監査の状況　イ.監査等委員会の活動状況、ウ．監査等委員の活動状況、エ．内部監査部門とのデュアルレポートライン」に記載の通り、会計監査人および内部監査部門（内部統制部門）と相互に連携して意見交換を行うことにより、監査の効率化及び実効性向上を図っております。

(3)　【監査の状況】

①　監査等委員会監査の状況

ア．組織、人員

当社は、2022年６月14日に開催されました第12回定時株主総会の決議により、同年７月１日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

本報告書提出日（2025年６月23日）現在における当社の監査等委員会は独立社外取締役監査等委員２名を含む３名で構成されており、監視・監督機能の実効性を高めるため常勤の取締役監査等委員１名を選定しております。取締役監査等委員勝丸（石川）千晶氏は、公認会計士の資格を有しています。

監査等委員会の職務を補助するための組織として監査等委員会室を設置しております。同室に所属する専任のスタッフ３名を監査等委員会の指揮命令下に置くことで、監査等委員会の指示の実効性を確保するとともに、人事考課、異動等については、事前に常勤監査等委員に意見を求め同意を得て実施することで、執行部門からの独立性を高めています。

国内主要グループ会社６社については、専属の監査役及び内部監査部門を配置して監査を実施しております。それ以外の国内子会社については、当社の監査等委員会室に所属する人員13名が監査役として１人当たり１～３社を担当する他に、当社の財務経理本部等業務執行部門と兼務又は各社専属の監査役を配置するとともに、当社の内部監査部門である業務監査部に内部監査機能を集中配備し、監査知見の集積を図りながら、業務監査部が主要グループ会社を除く子会社の内部監査を行うことにより、グループガバナンスの強化を図っております。

なお、当社は2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き独立社外取締役監査等委員２名を含む３名で構成されることになります。

イ．監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として月次で開催する他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度では11回開催しており、1回あたりの平均所要時間は1時間27分でした。個々の取締役監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

監査等委員会の出席状況

役職名	氏名	出席状況（出席/開催）
取締役監査等委員 （常勤）	瀬尾　真二	100%（9回/9回）(注) 1
取締役監査等委員 （常勤）	山本　康裕	100%（2回/2回）（注) 2
取締役監査等委員 （常勤）	青山　幸二	100%（2回/2回）（注) 2
取締役監査等委員 （非常勤・独立社外）	勝丸　千晶 （石川　千晶）	100%（11回/11回）
取締役監査等委員 （非常勤・独立社外）	早川　治	100%（11回/11回）

取締役監査等委員 （非常勤・独立社外）	末森　茂	100%（2回/2回）(注) 2

（注）1　瀬尾真二氏は、2024年6月25日の就任後の状況を記載しております。
　　2　山本康裕・青山幸二・末森茂の三氏は、2024年6月25日の退任までの状況を記載しております。

また、具体的には以下のような決議、協議、報告がなされました。

決議事項（13件）：監査等委員会の監査方針及び監査計画、職務分担、監査報告、監査等委員である取締役の選任、監査等委員でない取締役の選任に関する監査等委員会の意見、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に関する同意など

協議事項（ 1件）：取締役である監査等委員の報酬

報告事項（73件）：監査等委員（会）の職務執行状況、代表取締役との意見交換、取締役等ヒアリング、会計監査人の監査計画・監査結果、内部監査の監査計画・監査結果、開示書類監査結果、決裁文書閲覧状況、スタッフ部門からの報告など

ウ．監査等委員の活動状況

監査等委員会では、（１）取締役、（２）業務執行、（３）子会社、（４）内部監査、（５）会計監査の5つの領域についてリスクや課題を検討して監査を行い、その各領域に対する監査活動の概要は下表のとおりです。これらの監査活動を通じて認識した事項について取締役や執行部門に申し入れや提言を行いました。

これらの監査活動については、常勤監査等委員が主に担い、その内容は監査等委員会において報告・共有しております。社外監査等委員は、それぞれの専門的知見をもとに、監査等委員会において独立役員の立場から必要な意見を述べております。

監査活動の概要

対象	会議体等	頻度・主な監査活動	常勤	社外	監査等委員会
(1)取締役	取締役会	・取締役会への出席（月次） ・監査方針・監査計画の報告 ・監査等実施状況の報告（四半期毎）	●	●	― 決議 報告
		・取締役会付議議案の事前説明聴取	―	●	―
	個別面談	・代表取締役との意見交換会（原則、四半期に１回）	●	●	報告
		・取締役ヒアリング（年2回）	●	● （一部参加）	報告
(2)業務執行	会議・委員会等	・グループ経営会議（週次） ・ESG経営推進委員会・リスク管理委員会・コンプライアンス委員会・人権・Ｄ＆Ｉ委員会（開催都度） ・各カンパニー経営会議等（週次）	●		― 報告 ※必要の都度 ―
	個別面談	・取締役及び執行役員等との情報交換（年２回）※(1)ヒアリングと同時開催 ・支店長等との情報交換（都度）	●	● （一部参加）	報告 報告
	重要書類閲覧	・決裁文書その他会社財産に重要な影響を及ぼす業務報告書等	●		報告
(3)子会社	グループ監査役との各種連携	・グループ監査役連絡会（年２回） ・子会社監査役への情報提供	●		― ―
	個別面談	・主要グループ会社社長ヒアリング（年1回） ・主要グループ会社以外の社長ヒアリング（都度）	●	● （一部参加）	報告 報告
(4)内部監査	内部監査部門との定例会議	・監査計画（年１回） ・監査実績状況（週次） ・監査結果（四半期）	●		報告 報告 報告

(5)会計監査	財務経理部門との定例会議	・決算報告（四半期） ・会計監査人評価・報酬（適宜）	●		報告 決議
	会計監査人との連携	・会計監査人の監査計画説明 ・期中レビュー、年度監査実施状況、及び監査結果の報告 ・その他開示事項（KAM、内部統制結果報告、有価証券報告書等）説明等 ・品質管理システム説明 ・非保証業務提供の事前説明	●	●	報告 報告 報告 報告 報告

監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

エ．内部監査部門とのデュアルレポートライン

監査等委員会は、後述する内部監査部門との間でデュアルレポートラインを構築し、有機的な連携を図っており、内部監査部門における監査で検出した工事実施等の業務フロー上の課題や規程適用上の課題等、内部監査部門が実施する実務に即した監査の実施状況を共有し、監査等委員会はこれらを踏まえて、前述の代表取締役との意見交換や取締役ヒアリング等、経営層に対して、中長期的な課題や事業見通し、リスク認識やコンプライアンス課題等に対する課題認識に注力した監査を実施しています。

② 内部監査の状況

ア．組織、人員、活動概要

当社は、３つのディフェンスラインの第１線（カンパニー、支店等現業部門）、第２線（スタッフ組織等の管理部門）から独立した第３線組織として業務監査部を設置し内部監査を実施しております。2025年3月31日現在の業務監査部の人員数は20名です。

業務監査部は内部監査規程及び取締役会決議を行った監査計画に従い、ミライト・ワン各組織及び主要グループ会社を除く子会社に対して独立・客観的な立場で内部監査を実施しており、具体的には、工事に係る業務プロセスや各種業務執行に係る法令、社内規程等への準拠性及び統制手続きの有効性を評価し改善提言等を行っています。

また、主要グループ会社の内部監査部門が主要グループ各社及び各社の子会社の内部監査を実施しており、グループの内部監査部門が監査方針及び監査実施状況を情報共有・連携することでグループガバナンスの強化を図っています。

なお、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価（J-SOX）についても業務監査部で実施しています。

イ．取締役会及び監査等委員会へのデュアルレポートライン

業務監査部は、内部監査計画について取締役会決議を受け、内部監査を実施しています。また、内部監査実施後、監査実施組織に対して業務監査実施結果報告書を提出し、四半期ごとに取締役会に報告しています。

この監査計画策定、業務監査結果報告に加え、J-SOXの評価において、以下のとおり取締役会及び監査等委員会へのデュアルレポートラインを構築し、常勤監査等委員に適時報告し、すり合わせ、助言を得て業務を実行しています。

ⅰ）内部監査計画策定フェーズ

業務監査部の内部監査計画は取締役会の決議事項となっているところ、付議する前に事前に常勤監査等委員とすり合わせを行い、必要な助言を受ける。

ⅱ）J-SOXの評価範囲選定フェーズ

J-SOXの評価範囲選定は取締役会の決議事項となっているところ、付議する前に事前に常勤監査等委員とすり合わせを行い、必要な助言を受ける。

ⅲ）内部監査結果報告フェーズ

内部監査結果報告は四半期ごとに取締役会への報告事項となっているところ、報告する前に事前に常勤監査等委員とすり合わせを行い、必要な助言を受ける。

ⅳ）個別の内部監査結果報告フェーズ

内部監査計画に基づき実施する各組織の監査結果報告については、代表取締役社長及び監査対象組織の長に監査結果報告を提出する前に、常勤監査等委員へ報告し、指摘事項や報告共有組織に関する助言・指示を受け、それに基づいて執行サイドへ報告し、改善提言等を行う。

③　会計監査の状況

ア．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ．継続監査期間

11年間

ウ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	井指　亮一
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	小林　圭司
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	大谷　文隆

エ．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	12名
会計士試験合格者等	７名
その他	26名

オ．監査法人の選定方針と理由

当社においては、監査等委員会が会計監査人の適正性、独立性及び品質管理体制等について、検討するとともに、監査実績や事業に関する理解度を総合的に判断し、選定いたしました。

監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第１項各号に定められている解任事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の合意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の監査品質、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

なお、会計監査人を解任した場合は、解任後最初に招集される株主総会において、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

カ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の適正性や独立性、また監査体制や監査の実施状況及び品質等に関する情報を収集し、監査等委員会が定める評価基準に基づき検討した結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、再任することが適当であると判断いたしました。

④　監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	108	3	121	3
連結子会社	69	―	116	―
計	177	3	237	3

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、合併に係る経営事項審査資料に関する合意された手続業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(ア．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	―	3	―	―
連結子会社	10	0	12	0
計	10	3	12	0

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、BEPS対応に関する委託業務であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書の更新支援業務であります。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査業務内容等を勘案して決定することとしております。なお、決定にあたっては会社法第399条に規定する監査等委員会の同意を得ております。

オ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人より説明を受けた当会計年度の会計監査計画における監査日程や人員配置などの内容、会計監査人の監査の遂行状況の相当性の判断をはじめとした前会計年度の監査実績の検証と評価、報酬の前提となる見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬については、取締役会の承認を経た上で株主総会でその総額（限度額）を定め、個別の取締役報酬は各役位の役割と責任に応じた報酬体系としております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針については、客観性・透明性の向上を目的に、取締役会の諮問機関として独立社外取締役３名と代表取締役社長で構成される「指名・報酬委員会」（委員長は独立社外取締役）において、審議した結果を取締役会に答申し、その答申を踏まえて取締役会で決定しております。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、月例の基本報酬のみを支払うこととしております。

② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

取締役の個人別の報酬については、取締役会の承認を経た上で株主総会でその総額（限度額）を定め、個別の取締役（社外取締役を除く）の基本報酬は、各役位の役割と責任に応じて定めた年俸を15で除した額を月例の固定報酬としております。

月例の固定報酬の３ヶ月分を標準賞与（但し、③で記す業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」（以下「株式給付信託」という。）に充当する30%を差し引いた残額）とし、当社の前年度の業績及び当期の業績見通し、従業員特別手当の支給状況等、及び取締役の個別業績評価を総合的に勘案し、支給月数は変動することがあり、指名・報酬委員会へ報告することを前提に、代表取締役社長が決定し、年に１回夏季に支払うこととしております。

固定報酬と変動報酬の割合は、概ね前者を８割（15分の12）、後者を２割（15分の３）としております。

③ 業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額または数の算定の方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬並びに非金銭報酬については、役員の報酬と当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、「株式給付信託」を導入し、３事業年度ごとの期間に必要となる株式を本信託が先行して取得するための資金として、当社取締役分150百万円を上限として株式信託に拠出し、１事業年度当たりに付与する当社株式は、33,000株相当を上限としております（2022年６月14日開催第12回定時株主総会決議）。

④ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

金銭報酬の額、業績連動報酬等の割合については、取締役（社外取締役を除く）の各役位の役割と責任に応じて定めた年俸のうち、固定報酬が概ね80%、変動報酬が概ね20%とし、変動報酬のうち非金銭報酬である「株式給付信託」を30%としております。

なお、インサイダー取引規制等を考慮して、経営者意識及び株主価値向上への共通目標意識を高めるため、取締役（社外取締役を除く）に対して役員持株会へ月例報酬の10%以上拠出することを要請しており、実質的には、固定報酬72%、変動報酬が28%、非金銭報酬（株式報酬）が14%となっております。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬の決定については、取締役会の決議に基づき、株主総会で決議した総額の範囲内で、個人別報酬案を作成し、指名・報酬委員会に報告することを前提に、代表取締役社長に決定を一任しております。

一任された代表取締役社長は、取締役会で決議した取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針に基づき、個人別報酬案を作成し、指名・報酬委員会に報告し決定しております。

⑥ 業績連動報酬及び非金銭報酬等に関する事項

取締役（社外取締役を除く）の報酬と当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、「株式給付信託」を導入しております。

業績連動報酬に係る指標は、グループ会社の業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高める上で分かりやすい指標として、当社連結営業利益、ROE及びESG指標の達成度を選択し、「役員株式給付規程」に基づき、月例報酬３ヶ月分の30%を充当して設定した基準ポイントをもとに、当社連結営業利益、ROE及びESG指標の達成度に応じた業績連動係数を乗じて計算される数のポイントを付与し、退任時に１ポイント１株の株式を給付しております。

なお、当事業年度当初事業計画上の連結営業利益目標は270億円であり、実績は280億円となり、ROEの実績は6.7%となりました。

本制度の詳細は、「第４　提出会社の状況　１(８)役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

⑦ 取締役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年６月14日開催の第12回の定時株主総会において監査等委員でない取締役の報酬等を年額４億円以内（うち社外取締役は５千万円以内）、監査等委員である取締役の報酬等を年額１億円以内と決議しております。当該決議の効力が生じる日における監査等委員でない取締役の員数は14名（うち社外取締役４名）、監査等委員である取締役の員数は５名（うち社外取締役３名）です。また、上記金銭報酬とは別枠で、2022年６月14日開催の第12回定時株主総会において、業績連動型株式報酬の額を３事業年度で監査等委員でない当社取締役分（社外取締役は除く）150百万円、各事業年度に付与する当社株式は、33,000株相当を上限と決議しております。当該決議の効力が発生する時点における監査等委

員でない取締役（社外取締役を除く）の員数は10名です。

⑧　取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

（ア）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）については、指名・報酬委員会に諮問し、妥当であるとの意見を受け、2022年11月１日開催の取締役会において決定方針を決議しました。

（イ）決定方針の内容

「第４　提出会社の状況　４(４) 役員の報酬等 ①～⑤」に記載しているとおりです。

（ウ）当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬の決定に当たっては、取締役会決議の取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針に基づき作成した個人別報酬について、取締役会の諮問機関として独立社外取締役３名と代表取締役社長で構成される指名・報酬委員会へ報告し、その了承を得たものであることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

⑨　取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2024年６月25日開催の取締役会決議に基づき、株主総会で決議した総額の範囲内で、指名・報酬委員会に報告することを前提に、各取締役の基本報酬の額及び各年度の業績を踏まえた賞与の額の決定を代表取締役社長の中山俊樹氏に一任する旨の決議をしています。これらの権限を一任した理由は、当社全体の事業を俯瞰しつつ各取締役の担当業務遂行の評価を行うことについては、代表取締役社長が最も適任であると考えられるためです。

⑩　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	249	203	46	11
監査等委員(社外取締役を除く)	33	33	―	3
社外役員	59	59	―	7

⑪　役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、投資の目的が

ア.保有先の企業との取引関係を維持・強化

イ.提携業務を推進するため、その協力関係を維持・強化

ウ.効率的な施工のための連携等

の場合は、純投資目的以外の目的である投資株式として区分し、それ以外の目的で投資する場合は純投資目的として区分して保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

ア. 保有方針

当社グループは、取引先の株式を保有することで当社グループの企業価値の向上や株主の利益につながると考えられる場合は、株式を保有することとしております。保有目的と取引状況等を確認し、定量的・定性的検証を通じ当該株式の保有の意義が希薄と考えられる株式は、売却等により段階的に縮減いたします。

イ. 保有の合理性を検証する方法

純投資目的以外の目的である投資株式についてリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しについて、定量的・定性的な検証を実施しております。

ウ. 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループが保有する純投資目的以外の目的である投資株式について、保有目的や取引状況等の調査を行い、年１回取締役会にて、個別銘柄ごとに、保有に伴うリターンやリスクが資本コストに見合っているか、保有目的や今後の事業動向等を定量的・定性的に検証し、保有の適否を判断しております。

検証の結果、「保有の意義が希薄」と考えられる株式は、株価等を考慮しながら随時売却を進めております。また、グループ全体の純投資目的以外の目的である投資株式の保有及び縮減の状況は、毎年の検証を通じて管理していきます。なお、当事業年度は、上記方針等に則り、９銘柄を売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	31	505
非上場株式以外の株式	27	4,074

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	3	1,115

（注）なお、株式数が増加減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	保有目的、業務提携の概要、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
日本電信電話㈱	4,560,000 659	4,560,000 819	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、通信基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	無
㈱みずほフィナンシャルグループ	149,351 605	149,351 454	保有先企業は、主要な取引銀行の一つであり、関係強化により、金融取引の円滑化等に資するため、保有しております。	無
日本電設工業㈱	225,000 472	225,000 479	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、企業／環境社会基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	有
ＫＤＤＩ㈱	74,600 352	174,600 782	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、通信基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。また、当事業年度において一部株式を売却しております。	無
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	173,197 348	173,197 269	保有先企業は、主要な取引銀行の一つであり、関係強化により、金融取引の円滑化等に資するため、保有しております。	無
㈱フジクラ	51,000 275	51,000 116	保有先企業は、当社と調達取引をする重要顧客の一つであり、関係強化のため保有しております。	無
住友電気工業㈱	84,000 207	84,000 197	保有先企業は、当社と調達取引をする重要顧客の一つであり、関係強化のため保有しております。	有
日比谷総合設備㈱	61,000 190	61,000 181	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、企業／環境社会基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	有
住友電設㈱	32,300 156	32,300 108	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、企業／環境社会基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	有
三菱電機㈱	50,000 136	50,000 125	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、通信基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	無
テックファームホールディングス㈱	200,000 131	200,000 117	保有先企業は、当社とICTソリューション事業の業務提携等を行う取引先の一つであり、関係強化のため保有しております。	無
富士急行㈱	50,000 112	50,000 197	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、企業／環境社会基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	有
㈱パイロットコーポレーション	23,000 95	23,000 91	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、企業／環境社会基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	無
㈱京葉銀行	100,000 89	100,000 76	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、企業／環境社会基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	無

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携の概要、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
因幡電機産業㈱	15,730 59	15,730 55	保有先企業は、当社と調達取引をする重要顧客の一つであり、関係強化のため保有しております。	無
櫻護謨㈱	24,000 45	24,000 56	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、企業／環境社会基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	有
神戸電鉄㈱	10,000 23	10,000 27	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、企業／環境社会基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	無
三井住友トラスト・グループ㈱	6,066 22	6,066 20	保有先企業は、主要な取引銀行の一つであり、関係強化により、金融取引の円滑化等に資するため、保有しております。	無
沖縄セルラー電話㈱	4,000 17	4,000 14	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、通信基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	無
コムシスホールディングス㈱	4,800 15	4,800 17	通信基盤ドメインにおける効率的な施工のための連携等により、保有しております。	無
エクシオグループ㈱	8,136 13	4,068 13	通信基盤ドメインにおける効率的な施工のための連携等により、保有しており、2024年4月1日に普通株式1株につき2株の株式分割を行っているため、株式数が増加しております。	無
㈱ＮＴＴデータ	5,000 13	35,000 84	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、企業／環境社会基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。また、当事業年度において一部株式を売却しております。	無
ソフトバンクグループ㈱	1,554 11	61,554 551	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、通信基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。また、当事業年度において一部株式を売却しております。	無
小田急電鉄㈱	7,000 10	7,000 14	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、企業／環境社会基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	無
㈱Aoba-BBT	20,000 6	20,000 7	保有先企業は、重要顧客の一つであり、企業／環境社会基盤ドメインにおける中期的な関係強化のため、保有しております。	無
イオン㈱	612 2	612 2	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、企業／環境社会基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	無
日産東京販売ホールディングス㈱	1,000 0	1,000 0	保有先企業は、当社が工事を請け負っている重要顧客の一つであり、企業／環境社会基盤ドメインにおける中期的な工事受注量の確保等に資するため、保有しております。	無

(注) 1　貸借対照表計上額が提出会社の資本金額の100分の１以下でありますが、特定投資株式の銘柄数が60銘柄以下のため記載しております。
2　定量的な保有効果については、「②イ．保有の合理性を検証する方法」により検証しておりますが、取引先との秘密保持等の観点から記載しておりません。

みなし保有株式
該当事項はありません。

③　保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第２条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等、会計基準、法令等を遵守するための教育を行うことにより、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※4 50,036	※4 53,475
受取手形・完成工事未収入金等	※2,※4 205,212	※2 222,859
リース投資資産	5,416	6,383
未成工事支出金等	※1,※5 31,097	※1,※5 29,174
前払費用	1,626	1,784
未収入金	3,803	3,485
その他	※4 7,696	※4 4,279
貸倒引当金	△237	△247
流動資産合計	304,651	321,194
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※4 72,412	※4 74,432
機械、運搬具及び工具器具備品	※4 27,538	※4 26,237
土地	※7 36,114	※7 36,762
リース資産	11,592	14,211
建設仮勘定	1,620	2,519
減価償却累計額	△49,168	△53,054
有形固定資産合計	100,110	101,109
無形固定資産		
顧客関連資産	29,900	32,105
のれん	38,570	37,585
ソフトウエア	1,412	5,631
ソフトウエア仮勘定	5,612	1,042
その他	169	217
無形固定資産合計	75,666	76,582
投資その他の資産		
投資有価証券	※4,※6 19,454	※4,※6 19,397
退職給付に係る資産	11,241	12,159
繰延税金資産	3,396	270
敷金及び保証金	2,655	3,272
その他	※4 3,142	※4 4,125
貸倒引当金	△357	△372
投資その他の資産合計	39,532	38,852
固定資産合計	215,309	216,544
資産合計	519,960	537,739

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	64,011	66,481
短期借入金	※4 75,148	※4 42,596
リース債務	3,539	4,463
未払金	6,110	5,639
未払法人税等	5,347	6,675
未成工事受入金	※3 11,261	※3 6,713
工事損失引当金	※5 1,490	※5 1,636
受注損失引当金	125	118
賞与引当金	10,920	10,962
役員賞与引当金	152	121
完成工事補償引当金	1,074	161
関係会社清算損失引当金	―	681
その他	※3 13,490	※3 14,731
流動負債合計	192,672	160,983
固定負債		
社債	―	30,000
長期借入金	※4 31,003	※4 40,495
リース債務	7,402	9,937
繰延税金負債	7,593	5,706
再評価に係る繰延税金負債	※7 28	※7 28
役員退職慰労引当金	97	53
株式報酬引当金	437	529
退職給付に係る負債	18,686	17,594
資産除去債務	1,450	1,681
その他	500	852
固定負債合計	67,199	106,879
負債合計	259,872	267,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	45,775	40,155
利益剰余金	190,849	201,526
自己株式	△3,793	△2,934
株主資本合計	239,832	245,748
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,674	3,604
土地再評価差額金	※7 △85	※7 △85
為替換算調整勘定	4,256	6,927
退職給付に係る調整累計額	4,301	5,305
その他の包括利益累計額合計	12,146	15,753
非支配株主持分	8,109	8,375
純資産合計	260,088	269,877
負債純資産合計	519,960	537,739

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
売上高	※1 518,384	※1 578,599
売上原価	※2,※4 456,601	※2,※4 493,748
売上総利益	61,782	84,851
販売費及び一般管理費	※3,※4 43,952	※3,※4 56,866
営業利益	17,830	27,985
営業外収益		
受取利息	328	320
受取配当金	377	412
為替差益	379	―
不動産賃貸料	174	187
保険解約返戻金	138	153
その他	334	535
営業外収益合計	1,734	1,610
営業外費用		
支払利息	208	662
持分法による投資損失	169	621
為替差損	―	446
支払手数料	119	33
条件付取得対価に係る公正価値変動額	181	―
その他	194	361
営業外費用合計	874	2,124
経常利益	18,690	27,470
特別利益		
固定資産売却益	※5 190	※5 1,157
投資有価証券売却益	1,957	892
その他	108	65
特別利益合計	2,255	2,115
特別損失		
固定資産売却損	※6 11	※6 222
固定資産除却損	※7 166	※7 144
投資有価証券評価損	202	88
関係会社清算損	―	※8 811
その他	77	357
特別損失合計	457	1,624
税金等調整前当期純利益	20,488	27,961

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
法人税、住民税及び事業税	7,749	10,707
法人税等調整額	△402	△622
法人税等合計	7,347	10,085
当期純利益	13,141	17,876
（内訳）		
非支配株主に帰属する当期純利益	606	696
親会社株主に帰属する当期純利益	12,535	17,179
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	969	△60
土地再評価差額金	13	―
為替換算調整勘定	1,357	2,404
退職給付に係る調整額	2,714	989
持分法適用会社に対する持分相当額	318	265
その他の包括利益合計	※9 5,374	※9 3,598
包括利益	18,515	21,475
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	17,857	20,786
非支配株主に係る包括利益	658	688

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	61,280	184,041	△12,329	239,993
当期変動額					
剰余金の配当			△5,727		△5,727
親会社株主に帰属する当期純利益			12,535		12,535
自己株式の取得				△7,537	△7,537
自己株式の処分		9		561	571
自己株式の消却		△15,512		15,512	－
連結範囲の変動					－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△2			△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△15,505	6,807	8,536	△161
当期末残高	7,000	45,775	190,849	△3,793	239,832

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,729	△98	2,555	1,638	6,824	7,487	254,305
当期変動額							
剰余金の配当							△5,727
親会社株主に帰属する当期純利益							12,535
自己株式の取得							△7,537
自己株式の処分							571
自己株式の消却							－
連結範囲の変動							－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	944	13	1,700	2,662	5,322	621	5,944
当期変動額合計	944	13	1,700	2,662	5,322	621	5,782
当期末残高	3,674	△85	4,256	4,301	12,146	8,109	260,088

当連結会計年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	45,775	190,849	△3,793	239,832
当期変動額					
剰余金の配当			△6,433		△6,433
親会社株主に帰属する当期純利益			17,179		17,179
自己株式の取得				△4,987	△4,987
自己株式の処分		0		50	50
自己株式の消却		△5,795		5,795	―
連結範囲の変動			△68		△68
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		175			175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	△5,619	10,677	858	5,916
当期末残高	7,000	40,155	201,526	△2,934	245,748

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,674	△85	4,256	4,301	12,146	8,109	260,088
当期変動額							
剰余金の配当							△6,433
親会社株主に帰属する当期純利益							17,179
自己株式の取得							△4,987
自己株式の処分							50
自己株式の消却							―
連結範囲の変動							△68
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△69	―	2,671	1,004	3,606	266	3,872
当期変動額合計	△69	―	2,671	1,004	3,606	266	9,788
当期末残高	3,604	△85	6,927	5,305	15,753	8,375	269,877

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,488	27,961
減価償却費	8,511	11,264
のれん償却額	1,750	2,488
持分法による投資損益（△は益）	169	621
貸倒引当金の増減額（△は減少）	220	25
賞与引当金の増減額（△は減少）	1,401	41
工事損失引当金の増減額（△は減少）	757	79
その他の引当金の増減額（△は減少）	998	276
退職給付に係る調整累計額の増減額（△は減少）	2,662	1,004
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△3,850	△2,010
受取利息及び受取配当金	△706	△733
支払利息	208	662
為替差損益（△は益）	△349	442
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,957	△892
固定資産除売却損益（△は益）	△12	△790
売上債権の増減額（△は増加）	5,789	△15,614
未成工事支出金等の増減額（△は増加）	799	2,104
仕入債務の増減額（△は減少）	△7,141	1,614
未成工事受入金の増減額（△は減少）	5,950	△5,322
未払消費税等の増減額（△は減少）	△7	2,336
未収消費税等の増減額（△は増加）	134	1,541
その他の資産・負債の増減額	2,912	△1,021
その他	754	△40
小計	39,485	26,040
利息及び配当金の受取額	730	762
利息の支払額	△211	△664
法人税等の支払額	△6,379	△8,088
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,625	18,049
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△994	△1,385
定期預金の払戻による収入	1,294	1,137
有形固定資産の取得による支出	△6,009	△5,694
有形固定資産の売却による収入	386	3,070
無形固定資産の取得による支出	△2,484	△2,070
投資有価証券の取得による支出	△58	△170
投資有価証券の売却による収入	2,592	1,249
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △49,863	※2 △5,094
短期貸付金の純増減額（△は増加）	△261	297
保険積立金の解約による収入	161	233
その他	△307	△942
投資活動によるキャッシュ・フロー	△55,545	△9,370

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	53,496	△32,540
長期借入れによる収入	―	10,000
長期借入金の返済による支出	△50	△644
社債の発行による収入	―	30,000
自己株式の取得による支出	△7,537	△4,987
自己株式取得のための預託金の増減額（△は増加）	17	985
配当金の支払額	△5,725	△6,422
非支配株主への配当金の支払額	△155	△100
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,747	△2,280
その他	518	△423
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,816	△6,412
現金及び現金同等物に係る換算差額	720	1,066
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	17,617	3,333
現金及び現金同等物の期首残高	30,399	48,017
現金及び現金同等物の期末残高	※1 48,017	※1 51,350

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

ア．連結子会社数　　83社

主要な連結子会社の名称

「第１ 企業の概況 ４　関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度において、以下の通り連結の範囲が変更となっております。

・当社が光陽ホールディングス㈱の株式を取得したことに伴い、同社並びに同社の子会社3社（光陽エンジニアリング㈱、光陽通信㈱他１社）を連結の範囲に含めております。光陽通信㈱は、光陽エンジニアリング㈱を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

・二ツ山建設㈱は、連結子会社である㈱HOKUBUを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

・連結子会社である明治コンサルタント㈱が㈱北杜設計の発行済株式の全部を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

・連結子会社であるLantrovision (S) LtdがLantro Myanmar Co Ltdの全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

・㈱エーライズ、㈱エムズフロンティア、東電通アクセス㈱、㈱リガーレは、東邦建㈱（2025年１月１日付で㈱ミライト・ワン・ネクストに商号変更）を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

イ．非連結子会社数　６社

主要な非連結子会社の名称

MIRAIT PHILIPPINES INC.

連結の範囲から除いた理由

いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

ア．持分法を適用した非連結子会社数　2社

主要な会社等の名称

MIRAIT PHILIPPINES INC.

イ．持分法を適用した関連会社数　　11社

主要な会社等の名称

LBS Digital Infrastructure Corp.

当連結会計年度において、以下の通り持分法適用の範囲が変更となっております。

・気仙沼グリーンエナジー株式会社は、保有株式売却に伴い持分法の適用範囲から除外しております。

ウ．持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

（非連結子会社）DAIMEI SLK (PRIVATE) LIMITED

（関連会社）　　資材リンコム㈱

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MIRAIT Technologies Australia Pty.Limited及びLantrovision (S) Ltd等の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が３ヶ月を超えないため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア．有価証券

その他有価証券

ａ．市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ｂ．市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

イ．棚卸資産

ａ．未成工事支出金

個別法による原価法

ｂ．商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

ｃ．材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

ウ．デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア．有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びにデータセンター事業に供する資産及び太陽光発電設備については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建　物　５～65年

その他　２～50年

2007年３月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から５年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

イ．無形固定資産（リース資産及びのれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５～７年）に基づく定額法を採用しております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（10～20年）に基づく定額法により償却しております。

ウ．リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

ア．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

イ．工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

ウ．受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末未完成業務のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる業務について、損失見込額を計上しております。

エ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度末に見合う分を計上しております。

オ．役員賞与引当金

一部の連結子会社においては、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

カ．完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去一定期間の補償実績率による算定額及び特定の工事については補修費用の個別見積額を計上しております。

キ．関係会社清算損失引当金

関係会社の清算に伴う損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

ク．役員退職慰労引当金

一部の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

ケ．株式報酬引当金

当社並びに一部の連結子会社の取締役及び執行役員に対する株式給付信託による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債もしくは退職給付に係る資産として計上しております。

ア．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による定額法により費用処理しております。

ウ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ア．請負業務

請負業務は主に電気通信工事（通信インフラ事業）、建設工事及び空間情報コンサルティング事業（環境・社会イノベーション事業）、通信機器設置工事及びソフトウエア開発（ICTソリューション事業）等であり、請負契約を締結しております。

請負業務に係る収益については、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに履行義務の充足のために発生した原価が、原価総額に占める割合に基づいて行っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約及びソフトウエアの受注制作については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

請負業務に係る取引の対価は、顧客の検収が完了した後、概ね２ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額に著しい減額が生じない可能性が高い範囲でのみ取引価格に含めております。

イ．物品販売

物品販売は主に情報通信機器等の販売（ICTソリューション事業）であり、商品の引渡により、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、一部の情報通信機器や事務用品の販売については製造・出荷・配送の一連の作業が他の当事者により行われており、在庫リスク及び価格設定の裁量権を有しておりません。当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが履行義務であるため、代理人として取引を行っていると判断しており、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

物品販売に係る取引の対価は、商品の引渡し後、概ね３ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

ウ．受託業務

受託業務は主に電気通信設備の保守点検（通信インフラ事業）であり、サービス又は役務提供の完了により、顧客に当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、サービス又は役務提供の完了時に一時点で収益を認識しております。

受託業務に係る取引の対価は、役務提供完了後、概ね２ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５～20年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

1　一定の期間にわたり認識される売上高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
売上高	169,821	228,423

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、請負業務ごとに期末日までに履行義務の充足のために発生した原価が、原価総額に占める割合に基づいて行っており、収益総額に当該進捗度を乗じて売上高を算出しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

・原価総額

請負業務ごとの実行予算に基づいて見積っております。実行予算の策定にあたっては、施工方法や仕様内容、作業工程に応じて材料費や外注費等の単価や数量を積み上げて策定しております。また、着工後も継続的に実行予算に基づく原価の事前の見積りと実績を対比することによって、適時・適切に原価総額の見積りの見直しを行っております。

・収益総額

契約金額を収益総額としておりますが、請負業務の進行途上において顧客との新たな合意によって契約の変更が行われることがあり、その変更金額が決定していない場合は、事業環境、施工状況、発注者との協議状況等を踏まえ、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額に著しい減額が生じない可能性が高い範囲でのみ収益総額を合理的に見積っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

原価総額及び収益総額の見積りは、仕様の変更、資材価格の変動、自然災害やパンデミック（世界的流行病）発生等による請負業務の中断、資材不足やサプライチェーンの寸断、実行予算策定時に顕在化していなかった事象の発生等の様々な要因により変動する可能性があり、その結果、翌連結会計年度の連結財務諸表において、一定の期間にわたり認識される売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2　工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（百万円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
工事損失引当金	1,490	1,636

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、工事原価総額及び工事収益総額を見積り、将来の損失見込額を計上しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

・工事原価総額

工事契約ごとの実行予算に基づいて見積っております。実行予算の策定にあたっては施工方法や仕様内容、作業工程に応じて材料費や外注費等の単価や数量を積み上げて策定しております。また、工事着工後も継続的に実行予算に基づく工事原価の事前の見積りと実績を対比することによって、適時・適切に工事原価総額の見積りの見直しを行っております。

・工事収益総額

契約金額を収益総額としておりますが、請負業務の進行途上において顧客との新たな合意によって契約の変更が行われることがあり、その変更金額が決定していない場合は、事業環境、施工状況、発注者との協議状況等を踏まえ、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額に著しい減額が生じない可能性が高い範囲でのみ収益総額を合理的に見積っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事原価総額及び工事収益総額の見積りは、工事仕様の変更、資材価格の変動、自然災害やパンデミック（世界的流行病）発生等による工事の中断、資材不足やサプライチェーンの寸断、実行予算策定時に顕在化していなかった事象の発生等の様々な要因により変動する可能性があり、その結果、翌連結会計年度の連結財務諸表において、工事損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

（リースに関する会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年9月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年9月13日）

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

（当社及び一部の当社子会社の取締役及び執行役員に対する株式給付信託）

当社は、当社並びに当社子会社の取締役及び執行役員（社外取締役及び非業務執行の取締役を除きます。以下、併せて「当社グループの役員」といいます。）を対象に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。

1．取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社グループの役員に対して、当社グループ各社の取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

なお、当社グループの役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当社グループいずれかの役員退任時となります。

2．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度期首876百万円、572千株、当連結会計年度末826百万円、539千株であります。

（連結貸借対照表関係）

※１ 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
未成工事支出金	25,550百万円	24,262百万円
商品	1,056	791
材料貯蔵品	4,490	4,120

※２ 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
受取手形	1,309百万円	1,125百万円
売掛金	32,742	18,801
完成工事未収入金	99,462	113,845
契約資産	71,697	89,087

※３ 未成工事受入金、流動負債のその他に含まれる契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
未成工事受入金	11,261百万円	6,713百万円
その他（流動負債）	2,810	2,218

※４ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
現金預金(注)1	245百万円	76百万円
受取手形・完成工事未収入金等	9	―
その他（流動資産）(注)2	93	99
建物及び構築物	82	0
機械、運搬具及び工具器具備品	665	165
その他（投資その他の資産）（注)2	760	661
投資有価証券(注)1(注)3	3	4,324
計	1,861	5,327

(注)1 現金預金及び投資有価証券の内３百万円については業務の履行を保証するために担保に供しているものであります。

(注)2 リース債権であります。

(注)3 担保に係る債務はありません。なお、根抵当権の極度額は、18億フィリピン・ペソであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
短期借入金	117百万円	83百万円
長期借入金	933	437
計	1,051	520

※５　未成工事支出金及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
未成工事支出金	379百万円	208百万円

※６　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
投資有価証券（株式）	7,742百万円	7,927百万円

※７　土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、一部の連結子会社においては事業用の土地の再評価を行っております。なお、連結決算上必要な調整を行い、再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(1)　再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

(2)　土地の再評価を行った年月日

2002年３月31日

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	783百万円	783百万円

８　偶発債務

(保証債務)

従業員の住宅ローンに対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
従業員	51百万円	42百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。詳細については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）　１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」をご参照ください。

※２ 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
902百万円	949百万円

※３ 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
従業員給料手当	18,506百万円	23,507百万円
減価償却費	2,654	3,792
退職給付費用	732	799

※４ 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
304百万円	371百万円

※５ 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
土地	160百万円	1,134百万円
建物及び構築物等	2	7
機械、運搬具及び工具器具備品	27	19
その他	―	△2
計	190	1,157

※６ 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
土地	10百万円	22百万円
建物及び構築物等	―	196
機械、運搬具及び工具器具備品	0	3
計	11	222

※７ 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
建物及び構築物	86百万円	88百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	19	12
その他	60	43
計	166	144

※８ 関係会社清算損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
関係会社清算損失引当金繰入額等	－百万円	811百万円

※９ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,098百万円	725百万円
組替調整額	△1,819	△855
法人税等及び税効果調整前	1,278	△130
法人税等及び税効果額	△308	69
その他有価証券評価差額金	969	△60
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	13	－
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,357	2,404
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,953	2,231
組替調整額	△61	△730
法人税等及び税効果調整前	3,892	1,501
法人税等及び税効果額	△1,178	△511
退職給付に係る調整額	2,714	989
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	318	265
その他の包括利益合計	5,374	3,598

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	103,325	－	9,000	94,325
合計	103,325	－	9,000	94,325
自己株式				
普通株式	7,417	4,144	9,338	2,224
合計	7,417	4,144	9,338	2,224

（注）１　発行済株式の株式数の減少9,000千株は自己株式の消却によるものであります。

２　自己株式数には、「株式給付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式（当連結会計年度末572千株）が含まれております。

３　自己株式の株式数の増加4,144千株は以下によるものであります。

市場買付による自己株式取得　3,840千株
株式給付信託による取得　303千株
単元未満株式の買取り請求による増加　0千株

４　自己株式の株式数の減少9,338千株は以下によるものであります。

自己株式の消却による減少　9,000千株
株式給付信託への拠出　303千株
退職役員に対する株式給付による減少　34千株
単元未満株式の買増し請求による減少　0千株

２　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月27日定時株主総会	普通株式	2,886	30.00	2023年３月31日	2023年６月28日
2023年11月10日取締役会	普通株式	2,841	30.00	2023年９月30日	2023年11月30日

（注）１　2023年６月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金９百万円が含まれております。

２　2023年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,243	35.00	2024年３月31日	2024年６月26日

（注）2024年６月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金20百万円が含まれております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	94,325	－	3,000	91,325
合計	94,325	－	3,000	91,325
自己株式				
普通株式	2,224	2,423	3,032	1,614
合計	2,224	2,423	3,032	1,614

（注）１　発行済株式の株式数の減少3,000千株は自己株式の消却によるものであります。

２　自己株式数には、「株式給付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式（当連結会計年度末539千株）が含まれております。

３　自己株式の株式数の増加2,423千株は以下によるものであります。

市場買付による自己株式取得　2,422千株

単元未満株式の買取り請求による増加　0千株

４　自己株式の株式数の減少3,032千株は以下によるものであります。

自己株式の消却による減少　3,000千株

退職役員に対する株式給付による減少　32千株

単元未満株式の買増し請求による減少　0千株

２　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月25日定時株主総会	普通株式	3,243	35.00	2024年３月31日	2024年６月26日
2024年11月13日取締役会	普通株式	3,190	35.00	2024年９月30日	2024年11月29日

（注）１　2024年６月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金20百万円が含まれております。

２　2024年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金18百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年６月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,610	40.00	2025年３月31日	2025年６月26日

（注）2025年６月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金21百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
現金預金	50,036百万円	53,475百万円
預金期間が３か月超の定期預金等	△2,018	△2,124
現金及び現金同等物	48,017	51,350

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

株式の取得により新たに国際航業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	28,864　百万円
固定資産	11,837
のれん	19,421
顧客関連資産	18,413
流動負債	△22,307
固定負債	△5,051
繰延税金負債	△5,638
非支配株主持分	△27
株式の取得価額	45,511
新規連結子会社に対する貸付金	12,500
現金及び現金同等物	△8,147
差引：取得のための支出	49,863

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

株式の取得により新たに光陽ホールディングス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	5,912　百万円
固定資産	503
のれん	1,006
顧客関連資産	3,907
流動負債	△1,007
固定負債	△414
繰延税金負債	△1,338
非支配株主持分	△2,268
株式の取得価額	6,300
現金及び現金同等物	△3,807
差引：取得のための支出	2,492

なお、2024年12月16日に同社の全株式を取得し、株式の取得価額が2,650百万円、のれんが324百万円増加しております。

３　重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	771百万円	2,555百万円

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、機械、運搬具及び工具器具備品であります。

②無形固定資産

ソフトウエアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

２．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
１年内	888　百万円	1,127　百万円
１年超	2,693	3,956
合計	3,582	5,084

（表示方法の変更）

オペレーティング・リース取引につきましては、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より解約不能のものに係る未経過リース料について記載をしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

３．転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
流動資産	5,727　百万円	6,768　百万円

(2) リース債務

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
流動負債	1,942　百万円	2,164　百万円
固定負債	4,023	4,652

(金融商品関係)

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余裕資金については安全性の高い、短期的な金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

有利子負債のうち、短期借入金は運転資金であり、長期借入金及び社債は主に企業買収資金及び設備投資資金であります。長期借入金のうち、シンジケートローン契約によるものには、財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し期限の利益喪失請求が行われた場合には、資金繰りの悪化により当社及び当社グループの将来の成長、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、市場金利動向について定期的に取締役会に報告し適切に管理しております。

また、当社グループの方針として、デリバティブ取引は、実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定しており、投機目的の取引は一切行わない方針としております。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

前連結会計年度(2024年３月31日)

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	133,514	133,512	△1
(2) 投資有価証券(※2)			
その他有価証券	10,311	10,311	―
資産計	143,826	143,824	△1
(1) 長期借入金（１年内返済予定を含む)	31,149	31,139	△9
負債計	31,149	31,139	△9
デリバティブ取引(※3)	0	0	―

(※1)「現金預金」、「支払手形・工事未払金等」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等

区　分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	9,142

非上場株式については、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で表示しております。なお、デリバティブ取引は連結貸借対照表の流動資産の「その他」に含まれております。

当連結会計年度(2025年３月31日)

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	133,772	133,769	△2
(2) 投資有価証券(※2)			
その他有価証券	10,005	10,005	―
資産計	143,777	143,775	△2
(1) 社債	30,000	29,191	△808
(2) 長期借入金（１年内返済予定を含む)	40,591	40,580	△11
負債計	70,591	69,771	△819
デリバティブ取引(※3)	△6	△6	―

(※1)「現金預金」、「支払手形・工事未払金等」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等

区　分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	9,391

非上場株式については、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で表示しております。なお、デリバティブ取引は連結貸借対照表の流動資産の「その他」に含まれております。

(注) 1.　金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年３月31日)

(単位：百万円)

	１年以内	１ 年 超 ５年以内	５ 年 超 10年以内	10 年 超
現金預金	50,036	―	―	―
受取手形・完成工事未収入金等	133,325	189	―	―
合　計	183,361	189	―	―

当連結会計年度(2025年３月31日)

(単位：百万円)

	１年以内	１ 年 超 ５年以内	５ 年 超 10年以内	10 年 超
現金預金	53,475	―	―	―
受取手形・完成工事未収入金等	133,703	68	―	―
合　計	187,178	68	―	―

（注）2．　借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	75,001	―	―	―	―	―
長期借入金	146	145	145	30,145	143	424
合計	75,148	145	145	30,145	143	424

当連結会計年度(2025年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	42,500	―	―	―	―	―
社債	―	―	―	―	25,000	5,000
長期借入金	96	96	30,096	90	10,089	123
合計	42,596	96	30,096	90	35,089	5,123

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,311	―	―	10,311
デリバティブ取引	―	0	―	0
資産計	10,311	0	―	10,312

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,005	―	―	10,005
デリバティブ取引	―	△6	―	△6
資産計	10,005	△6	―	9,999

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
受取手形・完成工事未収入金等	－	133,512	－	133,512
資産計	－	133,512	－	133,512
長期借入金	－	31,139	－	31,139
負債計	－	31,139	－	31,139

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
受取手形・完成工事未収入金等	－	133,769	－	133,769
資産計	－	133,769	－	133,769
社債	－	29,191	－	29,191
長期借入金	－	40,580	－	40,580
負債計	－	69,771	－	69,771

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

受取手形・完成工事未収入金等

一定期間ごとに分類し、その将来のキャッシュ・フローを、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル２の時価に分類しております。

投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利通貨スワップの時価は、金利及び為替レートの観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値を用いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によるものとし、固定金利のものについては、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1．その他有価証券

前連結会計年度(2024年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,056	4,694	5,361
小計	10,056	4,694	5,361
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	254	307	△52
小計	254	307	△52
合計	10,311	5,001	5,309

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額1,400百万円）については、市場価額がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	9,703	4,446	5,256
小計	9,703	4,446	5,256
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	302	379	△76
小計	302	379	△76
合計	10,005	4,826	5,179

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額1,464百万円）については、市場価額がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,592	1,957	－
合計	2,592	1,957	－

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,249	892	－
合計	1,249	892	－

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社グループの採用する退職給付制度は、主として確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（総合設立型）、確定給付年金制度（キャッシュバランスプラン）及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として退職金共済会制度に加入しております。

なお、一部の連結子会社は複数事業主制度の企業年金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
退職給付債務の期首残高	39,629百万円	41,978百万円
勤務費用	2,500	2,879
利息費用	177	279
数理計算上の差異の発生額	△862	△3,276
退職給付の支払額	△2,077	△2,264
過去勤務費用の当期発生額	－	△320
制度変更に伴う影響額	－	△402
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	－	△162
連結子会社の増加に伴う増加額	2,609	79
退職給付債務の期末残高	41,978	38,792

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
年金資産の期首残高	30,944百万円	34,533百万円
期待運用収益	730	819
数理計算上の差異の発生額	3,091	△1,384
事業主からの拠出額	871	851
退職給付の支払額	△1,104	△1,052
制度変更に伴う影響額	－	△411
年金資産の期末残高	34,533	33,357

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,874百万円	19,708百万円
年金資産	△34,533	△33,357
	△12,658	△13,648
非積立型制度の退職給付債務	20,104	19,084
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,445	5,435
退職給付に係る負債	18,686	17,594
退職給付に係る資産	△11,241	△12,159
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,445	5,435

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
勤務費用	2,500百万円	2,879百万円
利息費用	177	279
期待運用収益	△730	△819
数理計算上の差異の費用処理額	△168	△692
過去勤務費用の費用処理額	107	△38
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	―	△162
その他	―	49
確定給付制度に係る退職給付費用	1,886	1,495

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
過去勤務費用	△102百万円	△301百万円
数理計算上の差異	△3,790	△1,199
合計	△3,892	△1,501

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
未認識過去勤務費用	△136百万円	△438百万円
未認識数理計算上の差異	△6,119	△7,319
合計	△6,256	△7,757

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
債券	22%	18%
株式	29	30
現金及び預金	7	19
その他	42	33
合計	100	100

（注）年金資産合計には、退職一時金制度及び企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度15%、当連結会計年度14%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
割引率	主として0.6%	主として2.2%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として6.2%	主として6.1%

３．確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度1,211百万円、当連結会計年度1,474百万円であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 制度全体の積み立て状況に関する事項

大阪府電設工業企業年金基金

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
年金資産の額	8,192百万円	8,909百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	7,784	7,749
差引額	407	1,159

そくりょう＆デザイン企業年金基金

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
年金資産の額	61,550百万円	66,466百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	47,139	47,152
差引額	14,411	19,314

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
大阪府電設工業企業年金基金	14.4%	14.5%
そくりょう＆デザイン企業年金基金	5.8	5.8

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	6,574　百万円	6,772　百万円
賞与引当金	3,618	3,743
未払事業税	496	512
投資有価証券評価損	418	375
工事損失引当金	456	534
未払社会保険料	568	554
資産除去債務	461	549
減損損失	246	252
ゴルフ会員権	179	177
繰越欠損金	520	172
その他	2,928	2,976
繰延税金資産小計	16,467	16,621
評価性引当額	△3,123	△2,692
繰延税金資産合計	13,343	13,929
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,035	△2,069
退職給付信託設定益・解約益	△108	△49
企業結合に係る評価差額	△1,965	△2,018
固定資産評価差額	△9,340	△10,417
退職給付に係る資産	△2,307	△2,843
買換資産圧縮記帳積立金	△417	△626
固定資産圧縮積立金	△591	△579
その他	△775	△762
繰延税金負債合計	△17,541	△19,365
繰延税金資産(負債)の純額	△4,197	△5,435

上記のほか、土地の再評価に係る繰延税金負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	△28　百万円	△28　百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
法定実効税率	30.6　%	30.6　%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.1
住民税均等割等	1.2	1.2
評価性引当額の増減	2.3	0.7
のれん償却額	2.2	2.5
その他	△1.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9	36.1

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が291百万円、法人税等調整額が176百万円増加し、その他有価証券評価差額金が45百万円、退職給付に係る調整累計額が69百万円それぞれ減少しております。

4　法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：光陽ホールディングス株式会社

事業の内容　　：電力事業、電気設備工事、建築工事、電気通信工事等

② 企業結合を行った主な理由

光陽ホールディングス株式会社が有する高度な電力技術、及び電気系エンジニアリング人材が当社グループリソースと一体となり、付加価値の高い事業を共に推進することで、電力・GX・通信・電気・土木・建築等の様々なエンジニアリング分野の強化を図り、フルバリュー型の『みらいドメイン』の積極的な事業展開の加速を図るため。

③ 企業結合日

2024年７月１日

④ 企業結合の法的形式

現金による株式取得

⑤ 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

70.0%

なお、2024年12月16日に議決権の100%を取得しております。

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
2024年７月１日から2025年３月31日までを含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	8,950百万円
取得原価		8,950百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	253百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
① 発生したのれんの金額　1,331百万円
② 発生原因
主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。
③ 償却方法及び償却期間
17年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,912百万円
固定資産	4,410百万円
資産合計	10,323百万円
流動負債	1,007百万円
固定負債	1,753百万円
負債合計	2,761百万円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	3,907百万円	20年

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,147	百万円
営業利益	30	百万円

(概算額の算定方法)
企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益及び包括利益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としています。
また、当該注記は監査証明を受けていません。

(資産除去債務関係)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
なお、当社は大阪第１データセンターについて不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(1)市場別

(単位：百万円)

	報告セグメント								
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	ＴＴＫ	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ	国際航業	合計
環境・社会イノベーション事業	54,921	－	3,420	3,075	4,068	65,283	－	13,037	143,806
ICTソリューション事業	75,830	27,512	4,114	4,107	8,555	－	23,011	－	143,133
通信インフラ事業	165,109	－	29,771	26,144	10,419	－	－	－	231,445
外部顧客への売上高	295,861	27,512	37,306	33,327	23,044	65,283	23,011	13,037	518,384

(2)収益認識の時期別

(単位：百万円)

	報告セグメント								
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	ＴＴＫ	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ	国際航業	合計
一時点で移転される財又はサービス	237,809	4,175	30,296	29,045	19,521	5,390	22,047	276	348,563
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	58,051	23,336	7,009	4,282	3,523	59,892	964	12,761	169,821
外部顧客への売上高	295,861	27,512	37,306	33,327	23,044	65,283	23,011	13,037	518,384

(注)企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益については、重要性が乏しいため、区分せず上表に含めております。
また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約及びソフトウエアの受注制作については代替的な取扱いを適用し、一時点で移転される財又はサービスの金額に含めて記載しております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(1)市場別

(単位：百万円)

	報告セグメント								
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	ＴＴＫ	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ	国際航業	合計
環境・社会イノベーション事業	71,961	―	2,422	3,008	5,652	71,203	―	49,522	203,771
ICTソリューション事業	66,170	34,317	4,571	4,749	8,140	―	25,325	―	143,274
通信インフラ事業	164,020	―	30,664	25,582	11,286	―	―	―	231,554
外部顧客への売上高	302,152	34,317	37,657	33,340	25,079	71,203	25,325	49,522	578,599

(2)収益認識の時期別

(単位：百万円)

	報告セグメント								
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	ＴＴＫ	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ	国際航業	合計
一時点で移転される財又はサービス	230,779	5,828	30,742	29,852	19,429	6,693	24,833	2,015	350,175
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	71,372	28,489	6,915	3,487	5,650	64,509	491	47,506	228,423
外部顧客への売上高	302,152	34,317	37,657	33,340	25,079	71,203	25,325	49,522	578,599

(注)企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益については、重要性が乏しいため、区分せず上表に含めております。
また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約及びソフトウエアの受注制作については代替的な取扱いを適用し、一時点で移転される財又はサービスの金額に含めて記載しております。

２．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	154,598
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	133,514
契約資産（期首残高）	35,533
契約資産（期末残高）	71,697
契約負債（期首残高）	5,302
契約負債（期末残高）	14,072

１.契約資産は、請負業務について期末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち顧客との契約から生じた債権を除いたものであり、対価に対する当社グループの権利が当該対価の支払い期限が到来する前に時の経過だけが要求される無条件な状態となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
契約負債は、主として請負業務について顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を認識しています。財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取った場合に増加し、履行義務を充足することにより減少します。なお、契約資産は「受取手形・完成工事未収入金等」、契約負債は工事契約に基づくものは「未成工事受入金」、工事契約を除く請負業務及び商品販売等に関する「前受金」は流動負債の「その他」に含めております。

２.当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

３.当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていたものは5,156百万円であります。

４.当連結会計年度において、国際航業株式会社の子会社化により「顧客との契約から生じた債権」が9,512百万円、「契約資産」が14,602百万円、「契約負債」が2,533百万円増加いたしました。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格に関する情報

当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は246,344百万円であり、主に請負業務に係る取引によるものであります。当該取引は契約の履行に応じ、今後概ね１年にわたって収益認識される予定です。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	133,514
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	133,772
契約資産（期首残高）	71,697
契約資産（期末残高）	89,087
契約負債（期首残高）	14,072
契約負債（期末残高）	8,931

１.契約資産は、請負業務について期末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち顧客との契約から生じた債権を除いたものであり、対価に対する当社グループの権利が当該対価の支払い期限が到来する前に時の経過だけが要求される無条件な状態となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
契約負債は、主として請負業務について顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を認識しています。財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取った場合に増加し、履行義務を充足することにより減少します。なお、契約資産は「受取手形・完成工事未収入金等」、契約負債は工事契約に基づくものは「未成工事受入金」、工事契約を除く請負業務及び商品販売等に関する「前受金」は流動負債の「その他」に含めております。

２.当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

３.当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていたものは10,895百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格に関する情報

当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は302,178百万円であり、主に請負業務に係る取引によるものであります。当該取引は契約の履行に応じ、今後概ね１年にわたって収益認識される予定です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

ミライト・ワン グループは、事業会社を中心とした各グループがそれぞれの担当事業について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従いまして、当社は「ミライト・ワン」、「ラントロビジョン」、「ＴＴＫ」、「ソルコム」、「四国通建」、「西武建設」、「ミライト・ワン・システムズ」、「国際航業」の８つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ミライト・ワン」、「ＴＴＫ」、「ソルコム」、「四国通建」は、環境・社会イノベーション事業、ICTソリューション事業、通信インフラ事業を、「ラントロビジョン」、「ミライト・ワン・システムズ」は、ICTソリューション事業を、「西武建設」、「国際航業」は環境・社会イノベーション事業を行っております。

2　報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	ＴＴＫ	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ	国際航業
売上高								
外部顧客への売上高	295,861	27,512	37,306	33,327	23,044	65,283	23,011	13,037
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,619	30	344	219	62	1,679	3,958	―
計	297,481	27,542	37,650	33,547	23,107	66,962	26,970	13,037
セグメント利益	6,676	1,517	2,745	1,399	2,471	1,493	1,894	604
セグメント資産	266,040	33,656	34,698	41,812	24,201	89,395	11,013	78,160
その他の項目								
減価償却費	4,732	865	738	645	181	712	135	500
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,211	1,065	1,298	1,077	186	141	102	375

	合計	調整額(注)１	連結財務諸表計上額(注)２
売上高			
外部顧客への売上高	518,384	―	518,384
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,915	△7,915	―
計	526,300	△7,915	518,384
セグメント利益	18,801	△970	17,830
セグメント資産	578,979	△59,018	519,960
その他の項目			
減価償却費	8,511	―	8,511
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,459	―	10,459

(注)　1.　調整額は以下のとおりであります。

(1)　セグメント利益の調整額△970百万円には、退職給付の調整額△484百万円等が含まれております。

(2)　セグメント資産の調整額△59,018百万円には、債権と債務の相殺消去△51,035百万円等が含まれております。

2.　セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	ＴＴＫ	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ	国際航業
売上高								
外部顧客への売上高	302,152	34,317	37,657	33,340	25,079	71,203	25,325	49,522
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,961	―	276	57	17	380	4,664	6
計	305,113	34,317	37,934	33,397	25,097	71,584	29,989	49,529
セグメント利益	15,260	1,411	2,416	1,407	3,039	1,323	2,033	1,541
セグメント資産	278,055	36,443	36,056	42,722	25,414	88,607	12,069	79,164
その他の項目								
減価償却費	6,035	897	650	653	191	717	158	1,961
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,390	1,124	1,409	2,064	146	151	192	821

	合計	調整額(注)１	連結財務諸表計上額(注)２
売上高			
外部顧客への売上高	578,599	―	578,599
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,363	△8,363	―
計	586,963	△8,363	578,599
セグメント利益	28,434	△448	27,985
セグメント資産	598,532	△60,793	537,739
その他の項目			
減価償却費	11,264	―	11,264
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,301	―	10,301

(注)　1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△448百万円には、退職給付の調整額△460百万円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△60,793百万円には、債権と債務の相殺消去△49,857百万円等が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	環境・社会イノベーション事業	ICTソリューション事業	通信インフラ事業	合計
外部顧客への売上高	143,806	143,133	231,445	518,384

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本電信電話㈱	86,791	ミライト・ワン ＴＴＫ
西日本電信電話㈱	58,685	ミライト・ワン ソルコム 四国通建 ミライト・ワン・システムズ
㈱ＮＴＴドコモ	25,976	ミライト・ワン ＴＴＫ ソルコム 四国通建 ミライト・ワン・システムズ

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	環境・社会イノベーション事業	ICTソリューション事業	通信インフラ事業	合計
外部顧客への売上高	203,771	143,274	231,554	578,599

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本電信電話㈱	86,964	ミライト・ワン ＴＴＫ ミライト・ワン・システムズ 国際航業
西日本電信電話㈱	60,149	ミライト・ワン ソルコム 四国通建 ミライト・ワン・システムズ 国際航業
㈱ＮＴＴドコモ	33,517	ミライト・ワン ＴＴＫ ソルコム 四国通建 ミライト・ワン・システムズ 国際航業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	ＴＴＫ	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ	国際航業	合計
(のれん) 当期償却額	116	416	13	―	72	888	―	242	1,750
当期末残高	1,070	2,312	14	―	―	15,993	―	19,179	38,570

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	ＴＴＫ	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ	国際航業	合計
(のれん) 当期償却額	165	451	11	―	―	888	―	971	2,488
当期末残高	2,225	2,042	2	―	―	15,105	―	18,208	37,585

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社の役員	CHAN THYE YUAN	―	―	子会社の代表取締役	(被所有) 直接 0.0	不動産の購入	不動産の購入	61	―	―

(注)　不動産の購入価額については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
１株当たり純資産額	2,735.90円	2,914.94円
１株当たり当期純利益金額	133.34円	189.40円

(注)　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	12,535	17,179
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	12,535	17,179
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,012	90,702

(注)　１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。１株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度末において550,539株であります。なお、前連結会計年度末において533,286株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年５月13日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

１.自己株式の取得を行う理由
株主還元を充実させるとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

２.取得対象株式の種類
普通株式

３.取得する株式の総数
200万株(上限)
(発行済み株式総数(自己株式を除く)に対する割合　2.2%)

４.株式の取得価額の総額
30億円(上限)

５.取得期間
2025年５月14日から2025年９月30日まで

６.取得の方法
東京証券取引所における市場買付

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	株式会社ミライト・ワン第１回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2024年９月12日	―	25,000	0.9	無担保社債	2029年９月12日
当社	株式会社ミライト・ワン第２回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2024年９月12日	―	5,000	1.2	無担保社債	2031年９月12日
合計	―	―	―	30,000	―	―	―

（注）１．連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額の総額

１年以内(百万円)	１年超２年以内(百万円)	２年超３年以内(百万円)	３年超４年以内(百万円)	４年超５年以内(百万円)
―	―	―	―	25,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	75,001	42,500	0.7	―
１年以内に返済予定の長期借入金	146	96	0.9	―
１年以内に返済予定のリース債務	3,539	4,463	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	31,003	40,495	1.0	2026年～2033年
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く)	7,402	9,937	―	2026年～2032年
合計	117,093	97,492	―	―

（注）１．平均利率については、当期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年以内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内(百万円)	２年超３年以内(百万円)	３年超４年以内(百万円)	４年超５年以内(百万円)
長期借入金	96	30,096	90	10,089
リース債務	3,459	2,751	2,055	1,103

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	249,905	578,599
税金等調整前 中間(当期)純利益	(百万円)	5,268	27,961
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	1,418	17,179
１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	15.56	189.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	17,316	13,854
受取手形	523	249
完成工事未収入金	※3 78,097	※3 79,766
未成工事支出金	12,776	11,540
短期貸付金	※3 17,291	※3 18,648
未収入金	5,832	7,154
未収還付法人税等	988	―
その他	2,341	1,596
貸倒引当金	△967	△1,741
流動資産合計	134,200	131,069
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	53,761	53,960
機械、運搬具及び工具器具備品	11,864	9,321
土地	21,079	21,726
リース資産	1,630	1,311
建設仮勘定	565	79
減価償却累計額	△28,476	△29,289
有形固定資産合計	60,424	57,109
無形固定資産		
ソフトウエア	643	4,831
ソフトウエア仮勘定	5,509	730
その他	1,042	965
無形固定資産合計	7,195	6,527
投資その他の資産		
投資有価証券	5,815	5,112
関係会社株式	182,908	※1 192,048
破産更生債権等	―	1,372
長期前払費用	376	690
前払年金費用	743	1,221
繰延税金資産	1,250	1,847
敷金及び保証金	859	1,349
その他	418	328
貸倒引当金	△176	△1,472
投資その他の資産合計	192,196	202,497
固定資産合計	259,816	266,134
資産合計	394,017	397,204

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	※3 36,543	※3 34,896
短期借入金	75,000	42,500
リース債務	315	262
未払金	1,594	1,615
未払費用	1,394	1,545
未払法人税等	332	1,593
未払消費税等	400	1,171
未成工事受入金	1,704	1,881
預り金	※3 65,232	※3 62,961
工事損失引当金	1,182	1,307
賞与引当金	3,833	3,556
完成工事補償引当金	1,011	17
その他	197	250
流動負債合計	188,743	153,559
固定負債		
社債	―	30,000
長期借入金	30,000	40,000
株式報酬引当金	327	391
退職給付引当金	5,485	5,731
長期未払法人税等	―	4
その他	1,583	1,562
固定負債合計	37,395	77,689
負債合計	226,139	231,249
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金		
資本準備金	2,000	2,000
その他資本剰余金	73,066	67,271
資本剰余金合計	75,066	69,271
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	―	20
繰越利益剰余金	87,352	90,730
利益剰余金合計	87,352	90,751
自己株式	△3,793	△2,934
株主資本合計	165,625	164,087
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,251	1,866
評価・換算差額等合計	2,251	1,866
純資産合計	167,877	165,954
負債純資産合計	394,017	397,204

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当事業年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
売上高		
完成工事高	※1 223,378	※1 229,338
売上高合計	223,378	229,338
売上原価		
完成工事原価	※1 208,623	※1 204,524
売上総利益	14,755	24,814
販売費及び一般管理費	※2 17,604	※2 19,775
営業利益又は営業損失（△）	△2,849	5,038
営業外収益		
受取利息	※1 273	※1 381
受取配当金	※1 7,240	※1 8,315
為替差益	433	―
その他	131	217
営業外収益合計	8,079	8,914
営業外費用		
支払利息	174	634
為替差損	―	495
貸倒引当金繰入額	969	773
支払手数料	119	33
その他	67	212
営業外費用合計	1,331	2,150
経常利益	3,898	11,801
特別利益		
固定資産売却益	※3 116	※3 147
投資有価証券売却益	1,459	851
その他	―	46
特別利益合計	1,576	1,045
特別損失		
固定資産除却損	21	18
投資有価証券評価損	202	88
子会社株式評価損	691	―
関係会社清算損	―	※4 1,483
年金資産分割損	―	308
その他	19	58
特別損失合計	934	1,958
税引前当期純利益	4,540	10,889
法人税、住民税及び事業税	509	1,496
法人税等調整額	△549	△439
法人税等合計	△40	1,056
当期純利益	4,580	9,832

売上原価明細書

		前事業年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)		当事業年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)
材料費		22,492	10.8	22,626	11.1
労務費		1,101	0.5	1,079	0.5
外注費		128,487	61.6	129,509	63.3
経費		56,541	27.1	51,308	25.1
(うち人件費)		(12,995)	(6.2)	(12,253)	(6.0)
計		208,623	100	204,524	100

（注）原価計算の方法は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	7,000	2,000	88,568	90,568	―	88,499	88,499	△12,329	173,739	2,151	2,151	175,891
当期変動額												
剰余金の配当						△5,727	△5,727		△5,727			△5,727
当期純利益						4,580	4,580		4,580			4,580
固定資産圧縮積立金の積立									―			―
固定資産圧縮積立金の取崩									―			―
自己株式の取得								△7,537	△7,537			△7,537
自己株式の処分			9	9				561	571			571
自己株式の消却			△15,512	△15,512				15,512	―			―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										99	99	99
当期変動額合計	―	―	△15,502	△15,502	―	△1,147	△1,147	8,536	△8,113	99	99	△8,014
当期末残高	7,000	2,000	73,066	75,066	―	87,352	87,352	△3,793	165,625	2,251	2,251	167,877

当事業年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	7,000	2,000	73,066	75,066	―	87,352	87,352	△3,793	165,625	2,251	2,251	167,877
当期変動額												
剰余金の配当						△6,433	△6,433		△6,433			△6,433
当期純利益						9,832	9,832		9,832			9,832
固定資産圧縮積立金の積立					27	△27	―		―			―
固定資産圧縮積立金の取崩					△6	6	―		―			―
自己株式の取得								△4,987	△4,987			△4,987
自己株式の処分			0	0				50	50			50
自己株式の消却			△5,795	△5,795				5,795	―			―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										△384	△384	△384
当期変動額合計	―	―	△5,795	△5,795	20	3,378	3,398	858	△1,537	△384	△384	△1,922
当期末残高	7,000	2,000	67,271	69,271	20	90,730	90,751	△2,934	164,087	1,866	1,866	165,954

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金……個別法による原価法

商　　品……移動平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

材 料 貯 蔵 品……移動平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びにデータセンター事業に供する資産及び太陽光発電設備については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建　物　５～65年

その他　２～50年

2007年３月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から５年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５～７年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3．重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去一定期間の補償実績率による算定額及び特定の工事については補修費用の個別見積額を計上しております。

(5) 株式報酬引当金

株式給付信託による株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

4．重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

①請負工事

請負工事は電気通信工事（通信インフラ事業）等であり、請負工事契約を締結しております。

請負工事に係る収益については、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに履行義務の充足のために発生した原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

請負工事に係る取引の対価は、顧客の検収が完了した後、概ね２ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額に大幅な減額が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

②物品販売

物品販売は主に情報通信機器等の販売（ICTソリューション事業）であり、商品の引渡により、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、一部の情報通信機器や事務用品の販売については製造・出荷・配送の一連の作業が他の当事者により行われており、在庫リスク及び価格設定の裁量権を有しておりません。当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが履行義務であるため、代理人として取引を行っていると判断しており、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

物品販売に係る取引の対価は、商品の引渡し後、概ね２ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

③受託業務

受託業務は主に電気通信設備の保守点検（通信インフラ事業）であり、サービス又は役務提供の完了により、顧客に当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、サービス又は役務提供の完了時に一時点で収益を認識しております。

受託業務に係る取引の対価は、役務提供完了後、概ね２ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(重要な会計上の見積り)

1　一定の期間にわたり認識される完成工事高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（百万円）

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
完成工事高	37,134	52,602

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「第５　経理の状況　１(1)連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）１　一定の期間にわたり認識される売上高」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

2　工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（百万円）

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
工事損失引当金	1,182	1,307

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「第５　経理の状況　１(1)連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）２　工事損失引当金」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(追加情報)

（取締役及び執行役員に対する株式給付信託）

「第５　経理の状況　１(1)連結財務諸表　注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載していますので、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※１ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
関係会社株式	－百万円	4,321百万円

（注）担保に係る債務はありません。なお、根抵当権の極度額は、18億フィリピン・ペソであります。

２ 偶発債務

(債務保証)

次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
従業員(住宅ローン)	51百万円	42百万円
Lantrovision (S) Ltd （デリバティブ取引 （注））	7百万シンガポールドル	13百万シンガポールドル

（注）連結子会社への貸付金の元本の回収及び金利の受取における為替並びに金利の変動リスクを回避する目的のものであり、金額は想定元本であります。

※３ 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
完成工事未収入金	742百万円	1,499百万円
短期貸付金	16,167	17,555
工事未払金	19,153	17,808
預り金	64,381	62,702

(損益計算書関係)

※１ 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当事業年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
完成工事高	1,185百万円	2,249百万円
完成工事原価	107,420	103,522
受取利息	188	372
受取配当金	6,978	8,086

※２ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当事業年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
給料諸手当	8,095百万円	8,628百万円
役員報酬	326	339
法定福利費	1,330	1,407
業務委託費	900	1,141
賃借料	331	373
退職給付費用	275	187
広告宣伝費	447	495
減価償却費	803	1,072
修繕維持費	1,844	2,510
おおよその割合		
販売費	41%	38%
一般管理費	59	62

※３　有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
建物及び構築物	－百万円	7百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	6	1
土地	110	141
その他	0	△2
合計	116	147

※４　関係会社清算損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
株式評価損	－百万円	51百万円
貸倒引当金繰入額等	－	1,432

(有価証券関係)

前事業年度(2024年３月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2024年３月31日
子会社株式	177,922
関連会社株式	4,985
計	182,908

当事業年度(2025年３月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2025年３月31日
子会社株式	187,088
関連会社株式	4,959
計	192,048

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,679百万円	1,803百万円
賞与引当金	1,173	1,089
貸倒引当金	350	1,012
子会社株式評価損	526	557
工事損失引当金	362	400
その他	1,652	1,512
繰延税金資産小計	5,744	6,375
評価性引当額	△1,668	△1,774
繰延税金資産合計	4,076	4,600
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△945	△787
固定資産評価差額	△485	△463
前払年金費用	△220	△379
固定資産圧縮積立金	△355	△371
買換資産圧縮積立金	△274	△282
その他	△544	△468
繰延税金負債合計	△2,825	△2,753
繰延税金資産(負債)の純額	1,250	1,847

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△47.8	△22.9
住民税均等割	2.1	0.9
評価性引当額の増減	13.6	1.0
その他	△0.4	△0.4
税効果会計適用後の法人税率の負担率	△0.9	9.7

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が２百万円増加し、法人税等調整額が25百万円、その他有価証券評価差額金が22百万円それぞれ減少しております。

4．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

「第５　経理の状況　１（1）連結財務諸表　注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表等「注記事項（重要な会計方針）４．重要な収益及び費用の計上基準」に記載している内容と同一のため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

「第５　経理の状況　１（1）連結財務諸表　注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	日本電信電話㈱	4,560,000	659
		㈱みずほフィナンシャルグループ	149,351	605
		日本電設工業㈱	225,000	472
		ＫＤＤＩ㈱	74,600	352
		㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	173,197	348
		㈱フジクラ	51,000	275
		住友電気工業㈱	84,000	207
		日比谷総合設備㈱	61,000	190
		日本電業工作㈱	375,732	187
		住友電設㈱	32,300	156
		三菱電機㈱	50,000	136
		テックファームホールディングス㈱	200,000	131
		富士急行㈱	50,000	112
		㈱パイロットコーポレーション	23,000	95
		㈱京葉銀行	100,000	89
		その他(43銘柄)	745,018	560
計			6,954,198	4,580

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資)		
		B Dash Fund	60口	251
		Translink Capital Call	―	234
		その他(１銘柄)	―	45
計			60口	531

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物及び構築物	53,761	404	205	53,960	22,686	2,293	31,274
機械、運搬具及び工具器具備品	11,864	841	3,384	9,321	5,820	753	3,501
土地	21,079	1,033	386	21,726	-	-	21,726
リース資産	1,630	77	396	1,311	782	287	528
建設仮勘定	565	209	695	79	-	-	79
有形固定資産計	88,901	2,567	5,068	86,399	29,289	3,334	57,109
無形固定資産							
ソフトウエア	1,362	5,049	21	6,390	1,559	857	4,831
ソフトウエア仮勘定	5,509	1,070	5,849	730	-	-	730
その他	1,376	-	-	1,376	410	76	965
無形固定資産計	8,248	6,119	5,870	8,497	1,970	934	6,527

（注）１．当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。
２．柏技術センタの土地取得により、土地が1,033百万円増加しております。
３．基幹システムの検収によりソフトウエアが4,678百万円増加し、ソフトウエア仮勘定が同額減少しております。
４．自社利用システムの開発によりソフトウエア仮勘定が787百万円増加しております。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科　　目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,143	2,073	2	3,214
工事損失引当金	1,182	1,022	897	1,307
賞与引当金	3,833	3,556	3,833	3,556
完成工事補償引当金	1,011	17	1,011	17
株式報酬引当金	327	91	26	391
退職給付引当金	5,485	323	77	5,731

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

<table>
<tr><td>事業年度</td><td>４月１日から３月31日まで</td></tr>
<tr><td>定時株主総会</td><td>６月中</td></tr>
<tr><td>基準日</td><td>３月31日</td></tr>
<tr><td>剰余金の配当の基準日</td><td>３月31日及び９月30日</td></tr>
<tr><td>１単元の株式数</td><td>100株</td></tr>
<tr><td>単元未満株式の
買取り・買増し
取扱場所

株主名簿管理人

取次所

買取・買増手数料</td><td>

(特別口座)
・東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社証券代行部
(特別口座)
・東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
―
株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</td></tr>
<tr><td>公告掲載方法</td><td>当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する。
なお、電子公告は当社のホームページ（ https://www.mirait-one.com/ ）に掲載しております。</td></tr>
<tr><td>株主に対する特典</td><td>毎決算期末（３月）現在の株主名簿に１年以上継続して同一株主番号で記載された当社株式を100株以上保有する株主様に下記基準に応じて贈呈。
<table>
<tr><th>継続保有期間</th><th>保有株式数</th><th>優待品</th></tr>
<tr><td>100株以上</td><td>１年以上</td><td>1,000円相当の各種電子マネー・QUOカード
または
ミライト・ワン米 1kg（抽選で５００名）
（電磁的方法を選択いただいた株主様）
または
同等額の社会貢献活動団体への寄付</td></tr>
<tr><td>500株以上</td><td>１年以上</td><td>2,000円相当の各種電子マネー・QUOカード
または
同等額の社会貢献活動団体への寄付</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1,000株以上</td><td>１年以上
３年未満</td><td>3,000円相当の各種電子マネー・QUOカード
または
同等額の社会貢献活動団体への寄付</td></tr>
<tr><td>３年以上</td><td>4,000円相当の各種電子マネー・QUOカード
または
ミライト・ワン米 5kg（抽選で１５０名）
（電磁的方法を選択いただいた株主様）
または
同等額の社会貢献活動団体への寄付</td></tr>
</table>
（注）１．継続保有期間の判定は、毎年３月31日を基準とさせていただきます。
※１年以上保有とは、株主名簿（毎年９月30日及び３月31日）に100株以上の保有が同一株主番号で３回以上連続して記録されたことをいいます。
※３年以上保有とは、株主名簿（毎年９月30日及び３月31日）に100株以上の保有が同一株主番号で７回以上連続して記録されたことをいいます。
２．相続、株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合は、変更後の株主番号において継続して保有した期間により判定いたします。
３．各種電子マネーとは、PayPay、dポイント、pontaポイント、Amazon、waon、nanaco、appleの7種類をいいます。
４．株主優待のご案内と申込書については、定時株主総会の招集ご通知に同封しお送り致します。</td></tr>
</table>

（注）　当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

・法令により定款をもってしても制限することができない権利
・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

①有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第14期（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）　2024年６月26日関東財務局長に提出。

②内部統制報告書及びその添付書類
事業年度　第14期（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）　2024年６月26日関東財務局長に提出。

③半期報告書及び確認書
第15期中（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）　2024年11月13日関東財務局長に提出。

④臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2024年６月26日関東財務局長に提出。

⑤自己株券買付状況報告書
2024年７月３日、2024年８月５日、2024年９月４日、2024年10月３日、2024年12月４日、2025年１月７日、2025年２月５日、2025年３月５日、2025年４月３日、2025年６月４日関東財務局長に提出。

⑥発行登録書（社債）及びその添付書類
2024年４月11日関東財務局長に提出。

⑦訂正発行登録書（社債）
2024年６月26日関東財務局長に提出。

⑧発行登録追補書類（社債）及びその添付書類
2024年９月６日関東財務局長に提出。

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結子会社のうち、主要な連結子会社以外のものに係る管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は、次のとおりであります。

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)(注1,2)	男性労働者の育児休業取得率(%)(注1,2)	労働者の男女の賃金の差異(%)(注1,2,3)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
㈱アストエンジ	2.9	0.0	69.5	80.8	81.5
近畿電機㈱	0.0	―	41.3	46.8	41.1
光陽エンジニアリング㈱	0.0	25.0	57.6	58.2	12.3
㈱コトネットエンジニアリング	9.7	100.0	71.0	77.1	73.3
㈱コムリード	16.1	100.0	84.3	80.4	114.2
新光電機㈱	8.7	100.0	89.6	85.1	114.1
㈱日設	3.6	0.0	62.8	61.0	77.8
㈱ホープネット	14.6	0.0	84.6	74.4	91.1
㈱ミライト・モバイル・イースト	0.9	100.0	67.1	77.0	60.6
㈱ミライト・モバイル・ウエスト	5.1	50.0	72.1	78.0	98.0
㈱ミライト・ワン・ネクスト	4.4	0.0	70.6	72.8	79.3
明成通信㈱	0.0	―	95.8	97.0	137.6
㈱ラピスネット	6.5	―	82.8	96.7	70.8
㈱リブネット	33.3	―	44.5	65.8	66.8
㈱TTKエンジ福島	8.3	―	77.0	65.5	103.9
㈱TTKエンジ宮城	0.0	100.0	68.2	67.1	87.7
㈱TTKエンジ山形	8.3	―	73.4	54.3	114.3
㈱HOKUBU	11.8	100.0	98.4	89.6	88.8
㈱ソルコムビジネスサービス	33.3	100.0	99.5	89.1	97.2
㈱ソルコムマイスタ	0.0	20.0	84.1	78.2	89.2
STKテクノ㈱	0.0	―	58.6	62.0	102.8
㈱アクティス	6.3	100.0	81.9	82.8	65.4
㈱トラストシステム	2.6	50.0	75.8	76.6	―
㈱国際データプロダクションセンター	8.0	―	52.9	61.4	48.8

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)(注1,2)	男性労働者の育児休業取得率(%)(注1,2)	労働者の男女の賃金の差異(%)(注1,2,3)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
明治コンサルタント㈱	6.8	100	79.3	78.3	56.5
琉球国際航業㈱	25.0	―	48.2	48.6	56.2

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2．管理職に占める女性労働者の割合は当連結会計年度末時点、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は当連結会計年度における実績を記載しており、集計対象には対象会社から他社への出向者を含み、他社から対象会社への出向者を除いております。

3　賃金は、基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除いて算出しております。
パート・有期労働者は、有期の嘱託社員、臨時雇用者、パートタイマーを対象とし、パートタイマーについてはフルタイム換算をせず実際に支給した賃金に基づき算出しております。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年６月20日

株式会社ミライト・ワン
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井　指	亮　一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　林	圭　司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　谷	文　隆

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミライト・ワンの2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライト・ワン及び連結子会社の2025年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識している請負業務の原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「（重要な会計上の見積り）１　一定の期間にわたり認識される売上高」に記載のとおり、当連結会計年度において、一定の期間にわたり認識される売上高は228,423百万円であり、連結売上高全体の39.5%を占めている。 注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４　会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、株式会社ミライト・ワン及び連結子会社は、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約及びソフトウエアの受注制作を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる請負業務に係る収益については、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに履行義務の充足のために発生した原価が、原価総額に占める割合に基づいて行っている。 請負業務に係る進捗度の合理的な見積りに当たっては、原価総額を合理的に見積る必要があるが、請負業務は基本的な仕様及び作業内容が顧客の指図に基づいて決定されるため、個別性が強く、発生が見込まれる原価の費目及び金額は様々である。また、進行途上における仕様の変更、資材や外注費、労務単価の変動、遅延による延長等、原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。このため、原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成及び見直しに当たっては、画一的な尺度に基づいた判断が困難で、個々の請負業務ごとに専門的な判断が必要であり、原価総額の見積りの不確実性の程度は大きい。 以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識している請負業務の原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識している請負業務の原価総額の見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 （1）内部統制の評価 実行予算の管理プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 ● 責任権限規程に基づく実行予算を承認する内部統制 ● 着手後の状況の変化が適時適切に実行予算に反映されていることを確認するための内部統制 （2）原価総額の見積りの合理性の評価 原価総額の見積りの合理性及び実行予算の見直しの適時性・適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ● 当初の実行予算における原価総額の見積りから重要な変更が生じた請負業務について、その差異の要因を分析することにより、実行予算の精度を評価した。 ● 原価総額の見積りに反映すべき事象が生じていないかを確かめるため、各種会議体の議事録の閲覧及び所管部署等への質問を実施した。 ● 各期の損益の趨勢分析を行い、損益が大きく変動している請負業務について、変動した要因を管理者に対して質問するとともに、その根拠となった材料費及び外注費に関する外部業者からの見積書等の資料と照合した。 ● 請負業務に係る進捗度と経過期間に基づく進捗率との比較分析を行い、乖離が大きい請負業務については、実行予算の見直しが必要となる状況変化の有無について管理者に対して質問したほか、最新の工程表との整合性を確認し、適時適切に実行予算の見直しが行われていることを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミライト・ワンの2025年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミライト・ワンが2025年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年６月20日

株式会社ミライト・ワン
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井　指	亮　一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　林	圭　司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　谷	文　隆

＜財務諸表監査＞

監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミライト・ワンの2024年４月１日から2025年３月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライト・ワンの2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

　監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識している工事契約の工事原価総額の見積りの合理性
注記事項「（重要な会計上の見積り）１　一定の期間にわたり認識される完成工事高」に記載のとおり、当事業年度において、一定の期間にわたり認識される完成工事高は52,602百万円であり、売上高全体の22.9%を占めている。 　当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識している工事契約の工事原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断しているが、監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり収益を認識している請負業務の原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容であることから、記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞
報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。